

令和4年8月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	板倉克典	3番	小久保照枝
4番	堀岡敏喜	5番	加藤明由
6番	佐藤仁志	7番	横井克典
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

2番	那須英二	12番	早川公二
----	------	-----	------

3 会議録署名議員

4番	堀岡敏喜	5番	加藤明由
----	------	----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
総務部長	横山和久	市民生活部長	伊藤仁史
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳	建設部長	伊藤重行
教育部長	柴田寿文	総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人
会計管理者	小笠原己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦
監査委員 局長	佐藤雅人	総務課長	横江兼光
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野英樹	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	観光課長	浅野克教
十四山支所長	服部朋夫	健康推進課長	山守美代子
福祉課長	梅田英明	介護高齢課長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	産業振興課長	上田忠次
土木課長	神野忠昭	都市整備課長	三輪秀樹

下水道課長	水谷繁樹	会計課長	鈴木博貴
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
図書館長	山田淳		

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	川村紀子		

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 同意第2号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第6 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第51号 和解について
- 日程第8 議案第52号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について
- 日程第13 議案第57号 令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第14 議案第58号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 議案第59号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第60号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第61号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第62号 令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 認定第1号 令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 日程第23 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について
- 日程第25 請願第3号 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、早川公二議員、那須英二議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまより令和4年第3回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（平野広行君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第3回弥富市議会定例会の会期を本日から9月21日までの29日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの29日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（平野広行君） 日程第3、諸般の報告をします。

市長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度の健全化判断比率報告書並びに資金不足比率報告書の提出がありました。次に、監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、行政監査の結果、定期監査の結果及び財政援助団体等の監査結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（平野広行君） 日程第4、報告第1号を議題とします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告については、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

**日程第5 同意第2号 教育委員会教育長の任命について**

**日程第6 同意第3号 教育委員会委員の任命について**

○議長（平野広行君） この際、日程第5、同意第2号及び日程第6、同意第3号、以上2件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和4年第3回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、同意2件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号教育委員会教育長の任命につきましては、奥山巧氏の辞職に伴い、その後任者として高山典彦氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号教育委員会委員の任命につきましては、阿部康治氏が令和4年9月30日任期満了のため、その後任者として阿部康治氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

同意第2号教育委員会教育長の任命について2点ほど御質問をいたします。

1点目、新教育長は、弥富市教育委員会が抱える大きな問題2件、十四山中学校の事件及び小・中学校の統廃合問題の責任を負って着任されることとなりますが、その責務を負う十分な理解をされているかという理解でよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和7年度の十四山中学校の編入、令和10年度目途の小規模4小学校統合、十四山中学校の事件後の心のケア、命の教育の充実といった弥富市が抱える課題は山積しておりますが、高山氏の豊かな人間性、的確な判断力と幅広い見識により、課題に真摯

に向き合い、弥富市の教育環境のさらなる充実が図られると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次、もう一個聞きたかったんですが、次の質問も入ったような形になってしまったんですが、今回の教育長人事については、十四山中学校の事件のことがあるために非常に注目度の高い人事であることから、新教育長の何をもって任命されたのか、再度お伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高山氏につきましては、平成23年度から2年間、弥富市立白鳥小学校、平成27年度より4年間、弥富市立弥富中学校長を務めました。児童・生徒、保護者、教職員からの人望も厚く、地域に愛される学校のために校長としてリーダーシップを存分に発揮し、学校経営に取り組みました。また、蟹江町教育委員会、愛西市教育委員会、海部教育事務所の指導主事を務め、教育行政の経験も豊かな方でございます。退職後は、公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団に2年間勤務し、主にいじめや不登校に関する相談業務を担当されております。

また、出身は栄南学区であり、栄南小学校、弥富中学校を卒業され、当地区には25歳まで在住し、生まれ育った愛着のある弥富市の近未来の在り方を見据え、新しい弥富市の教育行政の長としてふさわしい人物と言えますので、任命をいたしました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これで質問を終わります。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第2号及び同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号及び同意第3号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は個々に行います。

同意第2号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第3号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第51号 和解について

日程第8 議案第52号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

○議長（平野広行君） この際、日程第7、議案第51号及び日程第8、議案第52号、以上2件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第51号和解につきましては、残土撤去等請求事件において和解するため、必要があるものであります。

次に、議案第52号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、介護施設等整備事業補助金の関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第51号和解について御説明申し上げます。

事件名、名古屋地方裁判所令和2年（ワ）第4064号残土撤去等請求事件。

概要といたしましては、弥富市東末広四丁目地内の原告所有地に建設残土等が不法に堆積された事件で、原告が被告に対し、132立方メートルの建設残土の撤去及び株式会社熊谷組と連帯して150万円の慰謝料の支払い等を求めたものでございます。

当事者として、被告、弥富市。

和解の内容といたしまして、(1)原告は、本件訴訟を取り下げ、被告は、その取下げに同意する。(2)原告は、被告に対し、今後、建設残土の撤去請求や損害賠償請求等の請求をしないことを約束する。(3)原告と被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項

に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。(4)訴訟費用は、各自の負担とする。

提案理由といたしましては、残土撤去等の請求事件において和解をするため、必要があるためでございます。

続きまして、議案第52号令和4年度弥富市一般会計補正予算(第6号)につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,425万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を164億176万6,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費県補助金1億5,425万1,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、介護施設等整備事業補助金1億5,425万1,000円であります。以上でございます。

○議長(平野広行君) これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長(平野広行君) 高橋議員。

○10番(高橋八重典君) 10番 高橋八重典。

議案第51号和解について1点確認させていただきたいと思います。

議案説明の中の4番、和解の内容(3)の文中に、本和解条項の定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認するとあるが、本件の原告については、事件名にもある残土撤去(当市分を除いた分)においては債権債務関係にあるのではないとありますが、この件については、弥富市が今回和解の132平米の残土処理問題に対しての債権債務なのか、それとも残った分の残土問題についても今後異議申立て、指導等ができなくなるのか、そこだけ説明を求めます。

○議長(平野広行君) 伊藤建設部長。

○建設部長(伊藤重行君) お答えいたします。

本件の和解条項(3)の解釈といたしましては、本件に関し、和解条項に定めている以外はお互いに権利や義務はないということを確認したという意味でございます。これは、同じような訴えを繰り返されないための条項でございます。また、和解条項におきまして、本件に関しとしておりまして、原告の市に対する残土撤去請求に関してと限定をしておき、それに関する債権債務はなくなります。ただし、本件残土撤去請求に関するもの以外の債権債務があった場合には、その債権債務がこの条項によってなくなることはございません。

また、仮にではございますが、原告が何がしかの法的義務がある場合には、その法的義務を免れるものではなく、市が行政指導を行うことができなくなるということではございません。

以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 132平米について、これで和解が成立すると思われませんが、ほぼほぼ100%あの形が変わることもありませんし、その前の道路については非常に地盤沈下もひどいという状況になっておりますので、その辺の指導ができるかできないかの確認だけをさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第51号及び議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第51号及び議案第52号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について

日程第13 議案第57号 令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- 日程第14 議案第58号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 議案第59号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第60号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第61号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第62号 令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 認定第1号 令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（平野広行君） この際、日程第9、議案第53号から日程第24、認定第6号まで、以上16件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案4件、法定議決議案1件、予算関係議案5件、決算認定議案6件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第54号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第55号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、会計年度任用職員の給与から愛知県市町村職員共済組合の行う普通貯金に係る貯金及び職員駐車場利用料を控除するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第56号弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正につきましては、十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内に移設するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第57号令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして

は、下水道事業会計未処分利益剰余金を処分するため、必要があるものであります。

次に、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策といたしまして、自治会支援金を支給するための関連予算を計上するものであります。

次に、議案第59号令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第61号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの特別会計につきましては、全会計で2億129万7,000円の増額を計上するものであります。

次に、議案第62号令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、農業集落排水処理場における薬品費及び電気料高騰における電気料の増額を計上するものであります。

次に、令和3年度各会計の決算認定についてであります。

令和3年度の決算におきましては、令和元年度から進めてまいりました新火葬場建設工事を完了するなど、所期の目的を達成することができましたことは、市議会議員の皆様をはじめとして、市民の皆様方の御理解、御協力のものであり、改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。

ここに、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定のほか、認定第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定から認定第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定までの特別会計につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、及び認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定の企業会計につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけ、議会の認定を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算及び決算認定については、総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 総務部所管の議案を説明いたします。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等に要する経費に関わる公費負担の限度額を引き上げることとした。

2. この条例は、公布の日から施行し、最初にその期日を告示される選挙から適用することとした。

続きまして、議案第54号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

7枚めくっていただきまして、弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和することとした。

2. 非常勤職員について、1歳以上の子に係る育児休業の取得に関し、柔軟な取得を可能とすることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和4年10月1日から施行することとした。

続きまして、議案第55号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 会計年度任用職員の給与から愛知県市町村職員共済組合の行う普通貯金に関わる貯金及び職員駐車場利用料を控除することとした。

2. この条例は、令和4年10月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正己君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第56号弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内に移設するため、学校の施設を児童クラブの場として利用できることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和4年10月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第57号令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金2,268万6,978円のうち、2,268万円を建設

改良積立金に充てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願いたします。以上です。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,746万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を165億1,922万8,000円とし、総合体育館の工事請負費及びそれに伴う施工監理委託料の債務負担行為の補正を計上し、地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、普通交付税2億3,853万5,000円、総務費国庫補助金1億6,250万3,000円、繰越金2億8,671万7,000円を増額計上する一方、財政調整基金繰入金1億1,293万8,000円、減債基金繰入金1億7,000万円、市債の臨時財政対策債2億1,280万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、協働のまちづくり推進事業の自治会支援金1億1,100万円、民生費におきまして、保育所管理運営事業の電気料990万9,000円、農林水産業費におきまして、農業振興事務事業の施設園芸省エネルギー化施設設備整備事業補助金409万2,000円、商工費におきまして、産業会館管理運営事業の電気料33万1,000円、土木費におきまして、橋梁整備事業の橋梁工事請負費150万円、消防費におきまして、災害対策事務事業の消耗品費557万2,000円、教育費におきまして、小学校管理運営事業の電気料1,874万5,000円を増額計上する一方、教育費におきまして、総合体育館管理運営事業の体育施設整備工事請負費1億4,250万円を減額するものであります。

次に、議案第59号令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,571万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億6,559万円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、その他繰越金1億3,545万1,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、国民健康保険事業財政調整基金積立金1億3,200万7,000円、一般会計繰出金333万5,000円の増額であります。

次に、議案第60号令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度保険料等の納付状況の確定に伴い、保険料等負担金過年度分等を計上し、歳入歳出予算の総額を7億2,363万円とするものであります。

次に、議案第61号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、国庫負担金過年度分返還金2,254万2,000円、一般会計への繰出金1,103万4,000円等を計上し、歳入歳出予算の総額を37億2,880万3,000円とするものであります。

次に、議案第62号令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用で十四山東部処理場で使用する鉄溶液という薬品費12万7,000円を計上し、また電気料高騰のため、7処理場の電気料974万1,000円を計上し、収益的支出の予定額を9億1,355万4,000円とするものであります。

次に、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額193億8,748万7,000円、これに対する歳入決算額185億6,549万1,230円で、収入率は95.8%、歳出決算額177億6,864万1,976円で、執行率は91.7%となりました。

歳入におきましては、前年度と比べ、市税全体では1億3,617万6,707円の減額となりました。その内訳の主なものは、市民税が2,794万301円、固定資産税が1億3,788万9,537円であります。

市税以外の主なものは、普通交付税が5億8,320万2,000円、国庫支出金が31億7,423万7,398円、県支出金が13億6,881万3,849円交付され、歳入全体では前年度に比べ9.7%、19億8,562万5,262円の減額となりました。

一方、歳出におきましては、総務関係では、海部地域を放送エリアとするコミュニティ放送局の運営を助成し、地域に密着した行政情報等を市民や事業所に提供しました。

福祉関係では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、非課税世帯等臨時特別給付金を支給いたしました。また、十四山保育所の駐車場整備工事を行うとともに、高齢者の外出支援のための福祉タクシー料金助成事業においては、利用券を1乗車当たり2枚まで利用できるようにするなど、高齢者福祉の増進を図りました。

保健衛生関係では、健康都市宣言の下、予防接種、各種検診事業等の受診率向上を図り、疾病予防を推進するとともに、新火葬場建設工事を竣工しました。

農業関係では、水田農業構造改革事業、多面的機能支払事業を推進しました。また、地盤沈下対策事業をはじめとする土地改良事業を行い、農道、排水路など農業生産基盤の整備に努めました。

商工関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ消費を喚起するため、プレミアム付商品券発行事業を実施しました。また、市内飲食店支援事業により新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めました。

土木関係では、道路利用者の安全対策として、市道中央幹線2号、市道鍋平28号線等の道路改良工事を行い、幹線道路などの整備を図りました。

防災関係では、消火栓新設工事等を行うとともに、各種災害に備えてハザードマップを作成しました。

教育関係では、大型表示装置や画像転送装置等の設置を行うなど、ICT関連機器の整備に努めました。

社会教育施設関係では、中央公民館ホールの調光卓等更新工事や歴史民俗資料館移転改修工事などを行いました。

次に、認定第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額とも1,720円でありまして、土地の取得や一般会計への買戻しの案件はありませんでした。

次に、認定第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額39億5,497万6,813円、歳出決算額38億1,952万5,003円であります。

次に、認定第4号令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額6億3,444万2,659円、歳出決算額6億3,280万1,511円であります。

次に、認定第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額35億9,423万5,634円、歳出決算額35億751万910円であります。

次に、認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入及び支出のうち、収入の下水道事業収益の決算額は9億4,640万736円で、支出の下水道事業費用の決算額は8億7,824万3,847円あります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入の資本的収入の決算額は8億8,406万4,592円で、支出の資本的支出の決算額は11億3,804万2,172円でありまして、公共下水道事業では、下之割南処理分区、佐古木東処理分区、海老江北処理分区及び海老江南処理分区の管渠布設工事等の面整備事業を引き続き進めました。また、農業集落排水事業では、弥富北西部地区、十四山西部地区、十四山南部地区及び鍋田地区の機能強化対策工事等を行いました。以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本案16件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案16件は継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 請願第3号 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願

○議長（平野広行君） 次に、日程第25、請願第3号「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願を議題とします。

請願第3号は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時39分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広行

同 議員 堀岡 敏喜

同 議員 加藤 明由



土木課長 神野忠昭  
下水道課長 水谷繁樹  
学校教育課長 渡邊一弘  
図書館長 山田淳

都市整備課長 三輪秀樹  
会計課長 鈴木博貴  
生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長 中野修

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐野智雄  
書記 川村紀子

書記 佐藤文彦

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に先立ちまして、報告いたします。

西尾張CATVより本日及び5日月曜日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、佐藤仁志議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、横井克典議員と江崎貴大議員を指名します。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、横井克典議員。

○7番（横井克典君） 改めまして、おはようございます。

7番 横井克典です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目の質問、小規模小・中学校の統廃合についての前に、さきの6月議会で生涯学習課における会計等の不適切により、議案第46号弥富市長の給料の特例に関する条例の制定についてなどが提案されました。結果は、賛成少数で否決でした。しかし、6月6日に奥山教育長は、この公金不適切事案などを理由に、責任を取って辞職されております。

安藤市長は、この公金不適切事案に対して、これからどのような責任をお取りになる考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

まず、奥山前教育長の辞職理由について申し上げます。

私は、奥山前教育長から直接、辞職理由につきまして、職務上の責任と健康上の都合と説

明を受け、その旨を議会や市民の皆様に対して説明してまいりました。

それでは、質問でありました市長である私の責任の取り方について御説明を申し上げます。

既に6月議会で説明させていただきましたとおり、生涯学習課で発覚した会計の不適切処理等について、その原因究明と対策をいち早く行い、二度とこのようなことが起こらないことが重要であると考えております。そのため、弥富市公金等の適切な取扱指針を策定し、議会へ説明の上、市民に対して広報「やとみ」やホームページ、動画等で私からおわび申し上げますとともに、市役所が一丸となって適正化に向け取り組んでいくことをお約束いたしました。

その約束どおり、会計事務の適正化やコンプライアンスの徹底、風通しのよい組織づくりについては、部長会、課長会等において私から管理職員に対して直接指示いたしました。

また、若手職員やグループリーダー等に対しては会計研修を開催し、適正化対策の徹底等により市民の信頼を回復できるよう取り組んでいくことを確認いたしました。

残念ながら、市長と副市長の給料特例条例につきましては6月議会で否決されてしまいましたが、引き続き市民の負託に応えられるよう、弥富市公金等の適切な取扱指針に基づいた適正化対策の推進、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今先ほどの市長の答弁ですと、具体的に今後、市長、副市長の責任というものは特に取られるというような答弁はございませんでした。既に教育部長以下関係職員には懲戒処分が行われております。市長におかれましては、そういった職員の懲戒処分等の均衡を図るためにも、しっかり責任を取っていただきたいと思うんですけれども、改めて市長の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、責任は取られないということによろしいのでしょうか。再度確認します。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの御答弁で私の責任の取り方について御説明を申し上げます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 堂々巡りになってしまいますので、本題の質問に入らせていただきます。

それでは、1つ目の質問、小規模小・中学校の統廃合についてお尋ねします。

弥富市におきましても、人口減少、少子高齢化の波が押し寄せ、昨年3月改定の弥富市人

ロビジョンでは、本市の総人口は平成27年をピークに減少傾向になっています。また、第2次弥富市総合計画の前期基本計画では、主要施策として教育環境の充実を図るため、児童・生徒が減少傾向にある地区における学校の望ましい在り方について検討し、学校の規模の適正化に向けた取組を推進しますと明記されました。

また、弥富市公共施設再配置計画では、小規模の4小学校（大藤、栄南、十東、十西）について、教育環境の向上を鑑み、適正化（各学年2クラス以上）に向けた統合校の新設及び既設利用も含めて検討していきます。また、中学校においては、小規模校の十四山中学校については、他中学校への統合も含めて検討していきますと明記されております。

そこで質問します。

私は6月議会の厚生文教委員会におきまして、市に今後、具体的に小規模小・中学校の統廃合のパターンや統廃合等の時期について、いつ頃をめどに市民に公表されるのでしょうかと質問いたしました。市は現在、地域の保護者の皆さんと意見交換を行い、この後はまず十四山中学校の統廃合について6月25日に地域の方と、またその後、有識者の方との意見交換会を行ってまいりますと答弁されております。6月25日の地域の方との意見交換会ではどのような意見が出されたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和4年6月25日に十四山スポーツセンターにて、十四山地区の区長様に出席を願い、意見交換会を行いました。主な意見として、「弥富中学校への編入について賛成である」「十四山中学校の区域を分けず弥富中学校に編入することが望ましい」「生徒の通学に当たり、部活動を一齐に終了させることにより中学校でもスクールバスを使うことが可能になるのではないかなど」の御意見をいただきました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁で、おおむね住民の方、地域の方は賛成というような御答弁でした。

次に、意見交換をされた有識者の方はどのような職種の方だったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 元愛知教育大学名誉教授と三重大学教授の2名の方でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） その有識者の方との意見交換会ではどのような意見が出されましたか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 子供の数の激減が大きな問題であり、教育環境をよくすることを前提に地域等に理解を得ることが大事であり、統合校の魅力ある施設等の青写真をつくり伝

える必要がある。また、統合に当たり、安全に通学ができるかが重要である。十四山地区から弥富中学校に通学するには川があるが、安全に橋が渡れるのであれば、自転車通学であることから通学は可能である。そのほか、通学距離は遠過ぎる距離ではない。保護者の理解を得ながら事業を進める必要があるなどの意見をいただきました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） その地域の方や有識者との意見交換会を踏まえて、市の教育委員会として十四山中学校の他校への統合の方法や時期について、どのような結論を出されておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 十四山中学校を弥富中学校へ編入することとし、時期については令和7年4月といたしました。これは、意見交換会での保護者の意見の中に、編入時、特に受験を控えた中学3年生への環境変化に対するケアについての配慮を求める声に対応したことが大きな理由です。部活動の交流や両校の授業進度を合わせ、2中学校の教員を両校相互で指導ができるようにし、生徒や教員、そして授業の交流などに時間をかけ、丁寧に進めてまいります。

編入の仕方としては、令和7年4月に進級する2・3年生は一斉に編入します。1年生については、弥富中学校に入学することといたします。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、統合先の弥富中学校は増築工事が必要になるのか、またその概算工事費はどの程度かかるのか、分かる範囲で御答弁願います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 十四山中学校の編入に当たり、弥富中学校では普通教室、特別支援教室、そして駐輪場等の改築等が必要であると考えております。詳細は現在精査中でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、十四山中学校の統合につきまして、市民にはいつどのように周知をされるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 今後、ホームページでの周知に始まり、10月以降に保護者、地域への説明会を実施し、理解を得るよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、十四山中学校の統合によりまして、その跡地利用について市教育委員会はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） この小・中学校の再編につき、公共施設マネジメント推進本部会議における作業部会において各課横断的な協議の場で検討を進めておりますので、併せて跡地利用についても協議してまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 様々な方の御意見をいただきながら検討いただきたいと思います。
次の質問に入ります。

次に、十四山中学校の生徒が弥富中学校に通学することになりますと、当然ながら制服が違ってきます。制服はどのように統一されていかれるのでしょうか。

全国的に多様な性の尊重、ジェンダー平等、防寒などに配慮した制服へと見直す学校が増えてきております。弥富市もこの機会に、弥富中学校を含め制服の見直しをされたらどうかと考えますが、市教育委員会の見解をお尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 現在、制服については、男子は詰め襟、女子はセーラー服です。
夏はカッターシャツ、ブラウス形式です。

そこで、市内3中学校に令和6年4月導入に向け、寒暖への適応性、多様性への対応を考慮し、現状の制服に追加する形で、誰もが快適な学校生活を送れるよう、制服について児童・生徒、保護者の意見を大切にしながら検討を始めております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 制服を統一されるということであります。

続いて、今度は小学校の問題に移ります。

小規模の4つの小学校（大藤、栄南、十四山東部・西部）では、既に1学年1クラスの単学級の状況であります。市教育委員会の推計によりますと、大藤小学校では5年後の2027年に全校児童98名に、栄南小学校では67人、東部小学校では94人、西部小学校では64人と、4校全てが100人を割り込んできます。特に栄南小学校の4年生は、男子7人、女子2人、十四山東部小学校では、男子7人、女子2人、十四山西部小学校の3年生では、男子ゼロ、女子5などと男女のバランスが非常に悪くなっています。私は一刻も早く統廃合を進めるべきであると考えますが、市教育委員会はこの4つの小規模小学校の統廃合についてどのような認識をお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 弥富市小中学校未来構想（案）でまとめておりますが、弥富市が目指す教育方針の中で「生きる力の育成」とあり、これを身につけるため、様々な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶことができる教育環境

が必要であると考えております。また、文部科学省の適正規模・適正配置の手引にも、適正規模として1学年2学級以上が望ましいとあります。加えて、令和元年度に実施した子どもの教育環境に関するアンケートでは、地域保護者の皆様からの意見は、現状維持を望む意見27%、統合・再編を望む意見が56%でした。また、昨年度10月から保護者の皆様との意見交換会においても、現状維持を望む声はありましたが、統合・再編を望む意見のほうが多く聞かれました。これらを基に、小規模小学校の再編を推進してまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁にありましたように、これら4つの小規模小学校の統廃合のパターンについて、いつ頃をめどに具体的な方針を市民に示されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 今後、大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の4校を再編してまいります。再編時期は、各学校で男女の比率が偏っている学年が複数生じてしまう令和10年4月を目途とします。再編に当たり、保護者の意見や地域の声を十分検討し、再編による課題を解決しながら、児童、保護者の心の不安を和らげるよう、児童、教員の交流を丁寧に進め、魅力的な学校を設立する計画です。設置場所については、引き続き検討を進め、令和5年3月をめどに議会にお示ししたいと考えております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今の質問のほうで、令和10年に小学校の統廃合という答弁がありましたので、ちょっと次の質問は割愛させていただきます。

続きまして、4つの小規模小学校の統廃合を行うに当たり、新たに学校を設置されるのでしょうか。それとも、4校のいずれかの校舎をリニューアルするおつもりなのか、その点について市教育委員会の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 統合校に関する御質問ですが、現在検討中でありまして。令和5年3月を目途に議会にお示ししたいと考えております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ちょっとごめんなさい、質問がずれました。議会には来年の3月にお示されるということです。統廃合の今度校舎、ハードになるんですけど、リニューアルされるのか、新たに学校を設置されるのか、その辺り、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 統合校に関する御質問ですが、現在検討中でございます。令和5年3月を目途に方向性を議会にお示ししたいと考えております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 分かりました。

いずれにしても、小学校については令和10年、できれば私はもう少し早く進めるべきではないかと。地域の父兄の方からも、現在もう小規模になっているので、早い統合を望むという声がたくさん聞かれますので、令和10年ということではなく、早めに進めていただければと思います。

いずれにしても、小規模小・中学校の児童・生徒がスムーズに次の学校に溶け込むことができるよう、十分な御配慮をいただきますようお願いさせていただきます。

これで、まず1つ目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の小・中学校の特別教室、給食室、体育館へのエアコン設置について質問をさせていただきます。

私は令和3年3月議会の一般質問で、小・中学校の特別教室などへのエアコン設置について質問いたしました。市は、音楽室と給食室にエアコン設置が必要であることから、令和3年度に設計委託し、令和4年度にエアコン設置工事を予定していると答弁されております。令和3年度はどの学校にエアコン設置の設計委託が行われたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和3年度、空調設計委託を実施した学校は、弥生小学校、桜小学校、大藤小学校、栄南小学校、白鳥小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校、弥富北中学校、十四山中学校の9校でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そうしますと、裏返すと弥富中学校と日の出小学校以外ということが分かります。

それでは、令和3年度のエアコン設置のための設計委託に要した経費について、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 設計委託料は315万円でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、令和3年3月の一般質問の市の答弁のとおり、今年度、令和4年度にエアコン設置工事は行われるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 本議会中日に、給食室9校と音楽室7校の未整備の小・中学校への空調整備工事を行うため補正予算を上程し、工事を実施してまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 再質問を部長にさせていただきます。

給食室と音楽室のエアコン設置工事は何月頃に行われるのか、計画されているのか、お尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 設置完了につきましては、今年度、令和5年3月末までに設置していく予定でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そうしますと、実際、暑さの中、使うというと、令和5年度の夏からということですね。

次に、9月6日、中日に上程予定の9月補正予算に、エアコン設置工事が計上されるということですけれども、学校教育課は令和4年度当初予算にエアコン設置工事を予算要求されたのか、されていないのか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和4年度当初予算における空調設置工事費として、予算要求を教育委員会としてはいたしました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 予算要求は担当課としてはされたということで、それでは令和4年度の予算査定の中の段階で予算要求が認められなかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 次年度予算を編成するに当たり、小・中学校再編の方向性を見極めるため、施策協議の段階で見送ることといたしました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、令和4年度当初予算にエアコン設置工事が認められなかった理由について、お尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和3年の9月に緊急事態宣言が解除となり、10月から地域の保護者の皆様と、子供たちの教育環境に関する意見交換をはじめ小規模小・中学校の再編協議が大きく動き始めました。そのような中で、国から交付金をいただく国庫事業である空調設置工事について、統廃合の方向性を見極める必要があったため、令和4年度の当初予算における空調設置工事費の予算計上を見送ることといたしました。

本議会において、弥富市小中学校未来構想（案）により小規模小・中学校の再編について一定の方向性をお示したことから、また空調整備について国の交付金のめどがついたことから、本議会中日に給食室9校と音楽室7校の未整備の小・中学校への空調整備工事を行うため、

補正予算を上程し、年度内工事を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今の部長の答弁に再質問を求め、答弁は市長にお願いしたいと思えます。

先ほど教育部長から、統廃合の方向性を見極める必要があったため、空調設備工事費の予算計上を見送ることとしたとの答弁でした。しかし、2つ前の答弁では、今年度、給食室9校と音楽室7校の未設置校全てにエアコンを設置することでした。今回のエアコン設置には統廃合の方向性は全く関係なく、未設置の学校全てにエアコンが設置されます。私は、これまでの市の答弁に大きな矛盾が生じていると考えますが、市長に説明を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 小・中学校のエアコン、特別教室、また給食室のエアコン設置につきましては、予算というのは段階的にあるものですから、最初はお話を聞く、またその次は次の段階ということでだんだん進んでくるもので、その段階において令和4年度の当初予算は見送ったということをごさいます、その後、きちんとした方針がまとまったものですから、この9月の議会で議員の皆様には上程をさせていただいたところをごさいます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今の市長の答弁を踏まえて、また後のほうで再度確認もさせていただきたいと思えますが、次の質問に移ります。

それでは、次の質問に移ります。

今年の6月、7月は、例年になく暑い日が続きました。市内の小・中学校の特別教室や給食室内では、暑さのため体調不良を訴えた人は何人お見えになったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 特別教室において体調不良を訴えた児童・生徒は9人、内訳は音楽室7人、その他2人でした。また、給食室において体調不良を訴えた調理員は17人でした。

なお、数字は体調不良を訴えた件数であり、熱中症に起因するものばかりではございません。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、給食室、特別教室、音楽室での体調不良者が出たということは、この人数を、市の答弁をお聞きしますと、かなりの人数であります。こういったことはかなりの問題ではないかと、今、認識したところであります。

再度この質問について、これだけの人数が分かりましたので、ちょっと市長に質問を求めたいと思うので再質問させていただきたいと思うんですけど、特別教室9人、給食室17名と

今、部長が答弁されましたように、非常に多くの方が体調不良を訴えられました。これは市として、例えば平成29年には中学校の普通教室、平成30年には小学校の普通教室のエアコンを設置されたということで、それから4年以上は経過しております。それまで特に対応はないということなんですけど、そういったことは市として未然に防ぐことができた事案ではないでしょうか。厳しく言えば、これは人的災害ではないでしょうか。市民の生命を守る立場である市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このただいま御報告申し上げました数値でございますが、大変申し訳なく思っているところでございますが、これまで学校側からの要望等をしっかりと受け止めてきてエアコン設置等を進めてきたところでございます。このような状況も鑑みまして、給食室にはこの9月からスポットクーラーを設置したところでございます。今後も、このようなことが起こらないように、しっかりと学校側の意見、また保護者の意見を聞きながら学校環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そうですね、市長が答弁されたように、以前からPTAのほうからもエアコン設置を数年前から訴えてみえます。そういったことは、やはり聞く耳を持って早急に対応していただければ、こういったたくさんの熱中症の方が発生しないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、そもそもなぜ、この平成30年度に行われた普通教室エアコン設置と同時に特別教室等、給食室も含め、エアコンの設置工事が行われなかったのでしょうか、市にお尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 中学校の空調設置工事設計委託をした平成29年当時は、まずは普通教室にエアコンを整備することが最優先であると考え整備し、特別教室につきましては、長寿命化改良工事等に合わせて順次整備していく予定でございました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今の部長の答弁について市長に再質問を求めます。

今の部長の答弁では、長寿命化改良工事等に合わせて順次整備をしていくという予定だったから遅れたということでもありますけれども、設置工事が遅れた要因の一つとしては、当時、特別教室が補助金対象になったことを見落としした事務上のミスがあったのではないかと私は考えますが、市長に、その間違いがあったかないかの確認をしたいと思えます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 学校の空調設置につきましては、計画どおり進めております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 間違いがあったかどうか、見落としがあったかないかの明確な答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 見落としはありません。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） じゃあ、また委員会のほうで改めて質問をさせていただきます。

次に、仮に普通教室のエアコン設置時期と合わせて給食室にエアコンを設置した場合の工事費と、今後給食室単独でエアコン設置をした場合とのそれぞれの概算工事費についてお尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 仮の設置工事費については検証できませんが、平成30年度、平成31年度に施行した普通教室の空調設置工事について、中学校費は41教室の設置工事費1億694万7,000円、小学校費は122教室の設置工事費3億6,018万円でした。今後、単独で給食室にエアコンを設置した場合の工事費については、令和3年度積算によれば、9校の給食室への設置工事費は6,935万5,000円でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、次の質問に移ります。

次に、特別教室や給食室にエアコン設置が未設置の小・中学校に、市は日の出小学校や弥富中学校との学校間の格差をなくすため、来年度、音楽室以外の特別教室にエアコン設置をされるお考えはあるのでしょうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 今年度、給食室9校と音楽室7校の未整備の小・中学校への空調整備工事を行います。その他の特別教室での空調の整備は、小規模小・中学校の再編に伴い、計画的に再配置してまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次の質問です。

今度の9月補正でエアコン設置工事を行う場合に、令和3年に実施した設計を変更しなくてもよいのでしょうか。変更が必要であれば、どれだけの予算が増額になるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 機器単価等について一部見直しはございますが、設計会社と協議し、追加費用はございません。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 追加費用がないということで、来年度から使えるということです。

最後の質問です。以前も質問しましたが、清須市では令和3年度に児童・生徒の熱中症対策と災害時の避難場所の機能充実を図ることを目的に体育館にエアコンを設置しています。弥富市におきましても、市内小・中学校の体育館に空調設備を設置すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 体育館の空調設置につきましては、体育館が避難所に指定され、空調設置の必要性は感じておりますが、まずは長寿命化改良工事を順次進めることや学校再編に向けた工事等を進める必要があり、体育館へのエアコン設置は現在のところ考えてはおりません。計画をしておりません。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今の市長の答弁ですと、今のところは計画していないということですけれども、やはり将来を見据えて、来年度以降、白鳥小学校や弥富北中学校で長寿命化工事が行われる予定です。ぜひ、この長寿命化工事に合わせて体育館へのエアコン設置を行っていただきますよう強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、大原功議員。

○16番（大原 功君） では、質問させていただきます。

開示請求についての質問をさせていただきます。

開示請求を安藤正明市長に請求いたしましたが、大原功の誓約書は、平成18年12月12日、誓約書は受け取っていませんという回答がありましたですけど、横山総務部長、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 開示請求であった内容の誓約書を担当課に確認しましたが、ありませんでした。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そういうことは、安藤市長は各議員にこれを渡しておるわけね。こ

れを渡しておるわけ、これね。そうすると、受け取っておらんということは、無断で安藤市長が議員に渡したというふうになると思いますけれども、これを見ると、これは共産党が出したのか、今の誰が出したか分かりませんが、ここには今の市民の通告無視ということでここに書いてあるわけね。その誓約書を書いてあるわけ。これ、こういうのがビラを配られておるわけ、弥富市に。だから、こういうのを含めても、これ以上、総務部長に聞いても答えができませんと思うので、この件についてはこれでいいと思います。

ちょっと待っておってよ。

第21章の虚偽告訴についての質問をします。

第1に、その172条について総務部長に聞きます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 刑法第172条は、虚偽告訴等について「人に刑事又は懲戒の処分を受けさせる目的で、虚偽の告訴、告発その他の申告をした者は、3月以上10年以下の懲役に処する」と規定されています。

虚偽告訴罪とは、相手に刑事処分・懲戒処分を受けさせる目的で、故意に捜査機関や懲戒処分権者に対し、客観的に事実と異なる虚偽の告訴を行うことをいいます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） よく分かりました。

次に聞きますけれども、昭和22年の法律第67号の地方自治法を聞きます。これについてはどうですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 地方自治法は、憲法第92条「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」という規定に基づいて制定された地方自治に関する基本法となります。

地方自治法は、地方自治の本旨に基づき、地方公共団体の種類、組織及び運営に関する事項の大綱を定めるとともに、国と地方公共団体との基本的関係を確立し、民主的・能率的な地方行政の実現を目的とするものでございます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 分かりました。

3番目に、第74条の第4、条例の制定について聞きます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 地方自治法第74条の4につきましては、条例の制定または改廃請求者の署名に関する自由妨害罪、署名の偽造、増減に関する罪及び条例の制定または改廃請求事務関係書類等の抑留、毀壞、奪取に関する罪、不正な氏名代筆に関する罪、不正な署名

収集に関する罪など、署名に関する罰則について規定したものであります。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 次に、公文書管理規程告示第3号を聞く。これについてお願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 弥富市公文書管理規程訓令第3号につきましては、平成14年3月29日に平成14年弥富町訓令第3号として告示を行い、4月1日に施行されております。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ここ2番目ですけれども、公文書管理規程は官報に告示されておりますが、これについてはいつですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平成14年の3月29日に平成14年弥富町訓示第3号として告示を行い、4月1日に施行されております。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ここには、2番目ですけれども、公文書管理規程の官報の市という語がありますが、これについてはどのように思っていますか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 官報は、市のことは記載がありません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 3番目に聞きますけれども、誓約書は平成18年の12月12日、弥富市がいわゆる受領がないときは無効になりますか。これは有効になりますか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 文書の受領印につきましては、公文書管理規程において、文書の收受は、主務課にて收受文書を点検した後、当該收受文書のうち、題名等を記録しておく必要があると認められるものについては、收受印を押印し、文書收受簿に記載することとなっております。

したがって、收受した文書全てに收受印を押印するものではなく、收受文書は收受印がなくても無効とはなりません。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そういうことは、今の受領印がないということは無効になるのか有効になるのかということをきちっと教えてください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 無効ではありません。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そのために公文書管理規程というのが平成14年にできておるわけね。だから、そのときから後に、その後今の誓約書が出されておるということですので、当然これは公文書の中に入ると思いますね。これについて判がなかったということになると、ちょっとやっぱりその公文書管理規程というのが何のためにあったかということになると思いますね。

1つ言うとする、ここに今のありますが、これなんかは平成25年の5月31日となっておるね。これなっておるわけね。これについては同意書というのが書いて大原功と書いてあるんだけど、私は同意したわけでもないし、立ち会ったわけでもない。これは前の服部彰文市長が無断で作ったと思うんだね、立会いもしておらん。そして、このときは20人ぐらいが、私が一緒におったときですから、同意書をこなすことはまずありません。また証人が20人ぐらいおりますから、確かめてすりゃいいと思いますけれども、やっぱりこの中に判が押してあるのは、安藤市長、職員の今の三輪というのが土木課長で判を押しておるわけ。一遍調べていただくといいと思うので、それも含めて今後ちょっと調べていただきたいなあというふうに要望しておきます、これは。

次に、安藤市長に質問するんですけども、海南病院と先に6月議会には名前を言っておるから、私は海南病院という名前は言っていなかったんですけども、海南病院という名前を入れられておるから、ここで海南病院ということが広報で皆さん見られています。そのときに、海南病院、約7,800万近くの補助金が市民税で支払われておるわけですね。そこで市長の奥さんがこの中に雇用されておる。どういう格好で雇用されたのか、このところを安藤市長にちょっと聞きます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この件に関しましては、個人に関することですので、お答えができません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） これだけの大きな病院だと、退職金もあり、あるいは今の年金もあり、それから雇用もあると思います。こういう中であれば、普通なら安藤市長が市民のためというのであれば、自分の家族じゃなくて、病院に勤める方は弥富市にも開業したり、あるいは今の看護師をしたり、そういう経験のある方、多くあります。この方に聞くと、なぜ今の優先的に安藤市長の奥さんが、補助金を海南病院が受けておるから優先に雇用されたんでないかというふうに言われた方がありますので、この辺についてどうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） その辺のことはございませぬし、これも個人に関することございま

すので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 全国にはかなりの市町村があります。その中で、首長の奥さんが補助金を出しておる団体に勤めておるといふ奥さんがおりますか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのようなことは把握しておりません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 恐らく平成12年だと思いますけれども、そういう関係することについては、県のほうが、いわゆる通告を出したということで、当時私もシルバーの理事をやっておりましたので、そのときにそういう通告があつて、そういう中には議員が入らないということで廃止になったわけね。だから、そういうのも含めて、やっぱり関連があるところに、誰が見ても、市民が見れば、安藤市長が市民税を7,800万も毎年毎年、海南病院に支払っておるから優先的だというふうに誰しも思うと思いますので、今後こういうことが、どこの市町村でもないと思います。だから、本当に市民が弥富市に住みたいという市民、あるいは雇用を弥富市にしていく以上は、自分の家族じゃなくて、自分の家族が、またほかの会社でもあると思いますね。なぜ海南病院に、今の7,800万の毎年市民税を補助しておるところになぜ雇用がされたのか。試験を受けてやられたのか、あるいは安藤市長だから優先的にされたのか、この辺についてははっきりしてください。安藤市長。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから申し上げておりますとおり、個人に関することですので、御答弁はできません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） それ以上聞いても市民の方が、今、一般質問で私が聞いたことに対して反応が恐らく多くあると思います。この間の6月議会の議会だよりでは、かなりそういう問題を電話がかかったり相談があつたこともありますので、ここで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、エアコン設置を急げと題しまして質問させていただきます。

さきの議員と質問が重なっておりましたところは、重複を避けて質問させていただきます。

気候変動の影響により、年平均気温は世界的に上昇しており、日本でも上昇傾向にあります。環境省によると、最高気温35度以上の年間日数は年々増加しており、特に2000年代に入ってから顕著に増加しています。

こうした中、熱中症の発生件数も増加傾向にあり、学校現場における熱中症事故の発生件数は、平成27年度で年間約4,400件であったものが年々増えており、平成30年度には7,000件を超える熱中症事故が発生しております。

令和3年3月、他の議員の一般質問において、特別教室へのエアコン設置を市に求め、令和4年度に要望が高い音楽室、給食室へのエアコン設置を行うと御答弁されました。今年度の予算に計上されなかった理由について、先ほど前議員の質問で教育部長からお伺いいたしましたが、再度私からは財政部局としての検討、判断があったのか質問させていただきます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 事業の財源として国の補助金を受けて設置したエアコンを10年未満で廃棄する場合は、補助金の返還や、起債を活用した場合には繰上償還をする必要がありますので、小・中学校の統廃合後もエアコンを移設して引き続き使用できないかについて検討してもらいましたが、その時点では統廃合の方針が固まらないことから、令和4年度の当初予算に計上することを見送ることになりました。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。国の補助金を受けて設置したエアコンは、10年未満で廃棄する場合、補助金の返還があり、まだ統廃合の方針が固まらなかったことから、財政部局として予算計上を見送られたということでありました。統廃合も慎重に進めていく事業であります。また、市の財政を守る財政部局としても、つらい決断だったと認識いたします。

本年も6月下旬からの記録的な暑さを受け、学校現場では熱中症と感染症対策の両立に苦慮されております。環境設備の面では、普通教室における空調設備の設置は全国的に9割を超えておりますが、特別教室や体育館の設置率は、文部科学省の2020年9月時点の調査結果によると、特別教室は57.5%、体育館への設置は9%にとどまっております。

本市でも、空調整備を平成30年9月に全中学校の普通教室と特別教室を合わせ41教室、また平成31年度に全小学校普通教室と特別教室を合わせて122教室など、早い段階で計画設置

していただきました。しかしながら、体育館と特別教室への設置は遅れています。何度となく災害時の避難所となる体育館のエアコン設置は先輩議員たちが要望していただきましたが、校舎等の劣化対策を要する長寿命化改良工事等、今後順次行われなければならない中、まずは限られた予算の中で将来への大きな事業を進めさせていただきたいとの答弁でございました。

前述のとおり、平均気温の上昇により熱中症リスクを下げるため、また児童・生徒が安全・安心に学習できる環境を一刻も早く整備する必要があります。私のほうにもお世話になった教師の方から、特別教室3階は、朝は30度、昼近くは36度で、扇風機のみで歌を歌う環境ではなく、雨が降ると窓を閉めるので室内の環境は最悪です。子供たちや先生の体調もぎりぎりです。異様な眠気に襲われ、頭がくらぐらし、意識が飛びそうになります。食欲もありません。一日も早いクーラーの設置をしていただきたいと、現場の切実な声を聞かせていただきました。

また、今年6月、栄南小学校の調理員さんが熱中症になり、体調を崩されました。大事に至らなかったものの、後日私も現場を視察させていただきました。スポットクーラーが1台設置されてあったものの、空調設備のない状況で、給食室の清掃が終わった時間にもかかわらず熱気と湿気を体感いたしました。

学校給食衛生管理基準において、ドライシステムを導入するよう努めること、調理場は温度は25度以下、湿度は80%以下に保つよう努めることと規定されています。

ドライシステムは、調理機器から床に水を落とさない構造とすることで床を常に乾いた状態とし、調理場内の湿気を少なくすることで細菌の繁殖を防止するとともに、水跳ねによる2次感染を防止することができます。ただし、衛生面から細かく区分されているため、調理の際、熱が籠もりやすく、調理員の労働環境が悪化しやすいことから、空調を併せて設置することが必須となっております。

今後、事故や事件が起こらないため、喫緊の課題と認識し、公明党として堀岡議員と共に市に対して要望書を提出させていただきました。

内容といたしましては、1. 国のあらゆる支援制度を活用し、実施計画を明確にすること、2. 新型コロナウイルス感染症、燃料高騰などの影響から、物流の鈍化、部品の不足、製造工場の遅延など、設備の確保が困難になっていることを十分考慮すること、3. 気温上昇の時期を考慮し、春休み期間中に工事に着手できるよう、年度内の補正も視野に入れて対応すること、以上3点を市長に要望させていただきました。

今議会初日の議会運営委員会、全員協議会において、小・中学校給食室と音楽室の未設置である空調整備工事を行うため、令和4年度一般会計補正予算を中日に追加上程していただけるとのうれしい報告をいただきましたが、どのような判断があったのか、お伺いいたしま

す。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 本議会において、弥富市小中学校未来構想（案）により、小規模小・中学校の再編について一定の方向性をお示ししたこと、また空調整備について国の交付金のめどがついたことから、本議会中日に給食室9校と音楽室7校の未整備の小・中学校への空調整備工事を行うため補正予算を上程し、年度内工事を行うことといたしました。

この夏、まだまだ残暑が厳しい中、熱中症対策として、まずは8月30日までに日の出小学校と弥富中学校の給食配膳室にスポットクーラーを1台、そのほかの小・中学校に各2台、給食室に緊急的に整備いたしました。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。弥富市小中学校未来構想（案）の方向性が決まったこと、国の補助金のめどが立ったこと、中日で補正予算を上程し、決まれば年度内の工事を進めていけるということでした。また、給食室の熱中症対応としてスポットクーラーを早い対応で整備していただきました。

では、国庫事業で整備されたエアコンですが、今後、小・中学校の再編が計画されている中で、整備後10年に満たないエアコンについてどのように活用されるか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 国庫事業で整備した空調について、整備後10年未満の廃棄については国庫交付金の返還が生じることと定められております。しかしながら、他の小・中学校に移設し、引き続き使用する場合は返還の対象とはならないことを確認しましたので、学校再編に伴い生じる整備後10年未満の空調については、他校の特別教室等への再配置を行い、有効に活用してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。10年未満の空調については、他校の特別教室に再配置を行い、全て廃棄にならないよう有効利用できるということですね。また、国庫交付金の返還も生じないということでよかったです。ありがとうございます。

長寿命化改良工事、学校の統廃合など、いろいろやらなければならないことがたくさんありますが、教育現場の環境を整え命を守ることは、いち早く行動を起こさなければならない決断かと思います。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 給食室、音楽室の空調整備は、令和3年度設計、令和4年度工事の計画でしたが、学校再編の計画が大きく動き出したことから、その方向性を見極めるために立

ち止まりました。この間、教育委員会において地域の皆様との子供の教育環境に関する意見交換会を通し、再編の目途をお示しすることができました。

このようなことから、空調整備に関する補正予算を上程し、お認めいただければ早期に完了するよう進めてまいります。

また、整備することによって食の安全・安心、調理員の皆さんのよりよい労働環境の確保、子供たちにとってもよりよい学びの場となるようにしてまいります。

加えて、小・中学校の再編後は、整備した空調を他校の特別教室等へ配置することにより有効に活用してまいります。あわせて、本年度、給食室に整備したスポットクーラーは移動式ですので、体育館等で活用をしてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長より御答弁いただきました。一つ一つ対応目的を明確にお示しいただき、高く評価いたしたいと思えます。まずは粛々と空調整備事業が進んでいくよう、よろしく願いいたします。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目は、分かりやすい高齢者支援をと題しまして、4項目質問させていただきます。

まず1項目めは、介護予防・日常生活支援総合事業について質問させていただきます。

介護保険法の一部改正により、平成27年度から介護予防・日常生活総合事業がスタートしました。この総合事業は、市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域で支え合う体制づくりを推進しながら要支援等に対する効率的かつ効果的な支援を可能とすることを目指すものとしております。

いつまでも自分らしい生活を続けるために、本市では平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。今年で6年目になります。しかしながら、コロナ感染症で事業を運営するのは大変であります。コロナ禍だからこそ、とても重要な総合事業だと思えます。

この事業は、65歳以上の全ての高齢者が対象ですが、65歳以上の人数と利用状況をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 65歳以上の方の人数は、令和4年8月1日現在、1万1,497名でございます。

利用状況につきましては、要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られ事業対象者と判断された方が利用できる介護予防・生活支援サービス事業の令和4年度の利用実績は、訪問型サービスAは月平均65人、通所型サービスAは月平均199人、通所型サービスCは月平均18人でありました。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

次に、新しい総合事業の利用の流れをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 総合事業には、要支援1・2の認定を受けた方や基本チェックリストで事業対象者と判断された方が利用できる介護予防・生活介護サービス事業と、65歳以上の全ての方が利用できる一般介護予防事業がございます。

利用の流れといたしましては、介護高齢課、または地域包括支援センターに相談をいただき、希望するサービスに応じて要介護認定もしくは基本チェックリストを行い、その結果に応じて利用できるサービスを受けていただくこととなります。

なお、要介護認定や事業対象者に該当しなかった場合には、一般介護予防事業の御利用をお勧めさせていただいております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

次に、コロナ禍での事業運営をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 介護予防・生活支援サービス事業につきましては、事業者により感染予防対策を行った上で運営をしていただいております。

また、市が主催する元気塾や委託事業でありますふれあいサロンなどにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、関係機関と協議の上、事業の中止、規模の縮小など、制限をして実施しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

先日、身の回りのことは何でもされていた80代の高齢者の方が、けがをされ、生活に不安を感じられておられましたので、総合事業の案内をさせていただきました。知人の方と介護高齢課に出向き、基本チェックリストを申請して自宅に帰ってきたものの、数日たっても連絡がないし、大丈夫だろうかと心配になり、知人の方に電話し、市役所に問い合わせただいたそうです。近日中にタクシーチケットの封書とケアマネジャーさんから電話があると聞き、高齢者の方にお伝えさせていただきました。

窓口では、その旨お伝えされてみえるかと思いますが、チェックシートを行った後、利用の流れを分かりやすく高齢者にお伝えすべきだと思っておりますが、何か方法はありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 介護高齢課の窓口にお越しいただいた方には、まずは御希望のサービスをお伺いし、そのサービスの利用について説明をさせていただきます。その場で簡易的に実施できるチェックリストを行った場合には、その後の流れを説明させていただきますいております。

なお、言葉の説明では分かりづらい場合もあるかもしれませんので、今後は総合事業の利用に関する流れを分かりやすくまとめたチラシを作成し、お渡ししてまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 分かりやすくまとめたチラシを作成し、お渡しして下さるという前向きな御答弁を伺いました。

次に、基本チェックリストを行い生活機能の低下が見られた方や要支援1・2の方も利用できる令和3年9月から始まった介護予防・生活支援サービスを教えてください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和3年9月から新たに始めたサービスは通所型サービスCといい、介護保険法に基づく要支援1・2の認定を受けた方、または基本チェックリストで事業対象者となった方に、介護予防のケアマネジメントに基づきサービスを提供するものであります。

サービスの内容といたしましては、歩行や食事摂取などの日常生活動作及び買物や内服管理などの生活行為といった生活機能を改善するため、リハビリテーション専門職などがおおむね6か月の短期間に集中して運動機能の向上を図るものであります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。弥富市指定事業介護予防サービス通所型サービスCは、パディー1階のみなどもG o !さんがその事業に当たっているということでお伺いいたしております。

それでは、自立した生活が送れる65歳以上の全ての高齢者が利用できる一般介護予防事業を教えてください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 一般介護予防事業には、健康運動指導士、健康づくりリーダーによる健康体操や、体力測定などを行う元気塾、タブレット端末を使用し、楽しく脳を活性化する脳若トレーニング、地域の身近な場所や介護施設で講話、軽体操、茶話会、レクリエーションなどの活動を定期的に行うふれあいサロン、タブレット端末を使用し、介護予防教室やゲーム、軽体操や運動などをし、心身機能の低下を予防するスマイル教室、医療・福祉・介護について啓発する生涯元気講演会などがございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

今後、65歳以上の方が健康で長生きしていただけるよう、介護予防・日常生活支援総合事業への周知と推進をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 総合事業は、地域住民やボランティア、民間企業などの多様な主体が参画し、地域の実情に応じて様々なサービスを提供することにより、地域の支え合いと介護予防を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを目的としております。急速な高齢化が進む中、健康寿命を少しでも伸ばすためにも、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業を推進していく必要があると考えております。

また、コロナ禍の中、ふれあいサロンや元気塾をはじめとする居場所づくりがとても重要であり、フレイルの予防と健康寿命の延伸へつなげていくためにも、総合事業は重要であると考えております。

今後も、その人に合ったサービスの提供をしていくためにも、地域包括支援センターや関係機関などとも連携を図り、事業を周知してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。地域の支え合いの中で多くのサービスを提供していただいております。たくさんの方が自分に合ったサービスを見つけていただき、楽しみを持って御利用いただけるよう、きめ細かいサービスをよろしく願いいたします。

続きまして、2項目め、高額介護サービス費の申請書についてお伺いいたします。

高額介護サービス費は、利用者の負担上限額を超えた場合に、支給申請により払戻しが行われるサービスで、その支給申請も初回に行えば2回目以降の申請は不要で、払戻しを受けることができるようになっています。

2か月に1回、これらの介護給付等のお知らせ通知を送付されます。支給申請が必要で仕組みが分かっている方は理解できると思いますが、実際、これに気づかずにいる方がおられる可能性があります。この払戻しは時効があり、サービスを受けた翌月の1日から2年が経過すると受取りができなくなります。したがって、支給申請をすることが必要であることに気づかずにいると、大変なことになります。

私もこの制度のことは知りませんでした。新聞でこの記事を読み、驚きました。親族がお亡くなりになった方から、死亡届の受付の際に払戻金があり、支給申請が必要なことと、時効により受け取ることができなかった払戻金があることが判明し、時効を迎えたその額が4年4か月で60万を超えるという内容でした。

CMで過払い金が戻るということを見ますが、この払戻金は時効を迎えていれば、取り返

すことはできません。市民感情としては、税金などの滞納には厳しく、受け取れるものは申請しなければ支給されないという仕組みも違和感を覚えるものではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

本市において、この時効を迎えて払戻しが行われなかった件数と金額は年間でどのくらいあるでしょうか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 平成30年4月サービス提供分から平成31年3月サービス提供分までの1年間では、20人の被保険者で110件、89万6,407円でありました。また、平成31年4月サービス提供分から令和2年3月サービス提供分までの1年間では、18人の被保険者で108件、87万4,932円でありました。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。本市においても、年間90万近くの無効になった払戻金があるということです。

本市は、高額介護サービス費給付のお知らせと介護保険高額介護サービス支給申請書を一緒に送付されます。しかし、見せていただきましたところ、小さな文字で「今回の支給以降、高額介護サービス費が支給された場合、申請手続は不要となります。また、支給金額は今回申請した指定口座に振り込まれます。給付制限を受けている方については、高額介護サービス費の支給ができない場合があります」と記載されておりますが、少額の場合、申請されない方もいらっしゃるかと思います。

支給申請も、初回に行えば2回目以降の申請は不要との記載を分かりやすく入れられたほうがよいかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在は、議員御指摘のように小さな文字での表示になっておりますので、今後はお知らせ文書に分かりやすく表示をさせていただきますよう改善してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

高額介護サービス給付のお知らせについて、例えば「サービス費支給申請済みです」とか「未申請です」などの項目があれば、さらに分かりやすいのではないかと思います、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 一度申請いただいた方は、2回目以降の支給決定時には申請が不要であるため、決定通知書に振込先口座を記載して通知させていただ

ております。未申請の方には2回目以降も申請をしていただくようお願い文書を送付させていただいておりますが、今後は分かりやすい表現にして申請漏れがないようにしていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

市民目線で、この制度の趣旨にとって、支給率の向上に向かって御尽力いただきますようお願いいたします。

次に、3項目め、見守りサポートについてお伺いいたします。

認知症高齢者の方などが地域で安心して暮らせるように、日頃から見守りや声かけを行ったり、行方不明時に早期に発見し、保護するために捜索活動を行ったりする市と関係機関と地域が連携・協力するネットワークが必要です。

本市において、独り暮らし等の高齢者宅に緊急通報装置を設置し、急病、災害のとき、緊急時における迅速かつ適切な対応や不安の解消を図っていますが、認知症高齢者の見守りでは現在どのように取り組んでみえるか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、民生・児童委員や福寿会の方などに、地域で暮らす高齢者に心配な状況を感じたときには介護高齢課に連絡をいただくようお願いしており、連絡をいただいた場合には、地域包括支援センターと連携の上、訪問などを行い、適切なサービスなどにつなげるようにしております。

また、地域における高齢者の異変や認知症の方の一人歩きなどの見守りのために、保険会社や警備会社などの企業と見守り等活動に関する協定を締結して、見守り対象者の発見及び情報の連絡等の連携体制を構築し、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに努めております。

なお、高齢者の行方が分からなくなった場合には、警察や関係機関と連携を図り、必要に応じてケアマネジャーや介護事業者などつながっている、きんちゃん電子連絡帳や安全・防災メールを活用して行方不明者の情報を発信しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

警察や関係機関への問合せなど、過去3年の人数をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 認知症高齢者の一人歩きで行方が分からなくなり、市が介入した事案といたしましては、令和元年度が3人、令和2年度も3人、令和3年度が4人でした。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

愛知県知多市では、認知症高齢者等あんしんネットワーク事業として、認知症高齢者の特徴や写真などの情報をあらかじめ登録し、行方不明時に関係機関に迅速に情報発信して捜査協力依頼を行います。

ちた・あんしん見守りネットでは、誰でも登録できるメールマガジンを配信されていて、登録された見守りネット会員を対象に、認知症高齢者の方などが行方不明になったときの捜索依頼情報を発信されます。見守りネット会員は、自分のできる範囲で日頃から見守りや声かけを行ったり、行方不明時には、それらしい方を見かけたなどの通報や声かけをいただいているそうです。連携・協力するネットワークは、地域力につながると思います。また、認知症高齢者等あんしんネットワーク事業に登録された方は、あんしん見守り賠償責任保険や、あんしん見守りシールを利用できるそうです。

認知症で一人歩きする高齢者の見守り強化と早期保護につなげるため、洋服や所持品、つえや帽子などに貼れる2次元コード付見守りシールの配布を進めている自治体が増えてきております。シールには個人を識別するQRコードが印刷されており、高齢者が自宅に帰れなくなった際、保護した人がQRコードを読み取ることにより家族にメールが届きます。その後、必要に応じて保護した人と家族は専用の掲示板を通してやり取りを行うことが可能です。

なお、QRコードには氏名や電話番号の個人情報含まれず、保護した人の端末情報やメールアドレス等が明かされることがないため、お互いの個人情報を公開することはありません。

あんしん見守りシールは、認知症高齢者に限らず、例えば障がいのある私の娘も小さい頃、迷子になることが多く、ひやっとすることが何度かありましたので、希望する障がいのある方にも登録できるシステムとして、本市においても認知症高齢者等あんしんネットワーク事業に登録し、あんしん見守り賠償責任保険や、あんしん見守りシールを取り入れることをできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 認知症の方に起因する事故やトラブルは、その内容や損害などが多様であり、全国的にも自治体が認知症の御家族に代わって個人賠償責任保険の契約を行う事例が増えてきております。他者に損害賠償を請求された場合に対応するため、個人賠償責任保険を活用することは、認知症の方やその御家族が安心して暮らすことに有効な方法であると考えております。

また、あんしん見守りシール事業につきましては、同様の事業を、令和4年7月末現在でございますが、全国で243の自治体が、また愛知県では13の自治体が導入をしております。

本市におきましては、同じ企業のシステムを活用した認知症高齢者等保護情報共有サービスを、現在、愛知県と連携して実施しております認知症災害時支援モデル事業において、2か所のグループホームで災害時等に避難された際に受入先が避難者の情報をいち早く正確に取得して、その情報を基に適切な対応ができるようにするため、令和3年度に試験的に導入をいたしました。

今後、認知症高齢者が増加することが見込まれる中、この2つの事業につきましては、先進自治体の事例を調査・研究してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

先進自治体を研究していただき、認知症の方への支援施策の一つとして、次期計画であります第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に合わせて検討していただきたいと強く要望しておきます。

最後に、小項目4として男性用トイレについて質問させていただきます。

近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿漏れパッドを着用する人が増えていますが、男性用の個室トイレにはほとんどごみ箱がないため、使用した尿漏れパッドの捨て場所に人知れず苦労している男性が多いとの記事を読みました。

前立腺の摘出施術を受けた人の大半は、術後しばらく脳のコントロールが難しく、尿漏れパッドが必要だそうです。そのほか膀胱の術後や、その他の疾患でも尿漏れパッドが必要な男性は少なくはありません。着用すれば外出できるものの、男性トイレの個室で取り替えても捨てる場所がなく、使用済みのものは自宅まで持ち帰るのが実情とのこと。

新聞記事による日本トイレ協会が今年2月にインターネットで実施したアンケートでは、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の7割が捨てる場所がなく困っていたと回答しています。こういったデリケートなことは、男性も声を発しにくいのではないかと思います質問いたします。

本市施設の男性用個室トイレへのごみ箱、サンタリーボックスの設置状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） サンタリーボックスの設置状況でございますが、高齢者福祉施設におきまして総合福祉センターにつきましては、男性用個室トイレ及び障がい者用のトイレには既に設置がしてあります。十四山福祉センターにつきましては障がい者用トイレ1か所に設置してありますが、男性用個室トイレには設置がしてございません。以上でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

尿漏れパッドが捨てられるようなごみ箱を設置すべきかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 男性用トイレにサンタリーボックスを設置するという自治体があることは認識をしております。今後、十四山福祉センターの未設置の障がい者用トイレにつきましては設置をまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

高齢社会に必要な心遣い、声を上げられず困っていらっしゃる方への配慮として、福祉施設だけではなく、コミュニティセンターや公共施設などもぜひ検討をお願いしたいと思っています。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢化が進行し、高齢者のみの世帯が増加している中で、高齢者自らが手続を行う機会や各種活動等に参加する機会の増加により、市役所や公共施設にお越しいただく機会が増加することが想定をされます。現在、高齢者福祉を担当する介護高齢課には、日々、介護保険の手続や福祉サービス、認知症、権利擁護、高齢者虐待、日常生活における不安なことや困り事などの相談のために、多くの高齢者や御家族が来庁されます。

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るためには、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護など様々なサービスを包括的・継続的に提供していく必要があります。このような高齢者支援や各種事業等において、高齢者への配慮や市民目線の分かりやすい案内などが重要であると考えます。

議員や市民の皆様からいただいた御意見や御助言を真摯に受け止め、今後も市民の皆様に関しやす、分かりやす、安心できる行政運営に努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長からの心強い御答弁をいただきました。

以上をもちまして私からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 題目、市内農地の行く末はと題しまして、今回、市内の農業について質問してまいります。

私も農家の長男として生まれまして、うちも5代目となります。こういった今回質問する内容につきましては、代々引き継がれております農家の皆さん方は本当に危惧されている問題でございますので、どうか市長をはじめとします理事者側につきましては、真剣に受け止めていただきまして、対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

弥富市の面積は、公式ホームページ上で約48万平方キロメートルとされ、うち農地面積は、令和4年4月末現在で約19万平方キロメートルとなっており、市内面積の約39%を占めております。今も昔も農地は稲作が主に耕作されておりますが、近年は人口減少や食生活の多様化により米の需要が激減し、米の生産量が調整され、麦、大豆などの転作が多く行われているのが現状であります。

今回の質問の趣旨は、農地維持限界論、すなわち農家が農地を維持していけなくなっているということに関して、専業農家の大規模農業にも影響が出ていることです。

本来、土地は資産であり、次の世代へ相続がなされ、引き継がれていくものでありますが、今は資産である土地（農地）が負の遺産で、後継者は相続したくない、相続させたくないという人たちが既に出てきているのが現状であります。なぜ負の遺産になっているのか。原因は、市街化調整区域にある農地、特に田は田以外に利用ができないからです。田だから稲作をすればよいわけですが、減反政策は撤廃されたというものの、現実には備蓄米が飽和状態なため、耕作面積が年々減少方向に制限されていることに変わりない事実に加え、一番の原因は安い米価です。平成18年の弥富市合併から16年になりますが、米価は補助金込みで下げ止まりのまま、一等米がほぼ1俵（60キロ）当たり1万3,000円台を維持しており、全くの赤字であるためです。

これらのことを踏まえた上で、まず兼業農家の農地について伺います。

この議場内でも農家の方が少ないので、イメージしやすいよう、兼業農家の稲作収支を数字にしてみます。

水田を1町歩、1,000平方メートル所有していると仮定し、作業委託の場合、不作でなければ1反当たり8俵前後の収量となると思います。ここでは1反当たり8俵とし、1町歩ですので10反なので、1反につき8俵収穫できたとして80俵の収量になります。単純に80俵の一等米が1俵当たり1万3,000円で計算すると、104万円が米の年間の収入になります。

しかし、田起こし、田ならしのトラクター代、苗代、肥料代、田植代、稲刈り代、米の乾燥代など、稲作に関わる経費が約1反当たり12万円とし、10反で120万円と、ほかに用排水経費などの経費が年間約13万円経費がかかりますので、130万円かかる計算になります。人件費を全く含まず、収入から経費を差し引くと29万円の赤字になります。

また、全面委託の場合、令和3年度の賃料が1反当たり7,800円とすると、10反で7万8,000円の賃料となります。用排水経費など年間13万円を引けば5万2,000円の赤字です。この賃料も米価に影響され年々低下し、令和2年と令和3年だけでも1反当たり2,300円下がり、結果、赤字が増えていくだけです。あと、この赤字部分にさらに固定資産税が加算されます。

今、兼業農家の現状を例に挙げ説明してきましたが、行政として、市は優良農地を守っていくとマスタープランにも明記されています。農家の現状を踏まえた上での行政として、優良農地を守っていく定義とは何と考えるか伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨今の農業情勢は、高齢化による担い手不足や働き手不足、そして議員御指摘の収益性の低さなど、依然として厳しい状況にあることは十分把握をしております。しかし、農地は私たちの食生活に必要な食物の大切な生産基盤であるとともに、景観形成、防災機能など多面的機能を併せ持つ重要な地域資源でもあります。その中でも、優良な営農条件を備えた優良農地につきましては、最優先に保全していかなければならないと考えております。

また、優良農地の保全につきましては、農政推進協議会や農業委員会の委員の皆様、またあいち海部農業協同組合をはじめとする関係団体、そして農業者の皆様の御理解と御協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 農地といっても、市街化調整区域の中でも南部湾岸地区や主要幹線沿いの農地は今や転用バブルが起きております。本来の土地利用目的とは大きく違ってきています。現に、農地を農地として利用しているのは、農業オペレーターは無論、花卉・トマトなどの施設園芸をされている専業農家です。今後の兼業農家は、先祖から引き継いだ農地をどうすればよいと市は考えているのか伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 先ほどの市長答弁のとおり、農地は重要な地域資源でございますので、できる限り農地としての御利用をお願いいたしますが、各兼業農家の皆様にも様々な御事情がおありになるかと思えます。本市といたしましては、いわゆる優良農地につきましては、農地として保全していただくようお願いしてまいります。一方、農地によっては都市

的土地利用が可能な条件を備えた農地もございますので、適正な手続にのっとり、周辺農地などへの影響を考慮し、地元の御理解の下、土地利用の転換を図っていただくこともやむを得ないことであると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 農地は要らないという子供たちの将来にどのように備えてやるべきなのか、市長の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 後継者が農業を継承しない場合の農地につきましては、一般的には、農地中間管理事業等において農地の貸付けなどを行っていただくことが考えられます。

また、産業振興課及びあいち海部農業協同組合では、このような場合の農地相談も行っておりますので、御相談いただきたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の市長の答弁ですと、通常の今行われている施策に基づいてやってほしいということだと理解をしておりますが、今はもうそういった時代ではないということを一一般質問の冒頭に申し上げましたが、やっぱり現場を見ていただかないと、本当にこのことはよく分かっていないということが起きてきますので、どうか市長には現場を見ていただきまして、農家の声を肌で感じていただきたいというふうに思います。

既に理想論だけでは農地は守っていけないところまで来ています。約30年前のような、米の価格が1俵当たり2万5,000円とか2万7,000円であれば、今はいいなというふうに考えます。その当時の多用途米ですら1俵当たり1万4,000円だったので、今や一等米の価格がよい時代の多用途米以下で維持がされ、理論的にもう限界である現実を受け止めるしかありません。

次に、専業農家の大規模農業について伺います。

さきに伺った兼業農家の農地維持問題とは別に、専業農家の市内耕作農地面積減少問題があります。それは何かというと、激増している農地転用です。専業農家のオペレーターは、国が進める大規模農業政策により、現在、農地地権者が賃貸耕作契約をする中間管理機構と耕作契約をして事業をしています。しかし、近年の転用激増により、耕作面積の縮小を余儀なくされています。実際どれほど転用されているのか、直近の転用面積を伺います。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 令和元年につきましては、市街化区域と市街化調整区域を合わせました総合計で約11ヘクタールとなります。令和2年度につきましては、約21ヘクタールとなります。令和3年度につきましては、約13ヘクタールとなります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 農地転用の地目割合は、水田が9割に対し、畑が1割の割合と聞いています。今答弁にあった面積が農地転用され、農地が減少しているのが現実で、私が話を伺った農業オペレーターの方は、直近で毎年2町歩、2ヘクタールの耕作地が減り、非常に苦慮されております。栄南、十四山、大藤地区の農家は、1件当たり1町歩、1ヘクタールや1.5ヘクタールとまとまった保有農地面積なので、数人が転用するだけで耕作面積が減る原因となっています。

国と共に大規模農業を進めてきた当事者側の市として、専業農家の生きる道は何だと考えてみえるのか伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 農林水産省の2020年農林業センサスでは、全国で個人経営体の数は2015年から2020年の5年間に133万9,000から103万7,000となり、約30万2,000が減少しております。その一方で、団体経営の数は2015年から2020年の5年間で3万7,000から約3万8,000と1,000増加しており、全国的に農業の団体経営化の傾向にあると見受けられます。これは、農業がスマート農業の導入、高付加価値農作物への転換、6次産業化などの経営の多角化、そして地産地消の推進など、今まで個人経営では難しかった新たな取組を、団体化することで持続可能な力強い農業経営を行っていこうとする取組に移行しているものだと考えております。このような取組がこれからの農業経営の一つの在り方ではないかと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 政策が机上の空論では、現場と乖離したままで何も問題解決には至りません。実際に市は、特に国道23号より南の農地を産業開発エリアと位置づけ、農地としての考えはもうないのではないかというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 国道23号以南の市街化調整区域は、弥富市都市計画マスタープランでは、鍋田町八穂の一部区域及び東西末広の一部区域を都市的土地利用を許容する新産業エリアとして位置づけておりますが、ほとんどが農業エリアと位置づけております。

この農業エリアには、集団的に優良農地が広がり、水稻を中心とする農業が盛んに行われており、市といたしましては、これらの優良農地につきましては保全をしていかなければならないと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市長は、国・県の事業である埠頭事業を重視されているように見受けられます。今、全国の主要な港の背後地に鍋田干拓のようにまとまった土地が控えている港は名古屋港の鍋田干拓しか見当たりません。もし港の背後地利用として考えているならば、

大規模農業の転換を示し、地権者は無論、専業農家の理解と大規模農業の業態変更も示さなければなりません、市はこのような構想を持ってみえるのか伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども建設部長の答弁にもございましたが、都市計画マスタープランには鍋田干拓地内の一部を新産業エリアとして位置づけておりますが、当地区は現在も優良農地が広がる農用地域でございますので、本市といたしましても、現在のところ鍋田干拓全体に及ぶ大規模な土地利用転換の構想などはございません。しかし、当地区は総取扱貨物量日本一の名古屋港の背後地にあり、物流や産業の拠点としまして高いポテンシャルを持ったエリアであることも考えております。長期的展望においては、この中部圏の社会構造や産業構造の変化といった大きな波の中で、この鍋田干拓を含む本市の港背後地の在り方につきましても、地元の意見も取り入れつつ見直していかなければならない必要が出てくると思っております。

現在、本市といたしましては、新産業エリアの一部であります西末広地区で工業系土地利用を目指し、世話人会の方々の御協力をいただき、地区関係者と勉強会を重ねております。今後につきましても、優良農地の集团的及び効率的利用との調整を重ね、計画的なまちづくりを進めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 将来的に背後地利用がされるとしても、毎年10ヘクタール以上が転用されていることから考えて、大規模農業の根幹である耕作農地を守れと言いながら取り上げているわけですから、矛盾しているとしか言えません。あたかも市税増収に農地転用された土地が開発されていくことが全てであると思えない今の政策を続けられていかれるのか、市長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市街化調整区域内の農地転用及び開発行為につきましては、都市計画法及び農業振興地域整備計画並びに農地法などにより適法と認められたものしか開発行為はできません。本市といたしましては、農地転用や開発許可申請などにつきましては、今までどおり、関係法令に基づき業務を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最後に、将来の農地の在り方について伺います。

農地を所有するという事は、何世代にもわたり金利が毎年上がる生涯ローンを組んでいるようなものです。本来、米の生産は、耕作面積から買上げ価格まで国主導で行われる国策であります。この国策である産業が赤字にしかならず、農家が常に補填している産業を国策と言ってよいのかという憤りしか覚えません。

同じ国策でも2次産業の自動車産業であれば、EV化に対し、補助金が自動車メーカーと消費者に出されています。また、ITに関しても同様、IT関連メーカーにも補助金が出され、赤字にはならず、国がより推し進めています。

農地が減っていくことは実際止めることはできないと思いますが、本当に当市は米も地場産業の一つと考えるのであれば、主食用だけでも国内に300品種もあり、有名な米の産地と同じ土俵で戦うことは難しいということは言うまでもありません。

例えば当市の米が国内で唯一ブランド力があるとすれば、早場米の新米としてのブランド力です。耕作面積が減っていくのであれば、早場米の新米に特化することも必要ではないでしょうか。安売りをするのではなく、世間に新米が出てくるまでの短い期間は、ある意味独占である可能性は大です。販売層を絞って高く売ることができれば、耕作面積が減った分の収入補填以上が見込めると思います。また、不調なふるさと納税の返礼品に、期間限定として早場米の新米を加えてアピールすることも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市といたしましては、ふるさと納税の返礼品といたしまして、あいちのかおり、コシヒカリなどの出品をしていただいておりますが、議員御提案の早場米の出品につきましては、今後、生産者やあいち海部農業協同組合と協議をしてみたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今部長の答弁の中に早場米ということが出てきたんですが、この辺で作っている米全部が早場米なので、私が言ったのは新米の話ですので、よろしく願いいたします。

自治体の責任として、ほかがやっていないからではなく、地場産業を守り、推進していく強い思いが不可欠であります。官民もしくは産官学一体でチャレンジすること、実際に官民での成功事例はあるわけですので、解決の糸口にはなると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 農業や農産物に新たな付加価値を付与するために、異分野のアイデアや技術など、多様な文化を取り入れることにつきましても、国も産官学連携として取組を推進しております。議員御指摘のとおり、農業における産学官の連携につきましては、今後の地場産業の活性化や農業技術の発展に大変有効なものだと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 残念ですが、既に農地の地権者は、政策重視ではなく、個人の利害重視にシフトしていることは否めません。現実問題として致し方ないと思います。今、当市の農地政策をもっとはっきりと分かりやすく打ち出し、開発すべきところ、守っていくべ

きところを明確にし、守っていく農地に守っていける具体的なオプションを早急に用意すべきではないかと考えます。市長としてどう考えてみえるか伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 冒頭でも申し上げましたが、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、今後ますます農業の体質強化が必要になってまいります。そのため、本市といたしましては、収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取組を引き続き支援し、地元で取れた安全・安心な農作物の地産地消を推進してまいります。

また、農業者が行う農業用機械や施設の更新に対する支援をはじめ、国の戦略作物とする主食用米から飼料用米、小麦、大豆への転作補助などにつきましても、引き続き支援してまいります。このような農業者への支援を行うことで、守るべき農地の保全を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に難しい問題ではございますが、このまま放置していくこともできず、次世代のためにも待ったなしで真剣に考えなければならぬときが今であると思います。実際、日本の米作りは50年前と何ら変わりなく、弥富市特産品の都合のよいときだけ前面に出され、継続性を問うと何ら策はないのが現実です。まさに文鳥生産と同じ道の衰退の一途を米、金魚、施設園芸の特産品生産はたどろうとしています。

今回、市内農地の行く末はと題し、3つに分けて質問させていただきました。

最後に、農地利用を考える上で、全体の総括を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど御答弁させていただきましたとおり、本市といたしましては、まずはこの地域の産業として農業をしっかりと下支えしていきます。

また、農業者の皆様には、様々な創意工夫の下、持続可能な力強い農業の経営環境を築き上げていただき、重要な地域資源である農地を最大限有効に活用し、農地を守っていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、持続可能で強い地場産業へのでこ入れが急務と考えますので、港湾地区の開発だけでなく、特に兼業農家の農地の相続等について、農業に今起きている深刻な問題には既に時間の猶予はありませんので、真摯に向き合い、明日からでも至急取り組んでいただきますことを強く要望いたします。

続きまして、2問目に入ります。

2問目は、いつ完成する市内縦貫道整備事業と題して伺ってまいります。

今回質問するのは、弥富市道中央幹線を主とした整備事業の進捗及び完成時期について伺

います。

令和2年12月の私の一般質問で進捗等を伺った際に、事業を進める旨の答弁をいただいたことを承知しております。あれから2年、穂波通線、弥富中央幹線の未整備区間について順に伺います。

まず、穂波通線、総延長1.3キロのうち未整備区間0.2キロの進捗を伺います。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 未整備区間の整備の進捗状況につきましては、令和2年度には、移転補償、用地取得及び側溝の敷設工事を行いました。令和3年度は、5棟の物件調査を行いました。今年度は、先日、用地取得をさせていただきました。ほかには、2棟の物件調査と不動産鑑定を予定しているところでございます。今のところ目に見えた形では整備が進んでいませんが、事業といたしましては進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） では、いつの完成を目指しているのか伺います。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 用地の取得や移転補償など、地権者の方々の都合もございまして一概には申し上げられませんが、丁寧に事業説明をしながら進めてまいりたいと考えています。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市長に伺いますが、前回の一般質問で地域幹線道路として重要と答弁されていますが、今も考えに変わりはないか答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年12月議会におきまして、市内を縦断する穂波通線から中央幹線4号までの整備は、国道1号、国道23号など東西軸の広域幹線道路に接続する地域幹線道路としてとても重要な路線でございますと答弁させていただいております。今でも方向性に変わりはありません。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 未整備区間はあと200メートルとなっておりますので、交差点整備とともに、早期供用開始に尽力いただきたいと思います。

次に、弥富市道中央幹線の未整備区間について伺ってまいります。

その前に、市道中央幹線をいま一度確認します。

市道中央幹線は、農免道路の通称で知られており、始点は鎌島2丁目交差点、弥富中学校東交差点より1本北の交差点になります。そこから、終点は鍋田中央交差点、伊勢湾岸自動車道下県道71号の信号交差点までの全長約6.2キロで、中央幹線1号から4号の4路線で構

成されています。未整備区間は、中央幹線1号南端の間崎2丁目交差点、黎明高校北側から約400メートル、鋳物工場前までと、中央幹線2号始点の間崎2丁目交差点から国道23号と交わる三好交差点まで約900メートルで、合計約1,300メートルが未整備区間であると認識していますが、間違いはないでしょうか。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 議員御指摘のとおりでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市道中央幹線で直近で事業完成は、中央幹線2号の三好交差点から南端の三好5丁目交差点までと認識していますが、確認と直近の工事期間を伺います。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 議員御指摘のとおり、直近の事業といたしましては、中央幹線2号の工事でございます。昨年度、三好交差点北側約100メートル及び南側約160メートルの区間で舗装や側溝の整備を行いました。

三好交差点から三好5丁目の交差点までの区間につきましては、用地交渉が不調となっている箇所がございますので完成とまではいっていませんが、一定の機能は確保できたものと思っております。

工事時期につきましては、平成20年度、令和2年度、3年度でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 中央幹線3号及び4号の事業期間をお答えください。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 中央幹線3号の事業時期につきましては、平成20年度から26年度まで、中央幹線4号の事業時期につきましては、平成20年度から令和元年度まででございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 前回の一般質問で、市内を縦断する重要な路線であるので、整備に向け事業を進めていくと答弁され、中央幹線4号も令和元年度には事業が完了しています。中央幹線3号と接続している2号の三好5丁目交差点から国道23号の三好交差点までの約240メートルも令和3年度に完成しております。

中央幹線2号は令和2年度から工事が着工されているにもかかわらず、未整備区間の路線すらいまだ決定がされていませんが、なぜなのか答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員も御承知のとおり、現在の計画といたしましては、現道から東へ膨らむ形状となっており、移転していただく建物等への影響に配慮した線形となっております。

ります。しかしながら、現行の計画どおりといたしましても、移転していただく建物や水路及び農水管など、補償すべき物件が多く存在するため、現在の道路を有効に活用したほうがよいのではないかと、またそのほうが間崎2丁目交差点もそのままの活用ができるのではないかとという意見もいただいております。現時点では、他の事業も進めておりますので、当該区間の整備時期につきましては、明確な時期は決まっていない状況となっております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 通常、1つの路線と考えるのであれば、続きで事業が進んでいくのが普通であり、未整備区間の事業着手をしている間に並行して交渉など準備がなされない工事が止まることなく事業が進められていくと思います。なぜ中央幹線2号1区間が昨年完成しているにもかかわらず、未整備区間は何の進展もないのか、再度市長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 部長からも御答弁させていただきましたが、当該路線の現時点の計画といたしましては、現道から東へ膨らむ形状となっております。しかしながら、現況の道路を有効に活用した形状のほうがよいのではないかとという御意見をいただいていることも確かでございます。現在の道路形態でも一定の機能を満たしておりますので、他の事業の進捗状況を見極めながら、路線の事業効果を比較検討していきたいと考えております。

中央幹線は、本市を南北に結ぶ重要な幹線として考えていますので、慎重に検討する必要があります。今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この市内中央幹線道路事業は、計画されたのはいつで、実際着工が始まってから今年で何年目になりますか。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） この中央幹線事業は、平成9年度に概略の設計をいたしまして、平成13年度に鎌島地区から着手いたしました。今年で22年目になります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 何が申し上げたいかといいますと、計画された当時は現役世代の住民が今や高齢者となり、毎日大型車などが家の真横を通り、交通量が激増し、結果、家の建てつけは狂い、日常的に地震のような揺れが起きる自宅に住民も家も限界が来ているということです。当初路線が公表された際に、路線にかかるので移転しなければならないと言われて、待つこと何十年、その後全く音沙汰もないので事業は頓挫したと思われていましたが、2年前に一般質問で確認させていただいた結果、事業は継続されていましたが、いまだ路線すら決定もされず、交渉もされていない現状を、市長、この長年にわたる住民のストレスが

想像できますでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 道路行政につきましては、計画してから完了するまで多くの年月がかかります。中央幹線につきましても長い年月がかかっており、地域の皆様方に御心配をおかけしているところでございます。

現在の道路形態につきましては、輸送路等につきまして一定の機能を満たしていることもあり、近年は他の道路事業も同時に進めながら、できる範囲で施工しているところでございますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

振動につきましては、舗装の劣化等が原因によるものは、路面性状調査等を基に、修繕が必要な箇所は修繕し、振動の軽減、ストレスの軽減に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 計画されたときより間違いなく交通量も激増し、現在、主要幹線道路となっているにもかかわらず、何も進んでいないのか。この市内中央幹線道路の中で住宅移転交渉や補償などの面倒な問題があったところが今残っている未整備区間であると考えざるを得ませんが、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘の区間につきましては、確かに移転補償などの交渉事が含まれた箇所であり、事業を進めるに当たり難しい区間ではございますが、未整備の理由は面倒だからという理由ではございません。市には多くの道路事業があり、それらの事業との均衡を図りながら整備を進めております。その中で、予算の平準化を視野に調整をしながら事業を進めておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 既に総延長の約6.2キロのうち約4.9キロ、約80%が完成し、未整備区間が1.3キロ、約20%の事業が全く止まったままになっています。中央幹線2号の1区間が昨年完成したことにより、一層浮き彫りになりました。もう沿線の住民感情からすれば、やるやる詐欺と言うしかあり得ません。住民が何を求めているのか、個人的な権利を主張しているのではなく、公共事業であるので我慢という義務を何十年と果たしていただいています。この我慢も限界となっている今、いつまでに路線図を示すことができるのか、着工はいつになるのか、完成のめどはいつか、義務を果たし続けている住民に対し、行政には誠実に答える義務があると考えます。今回、これを機に明確な時期などを説明する義務を果たすべく、誠実な答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 先ほど御答弁させていただきましたが、現時点では、他の事業を

進めておるところでございますので、明確な時期をお示しできる時期が参りましたら、丁寧に事業説明をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 補償とかいろいろ問題があるので大変だと思いますが、路線図だけでも明確に示していただいて、住民に目標が持てるような形を取っていただきたいというふうに思います。

この質問に対して、市長として責任を持った総括を最後をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この中央幹線1号、2号に関する事業につきましては、議員及び地域の皆様に御心配をおかけしているところでございます。

先ほど御答弁させていただきましたように、現在の道路形態につきましては、一定の機能を満たしていることもあり、他の事業を進めさせていただいているところでございます。引き続き地域の皆様の御意見を伺っていき、最後にはよい道ができたと思っただけのようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市内中央幹線道路及び穂波通線は、今の当市にとって南北を縦貫する主要幹線道路であることは言うまでもありません。今後も重要度と交通量が今以上に増すことは明白でありますので、事業費もかさもうが絶対に先送りできない事業であり、私たちが責任を持って完結させなければならない事業であります。今の弥富市には強固なリーダーシップが求められていますので、市長にはリーダーシップを取っていただき、担当部局一丸となり、一日も早い事業完成と全線の供用開始ができるよう尽力いただきたいと思っております。

最後になりますが、今回の一般質問の2題に関しましては時間のないものでありますので、それを踏まえた上で、2題の総括を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2題の総括ということでございますので、御答弁を申し上げます。

議員御指摘のように、本市の南部地域は大半が市街化調整区域であり、農地を守っていく重要な地域であります。また、一方では、南北の重要な幹線を整備することで、物流や産業の拠点としてより一層利便性がよくなる、期待される地域でもあります。よりよい地域となるよう、皆様方とコミュニケーションを図りながら事業に取り組んでまいりたいと思っております。市民の皆様の意思を尊重した市政の実現のために引き続き事業を実施してまいりますので、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、何度も申し上げますが、今回の2題は特に時間に余裕が

なく、緊急課題でございます。今を問われている問題でありますので、ぜひ今日からでも取り組んでいただき、早期の解決を強く要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時43分 休憩

午後1時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 会議を再開する前に報告いたします。

報道機関より、本日の撮影を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することといたしましたので、御了承をお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、今回は2つの項目を質問していきます。

まずは、私の直前の質問者、高橋議員に引き続き、本年度から次年度にかけて大きく変化していくと思われる農業施策への対応についてでございます。

最初に、以前から農地取得の緩和は予想をされておりましたが、農水省が具体的な法改正を始めようとしております。農業者資格取得の要件の一つでもある農地の下限面積ではありますが、前回の改正で各市町村が柔軟に決められるようになっていました。これをまたさらなる要件の緩和を行おうという記事を目にいたしました。そこには、農水省が通常国会に農地関連法改正案として、農地の利用者を守るための措置を盛り込み、農地法による農地の権利、取得時の下限面積要件を廃止し、多様な人材が農地を取得しやすくなるというものになっております。

そもそも現行の農地法では、農地や採草放牧地の権利取得時の下限面積は、原則、都府県で50アール、北海道2ヘクタールと規定をしております。意欲と能力のある農家に農地を充てるため、経営安定には一定の面積が必要との判断がありました。しかし、下限面積の要件が低くなったとしても、実際には常時従事要件が150日は撤廃されないもので、この点では兼業で農業者になる難易度はそれほど変わっていないとも考えられます。

この改正案には、投機目的での農地取得を防止する担保が必要であったり、下限面積は別段で設定しているとはいえ、各市町村の農業実態に応じ検討、経過を考慮すべきなどと意見が出ているものとも言われております。弥富市の現時点での考えを聞かせてください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 現在、農地等の権利取得時の下限面積の要件につきましては、弥富市農業委員会が定めておりまして、本市といたしましては50アール、5,000平米以上となっております。

議員御質問のとおり、国の方針といたしまして、令和5年4月1日を想定として農地法の一部改正を予定しております。この改正によりまして面積要件を廃止することとなっておりますが、今のところ本市の農業委員会といたしましては、農地を取得し耕作することはある一定の農地面積が必要であると考えておりますので、廃止期日までは現在の下限面積要件を継続してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これからもより農業委員会の判断が重要になってくると思われま。しかしながら、別の観点から、市内農業において、高齢化、そして後継者不足が経営意向調査などにより顕著になってきております。農家数の減少と産地規模縮小が予想されるとされており、その取組として、新たな担い手の確保と育成による生産基盤を強化し、市内産地で研修し定着を促す新規就農者確保、就農相談から研修支援、農地・施設のあっせんを含めた独立就農までの支援事業というものも始まっております。常時従事する要件をクリアして、新規農地取得もできるということにもなるのでしょうか。この案件につきましても、これはまだ私自身も少し勉強不足でございます。また調べて、次の機会に、何かの機会がありましたら尋ねていきたいと思っております。

次に、地域計画を盛り込んだ農業経営基盤強化促進法の改正案であります。将来、地域で誰がどの農地をどのように担っていくか、農地利用の集積化を図っていく人・農地プランの具体化を働きかけてきましたが、今回は地域計画として、市町村が関係者による協議の場を設け、計画策定をすることを法律に位置づけると言われております。ただし、担い手の高齢化と後継者不足が進む中、人・農地プランの策定について、農地中間管理機構や農業委員会へのヒアリングにおいて、全ての農地をプランの対象にするには困難という意見が出されており、今回の法改正では、協議を経て、農業上の利用が行われる区域と保全等を進める区域に整理を行い、農業利用する区域で地域計画を策定し、保全等を行う区域は農山漁村活性化法の活性化計画の活用を検討というのが大きな枠組みでございます。その上で、市町村は、農業利用をする区域について、農業の将来の在り方と農業の担い手ごとに利用する農地を定め、目標地図を作成する。この1筆ごとに農地関係情報を表示できるデジタル地図、これが以前委員会のほうで質問いたしましたeMAFFでありますけれども、農地の出し手と受け手の年齢や意向、後継者の有無などを踏まえて地図を作成し、10年後に目指すべき農地利用の姿を表示し、農水省は、改正法の施行期日から周知期間と合わせて3年程度で作成期間を設定する方針であるということをおっしゃっております。

弥富市としては、この期限で果たして作成は間に合うのでしょうか。今の考えを聞かせてください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 全国の農業をめぐる状況につきましては、国は、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加などにより5年後、10年後の展望が描けない地域が増えてくると想定しております。こうした中で、地域の置かれた現状を的確に把握し、どのような担い手を中心となり、どのように農地を守っていくかといった地域の抱える人・農地の課題について、地域内で話し合いによる解決に向け、人・農地プランの作成及び実質化を推進しているところでございます。

本市では、既に人・農地プランを作成しており、この人・農地プランに基づき、農地中間管理事業による農地の貸付けや担い手に対します農業支援事業などを推進しております。

また、農地情報のデジタル化を推進するためには、愛知県をはじめ、あいち海部農業協同組合、弥富市農業委員会、各関係土地改良区、そして地域の皆様の御協力が必要になりますので、今後も関係機関と連携し、地域計画の策定につきましては、その期日に間に合うよう推進してまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 情報のデジタル化というのは、もう現状やっつけていかねばならないことではあると思います。関係機関において同一の情報が皆さんに得られるよう、推進をお願いいたします。

次に、農水省は、2022年度から主食用米からの転作を促すため、生産者に支払ってきた水田活用の直接支払交付金の交付対象を厳格化すると言っております。5年間水張りを一度も行わない、いわゆる水稲の作付をしない農地を対象から除外すると。これまで国は主食用米の需要減少を受けて生産者に転作を推進してきましたが、従来の政策に逆行するような制度変更で困惑と不満が広がりつつあります。

具体的には、2020年度から26年度において水稲を一度も作付しない農地に対して、2027年度以降、交付対象にしない。多年生牧草の助成は、種まきせず収穫のみを行う年は減額。飼料用米などの複数年契約は、2022年度以降、加算措置の対象外とする等々の条件を見直してきています。地域の水田を区画化して、転作する区画を毎年換えていき、地域で転作を循環させるブロックローテーションを促すのが狙いとされておりますが、一方、既に畑地化した農地については、水田利用活用の目的を達したとして、対象から外そうとする国の思惑が見えております。関係者は、新型コロナウイルスの影響で主食用米の需要減少に拍車がかかり、転作が増え続ければ交付金が膨らむ、財政圧迫が懸念されての施策ではないかと思われておりますが、いきなり方向転換で農業現場は大混乱しておると思います。

弥富市は、この制度変更にどうやって農業者に説明をしていくのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 水田活用交付金の取扱いにつきましては、あいち海部農業協同組合を主体とする海部南部地域農業再生協議会が行っており、営農計画書や交付金に対する申請の取扱い、取りまとめ、農家への交付金の配分につきましても再生協議会が行っております。

農業者に対する対応につきましては、再生協議会のメンバーといたしまして、本市及び蟹江町、飛島村も含まれておりますので、再生協議会の中で情報を共有し、丁寧に対応してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 再生協議会とは言っておりますが、弥富市もその中のメンバーであるわけでございます。農業者は個人ではなくて、各集落単位で困惑しているのが現状です。協議会の中で先導していただきたいと思っております。

この項目の最後に、農地取得の下限面積変更や農業経営基盤強化促進法の改正、水田活用交付金の厳格化と大きく3点について質問してきましたが、市長、総括、また御自身の考えを聞かせてください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨今の農業は、高齢化や人口減少が本格化する中で、担い手の減少や耕作放棄地の拡大などがさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念をされております。

本市といたしましても、今後、農業の成長産業化や所得の増大を進めていくためには、生産基盤である農地について、健全性を図りながら持続性を持って最大限利用されるよう、担い手の確保や農地の集約化に重点を置き、地域の目指すべき将来の具体的な農地利用の姿を明確化できるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 中間管理事業であったり、農地利用集積円滑化事業などによって農地を預けられ、地権者にしてはあんまり関心がないということは事実でございます。しかしながら、これは各集落ごとに弥富市としては支部長という者を置いております。言い換えれば生産組合長ということでございます。これを設置している以上、支部長には十分な説明をこれからもよろしく願いをいたしまして、次の項目の質問に移りたいと思います。

少子化や都市部への流出などによって人口の減少を防ぐ一手を、地域の活性化、ひいては地方創生を実現するためには、弥富市の魅力をどのように市外に発信していくかについて幾

つか質問をしていきたいと思っております。

最初に、関係人口、このワードはここ5年ぐらいに広まってきた言葉でございますが、政府による第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の関係人口の創出・拡大による後押しの影響も大きいですが、それまで都市から地方へ流れ、移住への限界を感じられます。

移住については、確かにムーブメントが起き、複数の自治体で社会増が実現してきましたが、策定した人口ビジョンに示すような人口減少に歯止めがかかるというほど大きな成果にはつながっておりません。移住フェアでは、各自治体のアピール合戦が続き、移住者獲得競争とやゆされていて、そうした獲得した移住者によって地域の課題が改善、活力が生まれたかということ、実態はさほど変わっていないのが現状でございます。

ならば、次の手として、移住ほどの負担はなく都市から人を呼び寄せる方法として関係人口に焦点が当たり、地域に新しい動きが広がってきました。関係人口が新しい概念かということとそんなことではなくて、かつては交流人口と呼ばれておりましたが、今や観光で訪れる人たちのことを交流人口と称しております。そして、再び、質的な交流を行う部外者に対し、関係人口という新しい用語をつけたというのが実態でございますが、ただ用語が新しくなったということではありません。

都市と農村の距離感が大分近づいてきております。それは、道路や鉄道などの交通インフラによる移動時間の短縮という面と、人々の関心が都市から農村へ向いてきている、地方が一般社会に肯定的に認知されるようになりました。地方志向は、東日本大震災を契機に高まり、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワークの普及により身近なものとなりました。この関係人口をどのように戦略的な位置づけをするのが重要になってくるのですが、当然その地域にはその地域のルールがあり、そこにこれまで無関係だった関係人口が加わろうとしても難しいと思われまます。また、外から関係人口側、これまでの地域側にも協働という需要がなくはならず、市が施策を実施するに当たって、創出、拡大と目線を外に向けてばかりではなく、内に向けての需要体制の構築という相互関係が必要となってきております。

地域の衰退、高齢化に関する情報は、これまでも行政により提供されておりますが、人口推計のグラフでは、暮らしの変化が具体的にイメージするのは難しく、受取手の地元住民が動くわけではないので、情報提供が不足していると思われまます。現在と10年後の姿、その時点での課題に対してどのように対応していくかを考えられるよう、地域の生活実感レベルでの情報提供、課題提供を中心に、関係人口の概念や意図を理解していただき、協働戦略を立案していくことが必要となってくると思われまます。

今日、多くの自治体が関係人口の創出に取り組んでいると聞いております。特に地方創生の中で重要視され、関係人口の獲得競争が始まっているとも言われております。弥富市とし

て、現在、競争で勝ち残るための戦略にどう取り組んでおるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、人口減少の抑制には、出生数を増やす取組に加え、若年層の転出の抑制と移住・定住の促進などによる社会増を目指すこととしており、関係人口だけでなく、市内在住者及び転入者が市民同士で気軽につながりが持てる環境をつくることで住みやすさや暮らしやすさが実感でき、定住人口の増加につながるものと考えております。

現在、地方創生推進事業の一つとして、市内にある様々な人材や場所などの地域資源を多様化する市民ニーズとマッチングさせる仕組みを構築する事業を行っているところでございます。市民の皆様や本市に関係する方々に愛着を持っていただき、また関心を持っていただけるよう推進してまいります。

また、継続的な社会増実現のため、本市と様々な形で関わる関係人口の創出を図ることは不可欠であり、観光交流やSNS等を活用して本市の特徴や魅力などを市内外に向け積極的に情報発信してまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ここまでの質問において、関係人口はよいものという前提ではございましたが、これは、関係人口もまた分けていくと、活動人口、関心人口、問題人口、弊害人口というような、関係人口をただたたえるというわけではなく、その中においても視点をやや否定的に捉えていくことも大事だと言われております。人口増を目指すことは大事ですが、この4つに分けた中で、地域に対して誇り、自負心を持つ、活動できる方々、すなわち活動人口を増やすこと、これこそが弥富市の魅力を増し、新しい人口を呼び込む可能性が強まり、人口が多少減少しても価値ある元気な地域がつくられるため、この活動人口に注目していこうということも言われております。

また、ちょっとこの活動人口に関しては、次の機会、またどこかで質問ができればいいかなと思っております。

それでは、次の質問です。

現在の日本の人口減少に向き合ったとき、都市部から地方への人の流れをつくることが必要と先ほども言うておりましたが、なぜ若い世代が地方から都市部へ流れるのだろうかということになりますと、都市部には仕事があり、魅力があるからであろうということをおっしゃっております。つまり、若い世代の流出を防ぐには、都市部にはない魅力を発見、創出する必要があります、そこで、弥富市に住みたくするには何が必要かと考えてみました。最も直接的な解決策は、若い夫婦や家族を呼び込み、子供を増やすこととされておりますが、しかしなが

ら、どこの自治体でも様々な子育て支援制度を整備しております。実際には、特段の効果があつた自治体は少ないとされております。子育て支援センターの整備をはじめ、子ども医療費や保育費の補助などが上げられますが、これら施策は、既に住んでいる家族世帯や子育てしやすくなるためのものと言ったほうが強いように感じます。

それでは、若い家族世代を呼び込むには何が必要になってくるのでしょうか。これはまた地方都市ではないんですけれども、千葉県流山市の事例、これはあまりにも有名で皆様が知っている情報でございますが、弥富市もこれは十分把握しているということでございますが、少し特徴的な施策を述べてみます。

母、または父になるなら流山市というキャッチコピーを掲げて、子育て環境を整え、市内2つの駅をハブとして、駅前送迎保育ステーションと呼ばれるシステムを導入しています。また、市の経済社会における存在価値を明確にし、民間の視点を取り入れた市の持つ資源を見える化、魅せる化するため、認知度と交流人口を拡大することを目標として活動しています。

この事例で重要なのは、制度そのものではなく、子育て世代共働き夫婦から選ばれるまちを目指した明確な目標設定とニーズに合ったシステムの導入、ターゲットを絞ったブランドイメージ、積極的なPRの結果であろうと思います。こうした施策は、社会基盤の整備だけではなく、自治体の運営戦略そのものに、誰に対して何をするかということを考えさせられます。弥富市として、若い世代を呼び込むため、子育てがしやすい環境及びニーズに応える施策を展開していると思いますが、具体的な手法を上げていただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 核家族化が進行し、共働きや独り親家庭が増加傾向にある中で、本市の子育て支援施策については、市総合計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づいて取り組んでおるところでございます。

施設面におきましては、子供を安心して預けられる施設といたしまして、保育所や児童クラブ、子供が安全に遊べる施設といたしましては、児童館や児童公園、子育て相談など親子で利用できる施設として子育て支援センターなどの施設を各地区及び各学校区ごとに整備、運営をしてまいりました。

ソフト面におきましては、子供の送迎や預かりなど、地域で子育て援助を行うファミリー・サポート・センターにおいて、病児病後児保育事業や産前産後サポート事業を実施するなど、多様化する子育てニーズに沿った事業を展開しております。また、子ども医療費支給事業につきましては、令和4年4月より18歳到達年度末までに対象を拡大いたしました。

そのほか、令和2年5月に開庁した本庁舎内に保健センターを設置し、同年7月に子育て世帯包括支援センターを併設したことで、妊産婦及び乳幼児をはじめ、児童・生徒及びその

保護者の支援を行う健康推進課、福祉課、児童課、教育委員会などが1つの施設にまとまりましたので、関係部署との情報共有が非常にスムーズとなり、特に支援が必要な児童や家庭を把握した場合には、迅速で適切な対応が可能となっております。

今後は、保育所の民営化や児童発達支援事業など、民間事業者の協力を得ながら、多種多様化する市民ニーズに応えてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 一昔前には、子育てするなら弥富と称賛されていたような時期も懐かしい話でございます。これは何が、弥富市が手当が落ちたわけではないです。他の市町が追いつき、施策によっては追い越されたものというものもあると思います。どうか他の市町ではできない独自の子育て支援を多方面に発信していただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

ここまで、市内を活性化していくにはどうすればと質問をしてきたわけですが、人口減少社会で弥富市を維持するには、中心市街地に機能を集約したコンパクトシティを目指すべきではあります。加えて、市の顔である町なかのにぎわいが不可欠で、表情が暗ければその人の元気のなさが感じるように、市街地に元気がなければ、市自体に活気が生まれません。活気を生み出すための原動力は人であり、その中心市街地に、若い世代、特に単身世代を呼び込む新たな魅力をつくり出す必要があると思います。

そこで、若者を中心市街地への移住を推進するには、空き家、空き店舗などの再利用をしたシェアハウスも一つの手法ではないのでしょうか。転居する際の費用が抑えられるのは大きな利点であり、住居を選択する際、若者が選ぶ一番の理由にはなると思います。これからのコンパクトシティを目指すには既存のストックを有効活用すべきでありますし、若い世代が中心市街地に住むことで活性化につながり、より多くの若者が商店街を訪れる効果があると思われまます。若い単身世帯を転入してもらおう施策、弥富市の魅力をアピールするための手だてであります、こちらについて問うていきたいと思ひます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 少子高齢化、人口減少が進む中、コンパクトシティ化は市民の生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化等、行政コストの削減など様々な効果をもたらします。

また、市内にある様々な資源を利活用し、まちを活性化することも地方創生やまちづくりには重要です。

本市は名古屋市のベッドタウンとして発展してきたまちであり、鉄道、道路の充実は、若者に居住地として選択してもらおう条件のアドバンテージになり得ると考えます。

単身世帯への支援につきましては、現在は特にございませんが、出会いの場の提供、新婚

世帯などの支援は今後も行ってまいります。

また、駅周辺の整備や道路環境の整備をすることで中心市街地が活性化し、本市に住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるよう、市の情報を発信し、他自治体の成功例などを参考に、官民や関係機関と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 全国的な流れとしてシェアハウスということ述べたわけで、このシェアハウスが弥富にそぐわないのかどうか、その辺はちょっと分かりませんが、しかしながら、コンパクトシティを目指すのは当然の施策でございます。

今回質問するに当たって、弥富駅周辺地区まちづくりニュース及び弥富市車新田地区まちづくりニュース、それぞれ最新版を見させてもらいましたが、それぞれ進捗は見られますが、地権者にとってみれば大事な私ごと、理解はしますが、もう少しスピード感ある協議を市のほうにお願いをいたしまして、最後に総括として市長に聞いていきたいと思っております。

弥富市は、大都市名古屋をベッドタウンとして、市外で働きながら子育てできるまちを目指していると思っておりますが、さらに企業やITを活用したサテライトオフィスなどの誘致を積極的に行い、子供のそばで働けるまちづくりを目指すべきであります。

市長は、よりよい取組をしている他自治体の情報をいち早く見つけ、効果がありそうだと判断すればいち早く取り込むという積極的な姿勢を見せてください。冒頭でも述べたように、子育てしやすいまちを市内へ発信するだけでなく、対外的にアピールすることが重要です。近隣の市町のまねはしたくないと、つまらないライバル意識やプライドを捨てて、近隣市町間ではイデオロギーを乗り越えて、よい施策があれば柔軟性を持ってもらいたいと思っております。

このように、保護者目線の行政支援ができるのは市長の強いリーダーシップにあるのだと思っております。今朝の新聞にも掲載され、再選に向け出馬の意向ということでございますが、おおよそ2か月後には市長選挙が控えております。10年後、20年後の、もっとそれより先、50年後の弥富市の未来を見据え、最後に公約を含め、強い熱意を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 少し長くなりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

私は、平成30年12月に市民の皆様より負託され、市長に就任いたしました。平成から令和に代わり、また新型コロナウイルス感染症対策などと激動の4年間を市民の皆様、議員各位の御理解と御協力により市政運営を担わせていただきました。

この4年間、私の公約であります歴史・伝統・文化に学び、新しい弥富市へチャレンジを方針に、新しい政策や、市民の皆様と一緒に考え、つくり上げ、推進してまいりました。今

後も市民の皆様と共に歩いていく基本姿勢はそのままに、少し先の未来、2040年の弥富の未来を見据え、これまでの成果をベースにさらに発展させ、人が主役となるまち弥富市をみんなで作っていきたくて考えております。

具体的な施策といたしましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン集団接種や給付金事業事務などにおいて、国、県、医療関係者と密に連携を取り、県内トップクラスで行うことができ、市民の皆様への安全・安心につながったと感じております。やはり関係機関などとの連携はどの分野においても必要であり、有効でありますので、今後もさらに、政治経験や国・県とのパイプを生かすなど、連携を深めてまいります。

次に、南海トラフ地震や激甚化する風水害などの自然災害への防災・減災対策としましては、官民連携した浸水時避難場所の確保、広域避難の協定など、強化してまいります。また、国・県と連携し、広域防災活動拠点整備や訓練などハード・ソフト両面の対策をし、河川海岸堤防、排水機場など治水対策も強化してまいります。

次に、駅周辺の整備につきましては、かねてから鉄道駅に分断された地域や誰もが安全・安心に通行できるよう、バリアフリー化したJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業が令和8年度に供用開始し、北口駅前広場等整備事業も令和9年度に完成するめどが立ちました。駅周辺整備はスタートしたばかりであり、駅周辺のにぎわいづくりや弥富駅徒歩圏内にある車新田土地区画整理事業を着実に進めてまいります。

次に、子育て支援事業におきましては、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援の確立に努め、出産臨時特別給付金や高校生の医療費無償化の拡充を行ってまいりました。今後、土曜保育の実施や保育所の民営化など、保育サービスの向上を目指してまいります。今議会におきましても、保育所のおむつ持ち帰り廃止事業の提案もさせていただいております。

次に、教育におきましては、中学校にスクールカウンセラーの配置をし、いつでも対応できる体制づくりなど、いじめ・不登校未然防止の取組、道徳教育、人権教育が充実するよう邁進してまいります。あわせて、子供たちのよりよい教育環境を確保するために、新たな教育部を創設し、乳児から高校生までの継続的な支援を行ってまいります。

次に、名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでは、5Gを活用したタイヤ式門型クレーンの遠隔操作・自動運転システムが稼働し、世界最高水準の生産性を実現しており、名古屋第2環状線、環状自動車道路など、さらなる道路網の整備によりますます利便性が向上していることから、港背後地にさらなる企業立地を誘導してまいります。

次に、農業の担い手育成・確保をはじめとした農業支援・振興と農業基盤整備を充実させ、地場産業、商工業を振興し、それぞれの連携により農産品のブランド化や特産品の開発をしてまいります。

次に、コロナ禍において人と人とのつながりが希薄化してきており、地域住民、コミュニ

ティ、各種団体の事業がなかなか再開できない状況でもありますので、今議会において自治会支援事業を提案し、支援してまいりたいと考えております。また、市民なんでも相談窓口の設置や市民協働による地方創生事業につきましても、人と人がつながり、マッチングによりニーズがかなえられる事業も展開してまいります。

自治体間の競争が避けられない中で、若者や企業に選ばれる弥富市にならなければなりません。今後、さらにデジタル化が進み、人々の暮らしは変化し、市民の生活向上に資するよう行政サービスを変化させてまいります。

また、テレワークなど多様な働き方が求められる中、サテライトオフィスを導入する企業が増えてまいりました。このような民間企業の動向を注視するとともに、先進自治体の事例を研究し、選ばれるまちを目指すと同時に、デジタル化の恩恵を全ての市民が享受できるよう、いわゆるデジタル難民の支援にも力を入れてまいります。

また、様々な事業を展開することにより大幅な人口減少を食い止め、東京から本市まで約1時間となるリニアインパクトの波に乗り、本市の強みである利便性の高い鉄道と高速道路の相乗効果を高め、本市の魅力を発信していくことで、関係人口、定住人口の増加を目指してまいります。

このような取組により、弥富市を次なるステージへ導いていかなければならない責任があると考えております。私は、どのように本市が発展していくにしても、市民が主役でなければならないと考えております。そのため、2040年の弥富の未来に向け、あなたが主役、一緒につくっていきましょうを公約方針に、市民の小さな声にも耳を傾け、市民と協働して様々な施策を総合的に展開するとともに、私自身、弥富市のために全身全霊で尽くしてまいりますことをお約束申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、1つ、コロナから暮らしを守る対策を、2つ、水道料金の引下げについて、以上

2点について質問をしていきたいと思います。

現在、主流のオミクロン株によって、大変多くの感染者が日に日に出ております。少し減ったとはいえ、現在でも15万人程度の1日当たりの感染者数。そして、今回のオミクロン株は重症が少ないと報道されておりますけれども、実際に死者は300人を超えるような事態で過去最大というふうになっています。そもそも、この重症化という定義自体が実態と合っていない、国はさらに全数把握しないというようなどころも出しまして、本日付でそれが実行されておるところもありますけれども、4自治体しか実行されていない、批判が相次いで混乱している状態にもなっています。

第7波ということで、7回も、こうしたコロナ感染の波が押し寄せていますけれども、いまだに検査体制の確立はしていないと。そして、医療は逼迫し、保健所も逼迫していると。支援サービスも十分に受けられないと、そのような状況に置かれているというところがございます。

さて、コロナから暮らしを守る対策について、検査、感染者のサポート、感染後の相談窓口など、3つの視点で質問していきます。

現在、コロナ感染第7波ということで、弥富市でも毎日100人を超えるような感染者数が出ております。実際、先週の愛知県内の統計によりますと、10万人当たり1,463人というところで県内第1位の感染者という状況になっています。

このコロナウイルスは、無症状の人からも感染してしまうという厄介な性質を持っており、感染を抑えるためには、まずは検査が大切だと思います。愛知県でも幾つかの薬局で無料検査を行っています。

そこで、まず確認いたしますけれども、弥富市内の薬局で無料のPCR検査あるいは抗原検査を受けられるところは何か所あり、それはどこでしょうか。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

9月1日現在、市内では3か所の事業所でPCR検査、抗原検査を無料で受けることができます。実施している事業所は、イオンタウン近くにありますクスリのアオキ、ウイングプラザパディ内にありますドラッグカワサキ、笹医院向かいの調剤薬局さくらんぼです。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした県の政策によって無料の検査を受けられるというところがあります。以前はクスリのアオキさんしか知りませんでしたが、最近では少し増えてきたのかなというところがございます。

ただ、これらの薬局に関しまして、実際に私自身が感染した7月の際、家族が濃厚接触者となりました。こうした中で、クスリのアオキさんで受けようと思ったんですけども、濃

濃厚接触者は対象外だということを言われました。これらの薬局では、濃厚接触者という状態で検査が受けられないという状況になっていると思いますが、確認どうでしょうか。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

県が実施している無料のPCR検査、抗原検査は、感染の不安を感じる方を対象としていますので、濃厚接触者に該当される方は検査の対象外となります。濃厚接触者の方は新型コロナウイルスに感染している可能性がありますので、自宅待機等、感染リスクの高い行動は控えていただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） それでは、この濃厚接触者という状態の場合は、どこで検査を受ければよいのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

ただいま申し上げましたように、感染症状のある方や濃厚接触者、また濃厚接触者の可能性のある方は、県の無料一般検査を受けることができません。濃厚接触者の方は、5日間の不要不急の外出の自粛となっていますので、5日間の待機後になりましたら県の無料一般検査を受けることができます。

また、新型コロナウイルスに感染しているか御心配の方は、自費となりますが、医療機関で受診することは可能です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 基本的には医療機関ということでしたがけれども、現在、医療機関の場合、無症状の場合であれば検査できるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

医療機関の受入れが可能であれば、自費となりますが、無症状であっても検査することはできます。しかしながら、発熱など多くの受診者で医療機関が逼迫している状況であれば、無症状の人の検査は難しいと思います。無症状の濃厚接触者で感染不安を感じる方は、薬局で検査キットを購入して検査をしていただきたいと思います。症状がなくても、検査結果が陽性となった場合には、医療機関を受診する必要があります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうして無症状の濃厚接触者というのは、検査を受けられないという状況になっています。無料でということですがけれども、有料で薬局、今先ほど申された3か所であれば3,000円ぐらいのキット、これ医療用の検査キットが購入できるということで、

それを買って検査するという形か、あるいは今は本当に医療現場、予約しても電話してもなかなか症状がなければ受けられませんけれども、病院でも可能は可能ですけれども、実際には本当に先ほど言ったように逼迫している状況の中で受けられないという状況になっています。

この無症状の濃厚接触者の状態で、じゃあ、自宅で待機しておれば問題ないんじゃないかという方もありますけれども、じゃあ、何が問題なのかといたら、まず最初に言ったとおり、無症状でも感染していれば感染源となるという点。そして、自宅待機の中で、濃厚接触者は感染者とは違って陽性登録が行えないというところになります。そうすると県の支援サービス等が受けられないというような状況になると思いますけれども、無症状の濃厚接触者がどんな支援が受けられるか、感染者と対比してお答えください。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

感染者と濃厚接触者の違いですが、感染者は自宅や宿泊施設で療養、また重症の場合は入院となります。これに対して濃厚接触者は、不要不急の外出の自粛となり、行動制限の度合いが大きく異なります。また、感染者の方は県の配食サービス、宿泊療養施設の利用、パルスオキシメーターの貸出しのサービスが利用できます。濃厚接触者の方は症状もないため、マスクを着用し、混雑する時間帯を避け最低限度の行動は可能となっております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今言われたとおり、濃厚接触者であると県の支援サービスが受けられない。しかし、会社等は休まなきゃいけない、仕事が行けないというところが、オンラインで仕事ができるところはそれで対応しているところもありますけど、なかなかそうでない、特に接客業等はそうはいかないものですから、基本的には休業となります。そうした場合、補償等が受けられなくなるという状況にあります。よって、無症状の濃厚接触者でもやはり検査が必要となってきます。

先ほど言ったように、この無症状の濃厚接触者の場合は、検査自体がなかなか受けづらいというのが現状です。私は、こうした方々に市で検査キットを配付するようにはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

検査キットの配付につきましては、現時点では考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 実際、この検査キットを買おうとすると、医療用、効力のあるものであれば先ほど言った3か所、そして薬剤師さんがいる時間帯、平日昼間という状況に限られ

てきます。仕事をしていると、なかなかそういった検査キットも買えないという状況にあります。ただ、濃厚接触者に認定されれば、そのときに買いに行くことはできると思いますけれども、ただ1個当たり3,000円と。家族2人、3人でありますとそれだけお金がかかってくる。そうすると、やはり検査をちゅうちょしてしまうという状況になっている。そこがやはり大きな受けられる方、受けない方というふうに分かれてくる道だということになります。

また、保育所や学校あるいは高齢者施設等、定期的に検査を受ける体制になっていると思いますが、現在実態はどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所や学校では、定期的な検査を行う体制にはなっておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、国と県でそうしたのを行いましょうということでやっていますけれども、実際には、やはりこの弥富市ではなっていないというのが現状かと思います。

ただ、現在弥富市でも、保育所や学校あるいは高齢者施設は把握しておりませんが、こうした中で濃厚接触者となっている場合があります。そうしたクラスター等発生しながら休業というところもあるわけですが、そうしたときにも、この保育所や学校で濃厚接触者というふうには認定された場合、やはり市がこの検査キットを配付し、検査を行える体制を整備したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所では、登園後に児童が濃厚接触者と判断された場合や発熱などの症状が見られた場合には、保護者に迎えに来ていただくことと併せ、自宅での健康観察や症状がある場合には医療機関を受診していただくようお願いしておりますので、保育所で常に検査を行う体制を整備することは考えておりません。学校では、昨年度から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学級閉鎖をした学級には抗原検査キットを配付し、健康管理、健康観察の一助として使用していただいております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 学校では、そうした検査キットを配付しているということでしたけれども、保育所では配付されていないように思いますが、いかがですか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所のほうでは先ほど申し上げましたとおり、濃厚接触者の特定があった場合でも、そういった検査キットを配付していることはございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） あと、再び確認ですけど、その検査キットは医療用ですか、それとも研究用でしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校へ配付いたしました抗原検査キットは、研究用でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 研究用ということで実際には法的根拠がないと言われておりますので、それをもって陽性としても陽性者にはならないというところがあります。ただ、そうした中で研究用であっても検査の効力は見込めると私は思っておりますので、そういったものを配付していただいて検査していただく。そして、実際にもし仮に陽性反応が出れば医療機関等を受診していただくということであれば、本当にそれはいいかなと思いますので、研究用であっても、今後も配付を続けていってほしいですし、やはり保育所等にも配付するような体制を取っていただきたいというふうに思っています。

さて、現在、国のほうから医療用の検査キットを配付するように各都道府県に配付しましたが、残念ながら愛知県ではそのような体制になっていないというのが現状です。県に対しても検査キットを配付するように要求してほしいが、市長、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国のほうは、そのような体制になってきていることは承知をしております。県において、現在のところは多分検討中ではないかなと私は思うんですが、要望の機会があれば要望してまいります。

また、県がしております無料のPCR検査、抗原検査を御利用していただきたいと現在のところは思っております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今市長言われたように、無料のPCR検査、あるいは抗原検査を受けていただければということですが、弥富市では3か所ありますけれども、そういったところで受けようとする、なかなか受けられない実態もあるわけですね。そうした中で、やはり自宅で受けられる検査キットを配付することも有効手段の一つでありますし、また仮にそうした濃厚接触者、無症状であっても不安が残るという中で、病院にも電話をしたり行くわけですが、そういう中でさらに医療や保健所等にも不安でどうすればいいかというような質問もされると思うんですが、そうした中で対応が逼迫してきているというのも現状ですので、そういった部分を緩和するためにも、ぜひ検査キットの配付をもっと積極的に進めていただければというふうに思っています。

さて、次に感染者に対してです。

感染が発覚し、病院から保健所へ、保健所から感染者へ確認がございます。登録番号が知らされて、それを基に県の支援制度などを申請するようなシステム、HER－SYSと呼ばれる制度がありますが、実際に保健所から連絡があつて、このHER－SYSを利用できるようになり、支援が始まるまでは二、三日以上かかります。この間、感染者は外に出ることができず、食料等の心配がございます。

そこで、県の支援が始まるまで、この支援、食料配付等の支援を市でできないかお尋ねします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） これまでも答弁してまいりましたが、感染者の詳細は津島保健所が行っており、本市では感染者を把握することをしておりませんので、県の支援までのつなぎ期間に支援することは考えておりませんが、市民からの相談については、随時保健師等が対応し、関係機関や担当課につないでおります。

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性がありますので、災害対策と同様、ふだんから御自宅での食料品等のサイクル備蓄をお願いしたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、把握されていないということでございましたけれども、実際に確かに保健所から市役所等に連絡があるわけではありません。しかし、他の市町村においては、積極的に相談窓口を設けて、その相談に応じて様々な支援サービスを県ではなく地方自治体で行っているところがあるわけです。

現状、このHER－SYSを使いながら県のその支援制度に申し込むわけですけれども、実際、現状で言うと、今私の下の娘、3歳児の娘が本日で感染状態が終わる10日目に当たるわけですけれども、この間、食料支援配達宅配サービス等を利用しようということでHER－SYSに登録して申請を行ったんですけれども、すぐエラーになって戻ってくるという状況があり、実際には県の支援サービスが受けられていないというのが現状です。このことについて市として把握しておりましたかどうかお答えください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） その今議員がおっしゃられましたHER－SYSに登録できないようなエラーが来るといような状況のことに関しては、こちらでは把握をしておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 勘違いさせてしまったのかもしれませんが、HER－SYS自体には登録できるんですが、県の支援サービスの申請をしようとするとうエラーで戻ってきてしまうと。HER－SYSに登録すると陽性登録されますので、現状観察ということで毎日熱何度

ですかとか、せき込みありますかみたいな質問に答えるようなところには行けるんです。ところが、県の支援サービスを利用しようとしても、それができないという状況になっていますので、弥富市民の今の現状感染者の方で、本当に例えば独り親家庭等では大変困っているという状況が予想されるわけですよ。実際にそういうことも聞いていますけれども、そういう中で、そういった方々にせめて支援が行えないかというところだというふうに思います。

また、もう一個では、現在、このHER-SYSに登録するというのも大変なんです。先ほど市長が立候補表明なのかよく分かりませんが、三浦議員の答弁に答えていた中で、デジタル難民を救済すると言っていましたけど、実際この高齢者などは実際まさにそうで、デジタル難民と呼ばれるこのHER-SYSに登録するという行為自体ができないという状況にあるわけですよ。保健所には電話かけたけれども、なかなかつながらない。我々も本当に何本もかけてもつながらない。実際、私携帯ですけど、携帯で電話を保健所にかけますと、ずっとコールしながら待っているわけですよ。いつまでたっても出ないもんですから、スピーカーにしてずっと放置して、ようやく30分後に出るとか、そんなような状況があるわけですけど、多分高齢者の方はなかなかそこまで待てないもんですから、実際には本当につながないと、こういう状況がこの市内でも起こっているというのが現状なんです。ぜひまずここを把握していただきたいと、そのように思います。

だからこそ、このデジタル難民あるいは高齢者等でHER-SYSに登録できない、そういう人たちのために分かりやすいチラシを作成するとか、あるいは電話相談、なかなか電話で対応して登録できるかというところもあるかもしれませんけど、そうした相談窓口をつくる必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 以前、3月議会にも議員から同様の御質問をいただいております。そのときにもお答えをさせていただきましたが、現在、専用相談窓口は特に設置をしておりませんが、市民からお問合せがあった場合には、丁寧に対応させていただきます。

また、1階市民プラザにおきまして、新型コロナワクチン接種の予約だけではなく、お問合せ等の対応や保健師による健康相談も行っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そういうことであれば、ぜひ市として、例えば保健所につながらなかったら市に相談してくれというようなところを積極的にPRしながら、こうした困っている方々に対して対応していただきたいというふうに思います。

また、私としてはもう一步踏み込みながら、このHER-SYSに登録するとなると、現状は医療機関に受診して、その医師の方が保健所に連絡して、そして登録番号が送られてく

るという状況になりますけれども、名古屋市ではさらに進化しておりまして、自宅で医療用の検査キットで検査し、それで陽性があった場合、陽性登録が行えるようなセンターを設けて対応しています。陽性者登録センターというところを設置して登録しています。これは何でかという、やはり医療機関の逼迫を軽減するためにそうしたシステムを導入されたということで報じられておりますので、ぜひそうした自宅で検査して陽性登録ができる、そのような状況の中で医療の逼迫を避けるというところを対応していただきたいというふうに思っております。

これは要望ですけれども、ただ現状、本当に医療機関、例えば私の娘が発熱で保育所から連絡があって迎えに来てほしいということと言われて、そのまま病院に行ったんですけれども、本日の発熱外来は終わっていますと。翌日、発熱があって朝8時半に電話しても、本日の発熱外来はもう終了していますと。朝一でかけても終了していますと。弥富市内の病院ではなかなか受ける場所が見つからなかったという状況の中で、たまたま飛島村の病院で受診することができてよかったのか、陽性ということでも分かったわけですが、こうした状況の中で、朝一で電話しても発熱外来だともう埋まっているというような状況が、この今の弥富市の現状でなっているということをぜひ把握していただきたいと。そうした中で、この医療機関の逼迫状態が分かるわけですが、それを軽減するような対策を取っていただきたいというふうに思います。

先ほど、いまだに感染者を特定した連絡が保健所からないということですが、そうしたということは、やはり死者数も把握していないということになるかと思っておりますけれども、一応、死者数というのは把握しているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 県のほうから感染者の情報も来ておりませんので、死者数というのもこちらのほうには報告はございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今のは通告になかったものですが、一応、もしかしたら把握しておるのかなというところで確認させていただきました。そうした連絡がないということですが、感染者や濃厚接触者、やはりこうした方々の今本当に困っている人たちに対しての支援制度をつくり、やはり窓口、先ほど困ったら市役所に電話していただければ相談に乗りますということでしたけれども、やはりこの窓口をちゃんと開設しましたよ、コロナで困ったらもう弥富市役所に電話してくださいと、こういう体制を確立してこそ、安心して市民が電話をかけられて、そしてそのサービスがあると。県で受けられなくても、弥富市が何とかカバーするというような体制を示してこそ、やはり安心してこうしたコロナ対応ができるんじゃないかというふうに思います。それでこそ、やっぱり市民の助けになる市役所本来

の在り方だと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、毎日100人前後の新規陽性者が報告をされている中でございまして、市内の医療機関におきましても大変逼迫した状態が続いております。

そのような中で、いかにして本市としてその方々に支援ができるかということでございますが、先ほどからなかなか誰かということが特定できないような状況があるものですから、本当にお困りの方はすぐに市役所のほうに相談に、電話になると思いますが、御相談いただければと思います。丁寧な対応に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市長、せっかくユーチューブ等も持っていらっしゃいますので、ぜひ市民にそういった強い発信を行っていただきたいと思ひますし、やはりチラシ等もポスター等も作成しながら、困ったら市役所へということで、ぜひ周知する努力も行っていただきたいというふうに思ひます。

さて、次に感染後の対応になります。

感染後、仕事等を休んでいた場合、休業支援金、あるいは子供のために休んだ場合に受けられる小学校休業等対応助成金というものがありますが、それらの制度を知らない方も見えます。また、この申請が難しいというところで諦めてしまう人もいるかと思ひますが、それを手助けするための相談窓口を設置してはいかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在も個人の方につきましては、福祉課、弥富市社会福祉協議会が、また雇用者側につきましては、産業振興課、弥富市商工会が相談を受けておりますので、これまでどおり御相談をお願いします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私が言っているのはそういうところじゃなくて、やはりもうコロナで困ったらここでというところで、やっぱり一本化してほしいというふうに思ひわけです。

特に感染中の支援もそうですけれども、感染後、休んでいた期間が会社によっては補償手当をやってくれるところの中にはありますよ。ただ、本当になかなか今、会社自体も大変な状況ですので、年休を使ってくれとかというところもあります。そうした中で、自らが申請できるような制度として休業支援金の制度改正がされたわけですけど、やはりそれを知らない人も中にはいるし、知っていても申請が面倒くさいと、大変だ、よく分からないというところで諦めてしまうところもあるんですよ。結構複雑な書類になっていますので、そうした書き方もサポートできるような対応をしていく必要があるんじゃないかというところで、本当にコロナ相談窓口というのを設けてほしいというところになるわけですよ。ぜひそうした窓

口を積極的に設置していただく方向で考えていただくことを要望しておきます。

また、この休業支援金など先ほど言っていましたけれども、パートやアルバイト、あるいは自営業者、あるいはコロナ禍で失業中の方というのは受けられないんです。パートやアルバイトの方はシフト制ということで、そのシフトごとにもととなかったことにされてしまうので休んだわけじゃない。良心的な会社だと対応してくれるところもあるんですけど、相談を聞いているとシフトがなくなっているから、これは別にコロナのために休ませたわけじゃないというようなことで、この休業支援金が申請できないというような実態があります。

また、自営業者はもともとそういったところがないものですから、これも補償の対象外というところになりますので、この休業支援金が受けられないんですよ。だから、そうしたところに、やっぱりこの状況の中で、感染者になれば10日間、濃厚接触者の5日間、下手したら感染者プラス濃厚接触者ということで、家庭内で感染者がいるとそのお世話をしている方が感染対策を取らないと10日間プラス5日間、15日間社会に復帰できないと。

また、学校等では、学校に通わせているけど、学校が急に休みになって行けない、小さい子だったら面倒見なきゃいけないと。そうした中で、やはり休まざるを得ないというところがあるわけですがけれども、それをそのまま何もない補償の中でいくと、どんどんどんどんと収入が減ってしまうと。本当に今後暮らしていくのにどうしたらいいんだというところがあるわけですよ。

だからこそ、そこに対する支援を、国の制度でも県の制度でも漏れているんですよ、実際。そうすると、漏れているところに対して市が積極的に支援の手を差し伸べるべきじゃないかということで、ぜひそういった積極的支援を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 個人というわけではありませんが、今までにも中小企業応援助成金、感染症対策休業協力金、金魚組合や農業経営基盤維持支援金、理美容への助成、プレミアム商品券発行事業を実施をしております。

また、国の支援として収入が減少している方への臨時特別給付金などもありますので、現在のところは考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そういったところは確かにありますけど、本当にこうしたパート・アルバイトで10日間も休んでいたら、本当給料なくなっちゃうんですよ。そういったところをやっぱり対応してほしいというところだと思います。その全体的な支援は支援としてそれも必要ですがけれども、そうじゃない、本当にもう困窮している、逼迫しているような状況の中の人たちを救っていただきたいと。やはりそこを考えていくのが私は自治体としての役目じ

やないかというふうに思っています。

また、その他コロナの影響で収入が減ったり、物価が高騰して負担が増えたりしている状況の下で、先ほど言ったような全市民的な負担軽減支援を行ってききましたけれども、今回の議会では、自治会に対しての補助制度というのが1億1,000万円ほどついておりますけど、それもその一環だというふうに捉えますが、やはり全市民的に例えば水道料金の引下げであったり、給食費の引下げだったりということは考えられないのでしょうか。どうですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が措置されており、本市におきましても、これまで様々な支援策を先ほど申したとおり取ってまいりました。

この9月議会におきましても、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響を受けた自治会加入者の自治会費負担の軽減と、自治会運営費等を負担することで加入を継続し、自治会活動の持続可能性の向上を目的として補正予算案を上程させていただいております。先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。

また、国は物価高騰対策に活用するため、1兆円の地方創生臨時交付金を増額する指示があったと報道されております。本市への交付金の配分は現時点で未定でございますが、交付限度額が示されましたら、その規模等に応じ、市民、または市内事業者など、負担軽減となるような支援策を考えてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ、もしこうした交付金等が活用できるのであれば、まずは本当に一番大きな打撃を受けたところに対して支援をしてほしい。その次に、やはり全体的には影響を受けておりますので、全体的な支援も考えていただきたいというふうに思っています。

また、その交付金に頼らず、自治体独自の財政を抛出してでも、本当に困窮しているところには助けていただきたいというふうに感じています。

7回もこうしたコロナ感染の波が押し寄せているのに、いまだに検査体制は確立していないと。医療も逼迫、保健所も逼迫、何回繰り返すんだと。病院にも行けずに、今たらい回しになって命を失う方もいらっしゃいます。支援サービスも十分に受けられない、受けられる体制にはなっておりますけど、実際に受けようとしても、こうした逼迫状態の中で受けられないと、こんな現状があるわけです。このような中で、やはり市民を守る地方自治体の力を発揮して、こうした支援の手が届かない人たちに対して救えるように尽力をしていただきたいとお願いいたします。

さて、2点目の質問に参ります。

2点目、水道料金の引下げについてです。

弥富市の水道料金は負担が重い、何とかしてほしいと多くの市民の方々からの声が上がっています。先日も保育所の帰りにお母さんたちが話しているところを通りかかったら、私の顔を知っておりますので、ちょっと待ってと。水道料金が高いんだけど何とかありませんかという声をかけられました。

まず現状の確認として、弥富市の水道料金について市長はどのような認識でいるのかお答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海部南部水道企業団では、業務の効率化や経費の削減に努めながら事業運営に取り組み、10年以上も水道料金を据え置いている状況でございます。同企業団の水道料金は県下において上位に位置していることは承知をしております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 県下において上位どころか、第1位です。一番高い水道料金となっておりますので、ぜひそのような自覚を持っていただきたい。

今現在、海部南部水道企業団の管理者、その企業長になっているのは市長であります。水道企業団の経営状況をどのように感じているのかお答えください。特に同規模団体、あるいは弥富市の運営状況と比較してどのように捉えているのかをお答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現状の海部南部水道企業団の財政は、令和2年度に6か月分の基本料金免除を実施し欠損金が生じたものの、1年でその欠損金を解消し、健全な状態に戻りつつあるものと考えております。

次に、同企業団と全国の同規模団体との比較でございますが、現金保有額につきましては、同企業団は同規模団体の平均より約24%少なく、企業債未償還残高につきましては、同企業団が同規模団体の平均より約74%少ない状況でございます。これは、平成25年から平成29年までの大口需要者の更新事業による減益を考慮して同企業団の更新事業計画を見直し、起債の借入れを行わず、投資財源に応じた事業を施行してきたことで一時的に減少しているものでございます。現在は、低金利で借入れが可能な起債を活用し、令和12年度までの大規模更新事業費を起債20億円の借入れに賄う計画であります。その後も、弥富排水機場の排水池更新事業等が予定されており、同規模団体の数値に近づいていくものと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現金保有率が少ないということではございましたけれども、先ほど市長が言われたとおり、7年間借金せずに、ノー借金でどんどん借金を返しながら経営してきたということは、それだけ余力があったということがうかがえるかと思えます。

コロナ対策として水道企業団がちょうど半年間の無料を行いました。欠損金が出たと言いますが、ほとんど赤字にはなりません。また、今年度の予算でも黒字見込みで、昨年の決算でも約2億円の黒字となっています。この2億円というのは、ちょうど半年間の基本料金を無料にした予算額と類似しています。よって、年間約基本料金が半額にできるというような状態にあるということだと思います。

さらに、その間でも借金が減っていると、さらに返せているわけですよ。赤字どころかほとんど黒字という状況になっており、その借金の利息も大きく減っています。

今後の見通しでも、この借金、さらに減っていくことが予想されています。借り入れた上で減っていくと。このような経営状況の下で水道料金を引き下げること考えないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 水道料金の引下げにつきましては、この弥富市議会で議論することではないと思っております。海部南部水道企業団において協議をしてみたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今現状は、弥富市長が企業長というところで質問させていただきました。

この海部南部水道企業団、私も水道議員になっておりますので、水道議会に出ておりますけど、7月に行われた水道議会では、愛西市の負担によって愛西市の水道料金の基本料金を免除する議案が可決されておりました。ということは、弥富市も独自に資金を出せば、弥富市民の水道料金を引き下げることが可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 愛西市が市の負担により水道料金の基本料金を免除する支援策を実施していることは承知をしております。しかし、本市のコロナ対策支援事業において、水道料金基本料金の免除は考えておりません。これは、海部南部水道企業団の給水区域のうち、本市、蟹江町及び飛島村の海部南部地区3市町村において足並みをそろえることとしたためでございます。

本市のコロナ対策、物価高騰対策に係る事業を本会議においても議案として上程させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 3市町村の足並みをそろえると言っていますが、既に愛西市が足並みそろっていないわけですから、それをそろえても私としてはどうなのかなというふうに思います。

また、水道企業団には先ほど言ったように余力があるわけですよ。十分に引き下げられるという状況です。また、水道企業団が行わないとしても、せめてコロナ対策や物価高騰対策としても、弥富市は愛西市のように引き下げる努力を行うべきだというふうに感じています。

市長も愛知県で一番高い水道料金の自治体の長として、しかも現管理者、責任者として、今の水道企業団の経営状況を正確に把握して市民に還元すべきだと思います。

その要因の一つとして、100%県水であり、それが県水が高額であることも原因の一端にありますので、県にもぜひその今までの経験のパイプを利用しながら、県にも引き下げる努力を要求し、現状をしっかりと研究いたしまして、愛知県で一番高い水道料金という汚名を返上できるように努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 安全で良質な水を少しでも安価に供給するため、海部南部水道企業団の企業長として、企業団においてしっかりと協議をしてみたいと考えておりますし、また県のほうへの要望につきましても、これは企業団で協議をしてみたいと思っております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ今企業長ですので、しっかりと議論していただければというふうに思いますが、しっかりと正確な状況把握をしていただきたい。実際に、例えば弥富市の運営で7年間借金をせずに運営するって、あり得ますか。あり得ないですよ。そのような状況の経営状況にあるということなんです。そこをやっぱりしっかりと正確に把握していただきたい、そのように思います。

せっかく名古屋から引っ越してきて家賃は減ったけれども、水道料金が高い、そんな声を市民から聞いたことはありませんか。弥富市の人口を増やすためにも、そういった努力が私は必要だと思います。引き下げるための条件は現状そろっています。ぜひ頑張ってください、そのように思います。

市長から何かあればお答えください。なければ、これで質問を終わりますけれども、どうですか、ありますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 安全で良質な水を安定的に供給するよう使命を果たす必要がございます。

また、災害に強い水道施設の構築のためにも、経営の健全化・安定化ということが不可欠でございます。繰り返しになりますが。水道料金につきましては企業団においてしっかりと協議をしてみたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 質問のほうは終わらせていただきますが、ぜひ正確な情報把握をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時37分 休憩

午後3時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして質問させていただきます。

子供を守る環境と防犯と木曾川堤防と河床調査について質問いたします。

1つ目は、子供を守る環境について伺ってまいります。

市内の小・中学校の保護者の方からの実際の疑問・質問を基に質問させてもらっていきます。

小学生の下校時に市の屋外スピーカーで見守りの行動を後押しするアナウンスがあり、いつも意識させてもらっております。さて、弥富市では、防犯情報や気象情報、地震情報などの警報・注意報が自動で受信できる弥富市安全・防災メールが配信されております。各地で子供が巻き込まれる事件が報道される中、貴重な情報源として多くの市民、保護者が利用されていると思います。その辺りを幾つか伺います。

市の安全・防災メールの登録者の数は、2020年と2021年度は登録者の数はそれぞれ何名でしょうか、伺えますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 2020年度は4,487名、2021年度は5,021名の方に登録いただいております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 登録者が増えていくということは、市民の防犯・防災の意識の高まりに比例しているのではないかと思います。

安全・防災メールで流される不審者情報、犯罪情報ですが、2020年度と2021年度では件数はそれぞれ何件送られたか、メールの数を伺えますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 2020年度は不審者情報20件、犯罪情報32件、2021年度は不審者情報19件、犯罪情報13件を送信しております。

- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 安全・防災メールの不審者情報、犯罪情報はどのような流れで市民の携帯電話などに届くのでしょうか、手順を伺えますか、お願いします。
- 議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。
- 市民生活部長（伊藤仁史君） 情報源は、愛知県警のパトネットあいちとなりますので、その情報がパトネットあいちから発信されたものを本市で受信した後、内容を確認して本市に関係する情報を安全・防災メールに転載し、配信しております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 8月5日ですが、不審者が確認されてから間を2日空けて3日後に安全・防災メールとしてメールが着信しました。不審者の服装の情報も書かれておりましたが、この季節ですと3日後では格好も変わってきます。不審者情報、犯罪情報の事案があつてから、この件、3日後にメールが届くことについて私は遅いと感じておりますが、この情報伝達速度は適切と考えますか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。
- 市民生活部長（伊藤仁史君） 議員御指摘の事案について、メールの受信日時を確認したところ、パトネットあいちからのメールを受信した時刻が金曜日の午後10時50分であり、その案件を月曜日の出勤後にメール配信を行ったため、3日後となっております。情報伝達では早さが重要な要素となりますので、案件内容を確認してできるだけ速やかに対応してまいります。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 日にちが空き過ぎますと不安をあおるだけだったということにもなりかねません。できるだけ速やかにお願ひいたします。
- 不審者情報、犯罪情報があつた場合に、学校への連絡、そこから児童・生徒へどのように連絡が流れるのか伺えますか、お願いします。
- 議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。
- 市民生活部長（伊藤仁史君） 市民協働課で受信しております不審者情報については、パトネットあいちを情報源としており、この情報につきましては、教育委員会や学校とは情報共有はしておりません。教育委員会では、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを利用して、警察から直接提供された不審者情報や緊急情報を個別で契約しているメール配信サービスを利用して、その情報を保護者等へ配信しております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 子供の保護者が登録する各学校の保護者用防犯メールと安全・防災メールの不審者情報のメールは、配信のありなしと、内容について連結・連鎖していますか、

答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 教育委員会が利用しているメールにつきましては、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを構築しており、情報伝達網の中で教育委員会が警察等から受信した緊急情報等を市民協働課に向けて発信しておりますが、その情報を安全・防災メールとの情報連携は行っておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2020年の初夏の頃ですが、白鳥学区で刃物を持った住居侵入者が学区内を逃走中であると保護者メールに着信がありました。下校には保護者がつき添い、たくさんの警察車両が学区内に止まっていて大騒ぎとなっておりますが、安全・防災メールでは配信されなかったために情報も正確に分からず、意識の分断が起きておりました。なぜ同じ案件の情報が連結できないのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 議員御指摘の事案につきましては、直接所轄の警察署から教育委員会に入った児童・生徒等の安全を脅かす緊急情報になります。そのような緊急情報の場合には、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの情報伝達網を活用して安全・防災メールにて発信して情報連携をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 刃物を持った不審者は、子供以外の市民の安全も脅かします。情報を知っている、知らないは緊急時に大きな差になります。どうか情報連携を密にお願いいたします。

子供が身の危険を感じたら近くの大人を呼んだり、子ども110番の家に駆け込んだりするなど、自分の身は自分で守ることを指導されていると思いますが、子ども110番の家に対しては、不審者情報をどのように伝えていますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 子ども110番の家は、市内8小学校区で284件の個人や法人の皆様にご協力いただき、児童・生徒の登下校において不測の事態に子供たちが声かけしやすく、駆け込み寺のような位置づけで御協力をいただいております。また、子ども110番の家には、カラーコーンを家や施設等の前に置いていただき、地域防犯の啓発の一翼を担っていただいております。不審者情報については、子ども110番の家の方々には連絡をしておりますが、市教委から学校、保護者等に伝え、必要に応じ教職員が子供たちに随行しながら下校指導等を行っております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番(板倉克典君) 生まれたときからインターネットがある今の子供たち、その子供たちを取り巻く環境は急速に進展しており、保護者が経験したことのないような事件がインターネットの世界で起きています。保護者も子供と同時にインターネットの中で起きる問題の解決方法や対応策を学ばなければ、ついていけなくなってしまうのではないかと感じます。保護者の方たちも、学校に頼る部分が多い新たな学びの分野だと感じています。

各中学校で実施されています情報モラル教室について、最新ではどのような内容の指導を行っていますか、答弁をお願いします。

○議長(平野広行君) 柴田教育部長。

○教育部長(柴田寿文君) 小・中学校において、情報モラル教室については、携帯電話会社や蟹江警察署の方を講師として招き、情報の取扱い、特にSNSの正しい使い方や危険性について事例を通して知識の習得に努めております。また、保護者にも啓発することを目的とし、親子情報モラル教室を実施している学校もあります。

○議長(平野広行君) 板倉議員。

○1番(板倉克典君) 子供が他人と関わるときに、現実の世界では親、兄弟、友人や近所の人などのようにゆっくりと関わりが進みますが、インターネットの世界では接点や関係性が考える間もなく近づきます。しっかり人生を進んできた人間でも、インターネット情報社会の世界は経験では分からない部分があります。これからも情報モラル教室を充実していただきたいと思います。

少子化で児童・生徒の数が減っている中で、教師という職業が昔と比べて多忙化していると言われております。児童・生徒と関わる以外にも、学校行事や学年、学級経営、保護者対応や事務処理など、教育活動以外の時間が増加していると想像しております。先ほど伺いました情報モラルという部分でも、ICT、情報通信技術ですとか、タブレットが学校に入ってきて教える立場としてはそれらを理解もしなくてはならない、先生の忙しさは大変なものだと思っております。

そのような中で、家庭訪問という行事が学校では分からない児童・生徒の顔、そして保護者の情報を知ることができて、児童・生徒の理解が深まる行事だと考えますが、現在、家庭訪問はなくなっております。市内小学校で家庭訪問がなくなった理由を伺えますか、お願いします。

○議長(平野広行君) 柴田教育部長。

○教育部長(柴田寿文君) 教育活動、学級経営の一層の充実を図るためには、学校と家庭との密接な連携が必要です。家庭訪問はそのための取組の一つとして位置づけておりました。

しかしながら近年、共働き家庭が増加し、限られた日程の中での調整が難しくなってきました。また、実施するに当たって、年度当初に日程調整、訪問計画、立案等の事前準備に多

くの時間を費やします。さらに、平日4日間ほど午後の授業時間が削られます。授業時間の確保、教員の働き方改革の推進のため、家庭訪問から地域訪問への見直しが進んでいるのが現状でございます。

なお、家庭訪問を廃止したことにより、直接保護者と話す機会は少なくなりますが、授業参観、懇談会などを年間計画と位置づけ、学校と家庭との連携の充実を図っております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 家庭訪問がなくなって、家庭の中の様子を先生が感じ取る機会がなくなっています。家に行くという目的の一つとして、子供の生活環境を把握する意味があるのだと思います。

今の社会では、個人の情報やプライベートなことに踏み込むことが難しい現状です。しかし、先生の負担、保護者の負担などあっても、担任の先生は唯一その家庭に関われる糸口を持っていると考えております。

日本中で親が子供を虐待する事件が報道されています。家庭訪問は、先生が保護者を知る貴重な機会であり、その訪問で子供に関わる話題を発見したり、防いだりすることもあったのではないかと感じております。家庭訪問に代わり、先生の地域訪問が行われております。そう答弁でもありました。地域訪問とはどのような目的で、どのような成果がありますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 地域訪問の狙いは、児童・生徒の居住環境を把握し、緊急時等への対応のためです。各家庭の場所の確認と併せて通学路の危険場所の確認も実施しております。

危険場所等の情報については、教職員のみならず必要に応じて地域にも情報を伝え、安全な環境づくりに努めております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 自動車で走り抜けるだけでなく、降車して歩いて先生自身が教師として働く学区の児童や生徒の生活環境を感じていただきたいと思います。

勤務時間内で先生と児童・生徒が一对一で話せる時間を持つことはよいのではないかと思っております。先生と保護者の面談はありますが、先生と児童、先生と生徒の一对一の面談時間というものはありますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 各小・中学校とも、学期に1回、定期アンケートを基に相談活動を行い、年間計画にも位置づけております。児童・生徒が抱える悩みや困りごとについて早期発見・早期対応に努め、児童・生徒から個別に相談があれば随時面談を行っております。

なお、相談活動実施後は、全教職員で情報を共有しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 児童・生徒の現状、気持ちを話して、先生がそれを否定することなく知ることができたらよい関係が築けていけるように思います。それにプラス、スクールカウンセラーも大切で必要であると思っております。先生だから大丈夫ということもないと思っております。

緊急事態宣言が出ていた頃、子供は公園で群れて遊ぶこともできず、今ボール遊びも多くの公園で禁じられ、それらがスマホ遊びに流れる一つの要因にもなっていると感じます。

続けて、市民の声を基にした質問をさせていただきます。

公園内で遊ぶ子供がうるさいから困るという苦情は、弥富市に年間何件ほどありますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 公園内で遊ぶ子供の声に対する苦情の件数につきましては、令和2年度に3件、令和3年度に1件、今年度は今のところございません。苦情の内容につきましては、住宅が近接した公園において公園で遊ぶ子供の声のほかに、ボールの音がうるさいなどの苦情がございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 公園内で遊ぶ子供がうるさいから困るという苦情に対し、市ではどこの部署がどのように対応されていますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 公園の苦情は、公園管理をしております都市整備課が対応しており、申出者に対しましては、公園は子供が遊ぶ場所であり、昼間の通常の遊び声につきましては御理解いただけるよう説明をいたしております。また、早朝や夜間など注意をする必要がある場合には、公園内に看板等を設置して公園利用者に注意を促しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 公園内で遊んでいてうるさいと近所の人に言われたという市民の声は、過去数年以内に市に相談はありましたか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでに公園内で遊んでいてうるさいと近所の人に言われたという相談はございません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 公園内で遊んでいてうるさいと近所の人に言われたという声がありあつたとしましたら、どこの部署がどのように対応されますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 公園に関する相談につきましては、公園を管理しております都市整備課が申出者のお話を伺いながら適切かつ慎重に対応してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 子供が公園で遊んでいて近所の人にうるさいと叱られたとしまして、それが理不尽で恐怖を感じる叱られ方だったとしても、子供が市役所に相談するということは考えにくいです。まず保護者、そして先生ではないかなと思います。ここでも子供と先生、保護者と先生の関係が重要になってきます。

今回の都市整備課が適切かつ慎重に対応されるという答弁で安心される子供や保護者が見えます。様々な事情で外遊びせず、家の中で遊ぶことが増えると、いじめやネットのトラブル、虐待など、外に見えない問題が内在化してしまうおそれがあると考えます。日本の社会全体がコロナ、天災、ウクライナとロシアの戦争、物価高など、不安なニュースにあふれて、子供は自覚のないストレスにさらされていると感じます。

さて、こども基本法案が6月に国会で成立し、憲法や国際法で認められている子供の権利が包括的に保障される基本法という法形式で、来年4月1日から施行されます。こども基本法案第10条の2には、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとあります。こども基本法案には、子供が心身の状況、置かれている環境等に関わらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して社会全体として子ども施策に取り組むことができるよう定めるとあります。

伺います。こども基本法案と、後に策定されるであろう弥富こども計画について、市の見解、考えを伺えますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） こども基本法については、議員が御指摘のように子供の権利の保障及びその施策の推進に関する規定が設けられており、昨今、社会問題となっている虐待やいじめなど、子供の人権や権利が侵害される状況を国及び地方自治体を軸とした社会全体で改善していくための基盤となるものであります。

また、市町村こども計画につきましては、都道府県が定めるこども大綱を勘案して定めるよう努力義務が課せられておりますので、本市といたしましても、今後示される県の大綱に基づき、こども施策に関する事項を定めた弥富市子ども・子育て支援事業計画と一体的なものとして策定してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 予測不可能な犯罪に巻き込まれるのではないかという不安、いつ自分

が仲間から孤立するのかわからないという不安、貧困で進学できないのではないかと不安など、そういったものに対してむやみに恐れるよりも、いざ困ったことがあったとき、大人に相談したら大丈夫という安心できる社会を築いていくことが予防につながると考えます。早期発見よりも予防の観点から、保護者と学校と教育委員会の距離を縮めて、子供たちとの関わり方を考えていっていただきたいと要望しまして、次の質問に参ります。

続きまして、木曾川堤防と河床調査について伺います。

室戸台風級や伊勢湾台風級の台風が接近するときには、高潮の特別警報が発表されたときから、国道1号尾張大橋への水の侵入部分と、その周りの低くなっている堤防に大型土のうで壁を造って閉め切る計画になっておりました。私の3月議会での一般質問で確認をさせてもらっています。今年度5月に、堤防部分に関してはアクリルパネルでかさ上げするという資料を国土交通省木曾川下流河川事務所より弥富市経由で頂きました。

質問してまいります。

今後、堤防部分を土のうでかさ上げする考え、計画はありますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 大型台風による高潮特別警報が発表された際は、木曾三川下流部緊急対策検討会において大型土のうによるかさ上げの実施を決定し、尾張大橋の国道1号部分は水防管理者、道路管理者、河川管理者等が協力して大型土のうによるかさ上げを実施します。

また、尾張大橋のたもと部分についてはアクリル板を設置し、大型土のう設置時間の短縮をすることとしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 土のう設置で対応ということで、弥富市民、そして弥富市も備え、覚悟や期待もしていたと思います。なぜ土のう設置の計画をやめたのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 河川管理者である木曾川下流河川事務所によると、尾張大橋のたもとの部分については、大型土のうを設置する作業に代えて、あらかじめアクリル板を設置して緊急時の作業時間の短縮を図ることとしました。

なお、尾張大橋の国道1号部分については、事前に構造物等を設置しておくことが困難なため、越波・越水による災害の危険がある場合には、今後も引き続き大型土のうを設置する計画に変わりはありません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 約1トンの土のうを悪天候の中、186袋設置するには大変時間がかか

らと思っておりました。なくなった話ではありますが、土のう設置だとどれぐらい時間がかかるかと木曾川下流河川事務所は試算していましたか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） アクリル板等による事前対策の実施後は、約2時間で大型土のうの設置作業が完了する予定です。従来の全ての範囲を大型土のうで対応する方法では、約4時間の作業時間が見込まれていたため、作業時間は半分となります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 土のうからアクリル板へと材質も形状も変わり、気になるところです。アクリル板の厚みはどれぐらいのものですか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） アクリル板の厚みは2センチとなります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 事務局の方、写真1をお願いします。

国交省では、尾張大橋部分を桁下不足で重要水防箇所Aという重要度が一番上の判定をしています。木曾川が増水すると尾張大橋がダムのような働きをしてしまい、上流から流れてくる流木が橋桁でひしめくことも予想されます。

このアクリル板設置が進んでおりますが、質問します。強度の信頼性、強度を示すデータ、数値などありますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 設置者であります国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所に確認をいたしましたところ、アクリル板は川側からの波圧、波の圧力でございますが、及び風力、風圧及び陸側からの風圧に対して強度を満足するものであり、この地点で想定されるこうした力に対して確認をしており、許容たわみ量10ミリメートルに対して、たわみ量は67.8ミリメートル、許容曲げ応力度37ニュートン・パー・平方ミリメートルに対し、曲げ応力度20.3ニュートン・パー・平方ミリメートルとなり、それぞれ許容範囲内であることを確認しているということでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 土のうで対応する案から急転直下、計画が変わった印象ですが、経緯を伺えますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 大型土のうの設置作業を行う計画に変わりはありませんが、作業にかかる時間を短縮し、速やかに安全を確保するためには、大型土のうの設置個数を少なくすることが有効です。そのため、事前にアクリル板を設置しておくことが可能な部分につい

ては、大型土のうに代えてアクリル板を設置することとしました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 他の都道府県で施工の事例などありますでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） すみません。その前に、先ほどの答弁の中で私、許容たわみ量10ミリメートルとどうも発言したみたいなのですが、これは100ミリメートルの間違いでございました。100ミリメートルの許容たわみ量に対して67.8ミリメートルということでございます。失礼いたしました。

それでは質問に戻りまして、他の都道府県での事例でございますが、これも国土交通省中部地方整備局に確認をいたしました。河川では、東京都板橋区の新河岸川、神奈川県横浜市の石崎川において施工の事例があるということでございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 尾張大橋の1号線部分のみ土のうを設置し、水の流入を防ぐとなると、設置時間は相当短くなると伺いました。緊急時の1号線部分の土のう設置は、今までの計画どおり愛知県建設業協会がバックホウでやるのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 河川管理者である木曾川下流河川事務所は、水防管理者である本市からの要請を受け、愛知県建設業協会等の協力を得て大型土のうを設置します。また、設置はバックホウ等の重機を用いることを想定しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 尾張大橋付近の木曾川の底が浅くなってきていて増水時に危険なのでしゅんせつをとという質問を過去にさせてもらっております。木曾川の河床に関する測量は令和3年に行われ、その検査結果がまとめられたのではないかと思います。河床が変動して高くなっておりますが、5年に1度の河床の定期的な測量の結果、いかがだったでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これも測量いたしました木曾川下流河川事務所を確認をいたしましたところ、木曾川の下流部では堆積傾向の区間と低下傾向の区間が全体的に混在しており、令和3年度の測量結果によれば、尾張大橋付近では5年前と比較し、最大50センチ程度の堆積と最大50センチ程度の低下が見られたということでございます。

こうした河床の変動は見られますが、整備計画で目標としております流量に対して断面が不足していることはなく、治水上の問題はないと聞いております。しかしながら、河床は継

続的に変化していくことから、引き続き河川巡視などの監視をされるとのことでもございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

尾張大橋付近からの流入を防ぐ根本的な解決は、低過ぎる橋を高くすること、これに尽きると思います。弥富市として国への架け替えの要望をこれからも継続していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、5日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時20分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 横井 克 典

同 議員 江崎 貴 大



|                              |      |        |      |
|------------------------------|------|--------|------|
| 土木課長                         | 神野忠昭 | 都市整備課長 | 三輪秀樹 |
| 会計課長                         | 鈴木博貴 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  | 図書館長   | 山田淳  |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 川村紀子 |    |      |

6 議事日程

|      |            |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問       |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、佐藤仁志議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

なお、佐藤仁志議員は、本日質問予定でありましたが、通告の全部を取り下げる旨の申出があり、これを認めましたのでよろしく願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） おはようございます。

15番 佐藤高清でございます。

今回の9月定例会での一般質問は、安藤市政4年間の総括について3問を通告しております。

安藤市長は、2日の金曜日に次の選挙に出馬表明をされたわけで、私は表明後に質問するために、わざわざ2日目にしたわけであります。

私の今の立場は議会選出の監査委員であります。したがって、一般質問において触れなければならない事案、触れてはいけない事案があるわけであります。そのところは慎重に発言をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

4年間というまとまった日数での出来事について1時間にまとめて質問するという事は、かなり厳しいところがあります。しかし、ここでしっかりと過去を振り返り、今後の市政運営の判断とする必要があると思ひ質問をいたします。

コロナ禍の中での議会開催でありますので、私なりの考えで単刀直入に質問をしていきます。答弁は全て副市長、市長でお願いいたします。そして、全職員、市民が聞いて安心できるポジティブな答弁をしていただくことを切に要望いたします。

それでは、通告に従って質問をいたします。

今年の6月に私のところに1通のファクスが届きました。その内容は、ここ数年の市役所

の人事異動の在り方についてでありました。内容は、私とほぼ同じ意見でしたので、ここで質問をいたします。

まず、副市長はこれまで何回人事異動に携われ、どのように関わってみえたか答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） おはようございます。

令和2年度の人事異動において深い関わりがない時期がありました。令和3年度から私を含めた幹部と協議を重ねた上、定期人事を行っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ただいま副市長が令和2年は深い関わりがない時期があったと。しかし、令和3年からは私を含めた幹部と協議をしてきたという答弁でありました。

市長、今の副市長の答弁で間違いありませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの副市長の答弁で間違いはございません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 間違いがないということでもあります。

以前、他の議員の一般質問において、部署の異動や配置は原則3年から5年の期間による計画的な職員のローテーションに配慮した人事管理を推進しております。また、市幹部による協議を重ね、計画的に配置決定されるものであります。また、市幹部とは、基本的に部長以上でありますとの総務部長の答弁がありました。この答弁から、先ほどの市長、副市長の答弁と合わせると、整合性に欠けるんじゃないですか。市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど副市長が答弁したとおりでございます。

ただ、人事異動につきましては、適材適所ということもございまして、今後市政運営を進めていく上で、どうしても異動しなければならないということもございましたものですから、現在のような人事となっております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 我々の立場で市の人事異動にとやかく言うことはできない。人事異動は市長の権限であり、それはそれで結構ですけど、私が今ここで言っているのは、総務部長の答弁と副市長、市長の答弁、基本的に市幹部、部長以上で考えてやってきておると。にもかかわらず携わってない年度があるという答弁でしたがね。整合性に欠ける部分を質問しておるんですよ。

誰がどこに配置されたということは、我々は言うことはできませんよ。市長の権限で結構

ですよ。答弁に対する整合性のないことを確認しておるんですよ、いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの副市長の答弁では、深く関わりがなかったということでございます。人事異動の途中経過等々は副市長にちゃんと相談して決めておりますものですから、整合性に欠けるということはないと思います。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 恐らく副市長は、市長が決められた人事案件に決裁をしてみえるところですよ。印鑑突いてみえるところですよ。そのときに関わったといえば関わった。しかし、はっきりと令和2年度は関わってないと言ってみえるんですがね。総務部長の答弁は、市幹部による協議を重ねと言ってみえるわけで、令和2年度において副市長が携わっていないのに、ほかの幹部が携わることができますか。

今日は、この質問のこの形を分母にして全部質問しますから、職員の皆さんも市民の皆様の今の総務部長の答弁に対する整合性のない形で私の質問を聞いていただきたい。一般質問において総務部長の言った答弁と、市の幹部が言った、市長、副市長が言った答弁と整合性がないわけですよ。それを分母にして質問を聞いていただきたい。

副市長が1年携わっていない。その年度は、副市長が携わっていないんだから、市の幹部が携わるわけにいかない。しかし、決裁をしたならば携わったということになるわけ、それは。全部の職員が心配していることなんですよ。また、職員を退職されて市民になられたOBの方もちょっとおかしいんじゃないかといって投書が来たわけ。職員をどうのこうのじゃないんですよ。この議場における答弁とやっておることの整合性のなさ、これが分母になって質問を続けます。市長、いいですか。じゃあ質問を続けます。

間違いないということでしたら、課長職、部長職が単年度で人事異動した理由、特に健康福祉部においては、部長、課長、各担当までが一斉に替わった年度がありました。生涯学習課においては、生涯学習課長が1年で替わっています。この生涯学習課は、また質問しますけれども、会計等の不適切処理事件が起きておる現場であります。このトラブルの一因は、この不適切な人事と関わりがあるのではないのでしょうか。この件の扱いについて、市民、職員にどのように説明されるのか、市長の丁寧な説明答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人事異動は、組織として最大の効果を上げるための職員の経歴や適性、人事評価、職員の意向等を確認するとともに、各課が抱える現状や諸課題について把握し、人材育成の観点も含めて総合的に判断しております。時として短いサイクルでの異動が生じるケースもございますが、常日頃からこうした人事異動による市民サービスの低下を招くことのないよう努めておりますので、今般の公金の不適切事案とは直接関係ないものと考えて

おります。引き続き、市民サービスが停滞することのないよう適切な人事管理に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 人事異動によってこの問題が起きたということは、間違っても答弁することはできない。これは分かります。しかし、現実起きておるわけであって、答弁の内容からいくと、安藤市長の就任1年目、2年目の市長の単独人事が行われた結果ではないかと。

私、監査委員として監査をやっていますよ。前年度の決算監査をやるのに、課長をはじめ担当者が全部新人なんです。監査ができますか。それで策を講じたのが、退職された前の総務部長が同席ですがね。それは厳重に注意して、市のほうに言っているはずですよ。

弥富市の監査の状態が、前年度携わった職員がいない人が監査報告をするんですよ。そんな異常事態があって適切な人事異動をやっていますと言えますか。どうですか、市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 監査についてでございますが、担当の課長なりがしっかりとこの監査を受ける目的、それからまた内容を把握して監査に当たるべきだったとっておりますものから、これは私の指導不足だと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 初めて私の不足であったということがここで出てきたわけでありませぬ。

では次に、議会事務局においても毎年局長が異動しておるわけですよ。毎年ですよ。この議会事務局の局長。局長が1年単位で替わっていましたよ。去年は、請願の取扱いのトラブルが起きてしまいました。これは、私の個人情報漏えい問題であります。辞職勧告を私はいただいた。それに賛成をされた数人の議員は、職員の机にあるパソコンのキーボードをたたいて使用していたと。このような行動をしていた議員に対して、私は大きな疑問を感じますよ。

いいですか、議員が職員の机に座ってパソコンのキーボードをたたいておると。その議員が佐藤議員が漏えいしたと行ってマスコミに通じるわ、辞職勧告をやるって、そんな状態を招いた。議会運営に詳しい局長がそこに見えたとしたら、こんなことは起きていませんよ。そこのところ、市長どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議会で起きたことでございます。ただ、職員といたしましては、コンプライアンスは欠けていたと私は思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 議会で起きたと言われるけれども、任命権は市長にありますよ、局

長の。局長の任命権は市長にあるでしょう、人事権は。都合のいいところだけ議会は別問題だと。それは逃げ口上ですよ。どこの行政にありますか、局長クラスが毎年替わるということとは。

[発言する者あり]

○15番（佐藤高清君） 何かおかしいか。

○議長（平野広行君） 静粛に。那須議員、静粛にお願いします。質問中です。
佐藤議員、どうぞ。

○15番（佐藤高清君） 議会は議会だという答弁はおかしいですよ。任命権は市長にあるんですから。おかしいですよ。いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 確かに議会事務局長は私が任命したところでございます。職員としてのコンプライアンスが欠けていたということも、私の職員の指導力不足であると思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ここで2回目の謝罪です。

次に、USB紛失事件であります。個人情報はいくら漏えいしておりませんが、多くの問題が噴出したこの担当課長、部長もやはり単年度で異動していますよ。なぜこのような人事が続いているのかお答えを願いたい。

また、今現在休職中及び病気休養中の職員の数も併せて報告を願います。市長、よろしく。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） USBの紛失につきましては、外部流出の事実は確認をされておられません、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、人事異動による市民サービスの低下を招くことのないよう努めておりますので、USBの紛失とは直接関係のないものと考えております。

なお、病気休職中の職員は、9月1日現在で7名でございます。そのうち2名が休職中でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） それが原因でこういう問題が起きたということは言えないはずなんだけれども、分かっていることは、その担当の部長、課長が替わりつめであったことは事実なんです。これも人事異動の問題なんです。

それから、今休職中、病気療養中の職員が7名と言われたんだけど、そのうち管理職、課長は何名ですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 3名でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 今月、8月に監査をやったわけですがけれども、その3名の課長が病
気療養中ということで定期監査ができなかった。ほかの職員が急遽やってもらったんだけれ
ども、現職の課長3人が病気療養中ということはどういう原因ですか、それ。適材適所です
しょう、それは。適材適所において異常じゃないですか。課長3人が病気療養中ということは、
市民に行政サービスの向上を与える我々が現職の課長3名が休職中ということはどのように
説明されますか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現職の管理職が3名ということでございまして、常日頃から健康管理
には十分気をつけるようには言っているわけですが、様々な要因によりましてストレスを抱
えたということが往々にしてあるわけございまして、そういったことが主な理由でござい
ます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 様々な理由というのが今あったんだけれども、部署の課長が休職に
至った経緯について、議長も現場を見てみえた。市民とその担当の部署とのちょっとしたや
り取りで問題が生じた。カウンターで大きな声で市民とのやり取りがあった。そんな場
合は、やっぱり庁舎挙げて、隣に座っておる課長とか部長が相談コーナー、たくさんの部屋
があるんですから、カウンターで大きな声でやり取りをするんじゃなく、落ち着いて座って
相談する部屋に導くのが職員全体の危機管理意識じゃないですか。あそこで大きな声でどな
って市民と担当がやってみえるから、はははと笑っておるんですか。いや、そうじゃないで
しょう。これだけ立派な庁舎ができて、空いた部屋があるんですから。あその部屋に入っ
てゆっくりと要望なり御意見を聞いたりして解決に導くのが本当じゃないですか。これは、
多くの方が先日休養に入られた課長の現場を見てみえたんですから。庁舎内のそういった危
機管理はどのように市長、導いてみえるか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 各課でそのような窓口での御相談、ちょっときつめな御相談があった
場合には、担当課長が直接対応するわけでございますが、その上には部長がおります。また
その上には副市長ということになるわけでございますが、それぞれが連携を取って事案には
対応しております。

ただ、そのタイミングによりましていろんなケースがあるわけですが、実際には職員がス
トレスを抱えたということがあるものですから、今後はこのようなことがないように、全庁
を挙げてこのようなケースの対応に当たってまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） ぜひこれからも起きるであろう、そういった市民との行政サービスについてのトラブル、これはやっぱりきちっと座って落ち着いて双方の意見を交わし合いながら解決に導くという危機管理は必要であると思いますので、今市長が答弁されたように、今後については隣にいる課長、部長もそういった問題が起きておる現場を見たなら、ゆっくと相談に乗るように、またお答えできるような体制の環境づくりに努めていただきたい、強く要望しておきます。

次に、投書の中で市長の学閥という問題があったわけですがけれども、これは恐らく学閥というのは考えられないと思うんですけれども、もし毎年の人事において、市長と同学閥内であることが優先的に配慮されていたとしたら、それだけで公平性に欠けることになります。そう捉えている人も多く見えると思うんですよ。これは重大な案件として私も捉えています。公私混同、私物化、不公平の極みで、職員の士気は低下をし、市民から信頼を得ることなど難しい状態が続くと考えますが、市長、これについていかがでしょうか。しっかりと説明、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私の出身大学と同じ卒業生である職員が優先的に人事されているということは一切ございません。組織として最大の効果を上げるため、公平性を保ちながら、職員の能力開発という観点も含め、総合的に判断した職員配置に努めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） それは当然の話ですわね。

だけど、この学閥ということになって、市長と一緒に学校を出てみえる職員の方は出世されたら変な目で見られるような気がして、これはデメリットになるかなあと思うんですけれども、それに負けずに同一学閥の人は出世するように頑張っていたきたい。

8月29日に第2次総合計画の第1回審議会が開かれ、その会長に愛知学院大学の藤井助教授が選任されました。これはマスコミで発表されています。その審議会には、総合計画前期審議委員において会長を務められていた大学の教授、さらにはほか2名の大学教授の3名の方が引き続き委員として受けてみえます。そこに今回、愛知学院大学の藤井助教授が加わったわけであります。

前回からの委員、しかも会長、副会長、継続委員に3名の教授が見える中で、なぜ今回新規参入の愛知学院大学の藤井助教授に会長職を任されたのか説明を求める。愛知学院大学とは官学事業連携をされていることは承知しております。しかし、前回からの会長経験者が見える会において、会長職をお願いするのは、前任教授だけではなく、藤井助教授に対しても余計な気を遣わせるような気がするんですよ。

このような選任は、市長の学閥優先意識から生まれたのではないか。違いますか。次の根幹を決定する総合計画の審議会会長です。私見で方向が揺らぐような気がしてなりません。今回の選任については、どのような経緯で選任が決定されたのか、市長から説明、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 前期基本計画策定時に携わっていただいております座長と職務代理者の大学の先生方に依頼をしておりましたが、諸事情によりこのたびは一審議委員として携わっていただくことになりました。そこで、令和4年3月に連携協力に関する包括協定を結び、専門性が地域連携やまちづくりの研究をされております愛知学院大学の先生に依頼したところ、快諾をしていただいたところでございます。

なお、3人の大学の先生も承諾済みでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） この件についても、審議会に我々が物申すわけじゃなく、急に愛知学院大学の藤井助教授が会長になられたということがマスコミで発表されたと同時に、ほれ、また愛知学院だと、こういうことになるわけですよ。前会長は辞められたんかと。私、担当のところに行って名簿をもらいましたら、現会長は見えるということでこういうことです。前副会長も。普通考えられないですよ、組織として。前会長がオブザーバーになり、アドバイザーになり、顧問になるなりされるわけですけれども、その辺の組織としての仕組み、これはいかなものかとして質問したわけで、決してこの審議会に物申しておるわけではありませんので、私の立場としては。絶対に学閥ということが1つ、2つ、3つ、4つと重なってくるから、学閥があるということになるわけで、市長、そうじゃないですか。愛知学院がこの頃新聞によく載るなあと。

それで、市長は、またこの後質問しますけれども、愛知学院大学へ出向いて講演してみえるらしいですがね。フェイスブックに上げて、仲間がいいね、いいねと。この後質問しますよ、それも。それは感じがいいですよ。

じゃあ、人事でこのような、私に言わせると整合性のない人事が起きておって、本庁をほったらかしにして学院大学へ行って講師を務め、フェイスブックに上げて、いいね、いいね、それは居心地がいいですわね。市民にそのことを十分伝えてから、いろんなことを行政サービスにつながることを十分発信してから、そういう行動をしてもらうことは結構ですけれども、その件についてはその次に質問します。

ですから、学閥ということは1つ、2つ、3つと重なってくるから、学閥があるということになりますから、十分注意していただくことを要望しておきます。

次の質問に入ります。

通告の2問目であります。

弥富市生涯学習課で起こった不祥事では、この問題を起こしたと疑われる職員が、昨年コンビニで万引き事件を起こし検挙をされ、その際に勤務先である生涯学習課にも警察の家宅捜索が入り、捜索が行われたとの情報を得ています。この件について、事実であるか、その辺のところを副市長のほうから答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 誰に関することとは申し上げられませんが、警察の捜索があったことは事実でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） じゃあ、起きたことがあったことは今認められた。この件に関して、議会への報告がなされていなかった。どうして議会に報告がなかったか、副市長、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 警察の捜査があったことは事実でございますが、これによって職員が逮捕、もしくは起訴処分を受けたものではございません。また、本市でも職員への聞き取りを行いました、犯罪の事実は確認できませんでしたので、議会や市民への公表には至っておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 副市長はそれなりの答弁でお答え願ったわけですが、行政には様々な事案が発生することがあります。市当局が起きた事案を当局だけで解決をしたい気持ちはよく分かりますよ。分からないわけでもない。今回の事案でもそうですが、1事案、2事案と報告していないことが増えると、市当局の隠蔽体質と言われても仕方がないと考えます。

この件についても、前議長の元へ手紙が入り、いわゆる内部告発がありました。その結果において、議会はもちろん、市民の皆さんも知ることになったわけであり、この件が前もって議会に対し報告がなされていたら、当然一般質問をする必要はないわけであり、せめて議会の議長なり三役、四役に報告すべきではなかったか。我々が報告を受けておるなら、内部告発をもらってもそれは一般質問する必要はないですよ。我々に隠し事をしていたから、今日ここでただしておるんですよ。副市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 個人が特定できる情報や個人が不利益を受けるような事項は個人情報に当たりますので、申し上げられません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 申し上げられませんって、今日ただしてありましたと言ってみえるがね。申し上げてみえるがね、今、結果的に。コンプライアンス、個人情報、いろいろな網がかかった話だったら、議長、副議長にこういう状態ですよと、そこが欠けておるんですよ。議会と市との関係が。この後に質問しますよ、これも。最初に言いました総務部長の答弁と市側のやっておることとかみ合っていない、整合性がないのが分母にあって、全て私は質問しておるんですよ。副市長、答えられませんって、全部答えておるがね。名前を言っておらんだけじゃないですか、どうですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 職員の犯罪の事実は確認できておりません。組織全体のコンプライアンスの徹底につきましては、日頃から組織を挙げて取り組んでまいっております。今後も様々な機会におきまして、コンプライアンスの強化を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） コンプライアンスのことは次に質問する予定でしたけれども、この検挙され、そして職員の現場に家宅捜索が入ったということは、ないしょごとにしておったわけでしょう、議会にも報告せずに。それで今ただして、事実ありましたと言っておいて、報告できませんって、私は検挙された人をとことん追及してやってくださいと言っておるんじゃないですよ。なぜ議会に内々でマル秘、個人情報をしっかり守って、せめて議長、三役には言ってほしいですよ。

市長、その辺のところはどうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの件につきまして、個人情報、コンプライアンスということもあるわけですが、私といたしましては、議員言われるように議会三役と相談の上、その上で公表はしないでおこうという話になればそれはそれであるわけですが、そのことから、しっかりとした議会とのコミュニケーションが少し欠けていたと思っておりますものから、今後はこのようなことがないように努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 当たり前ですよ。今日、一般質問を聞いてみえる職員、市民の方は、何だ、弥富市と議会は全然かみ合っていないじゃないかと。市の発展を願うなら、双方の情報とコミュニケーションですよ。常に情報を発信して、それに対する意見をもらって、前へ前へ進むのが当たり前の話じゃないですか。いかに議会軽視かということですよ。これはないしょごとです、絶対に守秘義務を守ってくださいと、せめて議長に。その議長に言えなかった理由がこの次の質問なんですよ。

次に行きます。

この問題を機に、なぜ内部統制に基づくコンプライアンス強化を図ろうとしなかったのか。特に担当課は現金、公金を取り扱う現場であります。本当に残念でなりません。この不祥事が発生した後も4件もの不適切処理事案が発覚しております。初期段階でのしっかりとした対応ができていなかったことが影響をしております。

この件について、市長、副市長はどのようなプロセスで担当から報告を受けたのか。担当がしっかり集まって、コンプライアンス強化を図りましょうと、そういう意見はなかったのか。どういうプロセスで市長と副市長の耳に入ってきたんですか、この件については。この逮捕され、検挙されたと。あなたたちがないしょにしておった話ですよ。どういうプロセスで聞かれて、聞いたときになぜコンプライアンスの強化を図らなかったか答弁願います。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 警察の捜査があったことは事実でございますが、これによって職員が逮捕もしくは起訴処分を受けたものではございません。ただし、捜査があったことは事実でありますので、その時点においても再度のコンプライアンス強化を行うべきであったということは私も思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 市長はいかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 副市長と同じ考えでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） このことを警察から聞いたのか、担当職員から聞いたのか、どういうプロセスで耳に入ってきたんですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 担当課長から私のところに報告があり、私が担当職員に事実の確認をいたしました。

○議長（平野広行君） 佐藤議員に申し上げます。これは通告にありませんので、通告に従って質問してください。

○15番（佐藤高清君） 議長、4年間の検証ですよ。毎日あったことを確認しておるだけで、こうしてください、ああしてくださいという内容じゃないですよ。毎日の日暮らしの確認をしておるのに。検証ですよ。

○議長（平野広行君） 通告書に出ておりませんので、お願いいたします。

○15番（佐藤高清君） だから、通告に検証しますということですから、過去4年間の日暮らしのことを聞いておるだけですがね。

○議長（平野広行君） 市側は答弁できますか、今後佐藤議員からの質問に対して。できますか。できれば答弁して進めますけど。

佐藤議員、質問をじゃあ続けてください。

○15番（佐藤高浩君） 質問を続けます。今までの私の質問とのやり取りで、いかに議会と市当局がかみ合っていないかが露呈してしまいました。これはこの後に質問をしますが、いわゆる裁判なんですよ。この議場に3件の裁判が行われておる。それぞれの原告、被告が見えるわけです。市だって報告したいことがあるはずなんだけど、かみ合わない理由はそこにあると私は考えております。

ですから、市と議会がこんな状態であるならば、市と市民、コミュニティ、さらには既存の団体との関係すら心配してきますよ。十分な市民に対して情報を発信して、納得できる行政運営がなされているのか。過去4年間を遡って、安藤市長の意見をお聞かせ願いたい。

私は市長、市長の応援団なんですよ。あなたを支持しておるんですよ。しっかりと4年間の検証をして、前に進んでほしいから言っておるんですから。市民に対してポジティブな答弁を願いたい、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまでの4年間につきましては、市長1年生として市民の皆様と密に意見交換をしながらここまで進んできたところでございます。市民の皆様とは今後もしっかりと寄り添って御意見を伺いながら市政発展に努めてまいりたいと思います。これは、議会の皆さんに対しても同じでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高浩君） やはり行政運営は、必要なのは情報とコミュニケーションと考えます。このようなことがないように、先ほど市長が答弁されたように、情報とコミュニケーション、市民と市長、各行政団体、既存団体との関係、コミュニティの関係、常に情報を発信していただいて、十分な市民に対する安心を与えながら、その上で愛知学院大学へ行って講演をしていただいて、フェイスブックでいいね、いいねということをやっていただきたい。欠けていましたよ。私はそう思いますよ。

次の質問に入ります。

市に対して申すんですけれども、この令和3年度に起きた不適切処理事案に関して、徹底した原因究明を行うことを求めます。

また、今後の市としての対応についてお聞かせください。原因の究明をはっきりしなければ、事案発生当時にこの職場に携わっていた職員全員が容疑者となり、いつまでも気が晴れずに、悶々とした状態が続くことになり、士気にも影響をしていくと考えます。このままでは職員の心にも深刻な影響がもって出てきます。市長、警察による家宅捜索まで受けた案件

であります。この際、はっきりと職員を守るために警察署等専門機関に調査依頼を要望されたいかがですか。市長いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このたびの生涯学習課におけます公金等の紛失事案に関しましては、6月議会でも報告をさせていただいたところでございますが、原因究明と対策をいち早く行い、現在、蟹江警察署に被害届を提出して、捜査をお願いしています。7月末にも担当刑事が社会教育センターに来館をし、様々な聞き取り調査が行われたところでございます。

このような状況でございますので、市といたしましては、現段階では警察からの捜査の進捗報告を待ちたいと考えております。

また、担当の職員に対しましては、今後とも適切な会計処理を行うように指示をしております。また、このような状況で職員間のコミュニティもかなりぎくしゃくしたようなこともございますものですから、その辺の改善に私も中に入って一緒に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 原因究明と対策をいち早く行って、7月末に担当刑事が来館され、いまだ様々な聞き取り調査が行われているという報告であります。

例えば、自分の会社の現金が紛失したならば、このような捜査スピードで行われるわけがない。自分の金だったら、自分の会社の事件だったらもっと早く捜査が進むはずと考えます。

6月議会の報告と全く変わっていない。公金等の紛失の原因と、結果が出ていない状態での結果と、原因が分からない状態での市長、副市長の責任の取り方が6月議会で否決されました。この件についても、議会との合意性がないことがはっきりと市民に示されちゃったわけですよ。市長が提案をされるなら、議会を通すのは当たり前の話でしょう。議会と市との合意性のなさが何回出てくるんですか、これ。これを正していただかないと、市民は、職員はこういった問題を聞いて、次の誰に託すかということを考えてくるはずですよ。あくまでも議会と市も情報とコミュニケーション、市民と市も、議会と市民も常に情報とコミュニケーションなんです。私はそう思いますよ。それが欠けていたことを大いに反省していただきたい。市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員からコミュニケーション不足であったということの御指摘をいただいたわけでございますが、今後はこのようなことがないように気をつけてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） それから、今副市長が答えられたんですけども、こういった機会において公金の問題が起きた生涯学習課、コンプライアンスの強化を図っていきまうと言われ

たけど、そのときに図られていなかった。今後、こんな機会って、検挙され、捜査依頼を受けた、それ以上の機会がありますか。言うことを忘れていましたよ。コンプライアンスの強化をあそこでやらなかったら、どこでやるんですか。私はそう思いますよ。

監査委員として、毎年監査の結果、市民一人一人が行政サービスの向上、職員一人一人が行政サービスの向上に努めるべき、職員が一丸となって行政サービスの向上につなげるべきと締めくくっていますよ、監査の結果。1年単位の監査。読んでくださいよ。それで起きたのがこの令和3年度の事件なんですよ。大いに反省していただいて、次に進めていただきたい。強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

次の質問に入ります。

質問の3問目です。

次に、通告3問目の質問をいたします。

市有地を不法占用している土地の明渡しと不当利益の返還を求めている裁判についての質問であります。

訴えのこの議案が可決されてからもう2年半近くたちましたが、現在の状況はどのようになっているのか、市長からの報告を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本訴訟につきましては、令和2年2月に原告より訴訟が提起されたため、令和2年7月に市がやむなく反訴するという形になりました。令和2年7月に第1回口頭弁論が開催されて以降、令和4年7月までの2年間に17回の弁論準備手続が開催されました。その内容につきましてはお話しすることは差し控えさせていただきますが、市はしっかりとした根拠を持って、市の正当性を主張し、立証活動も行っており、今後も誠意を持って対応してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 次に行きますけれども、じゃあ、今後の見通しはどのようになっているか、市長、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、裁判所の主導で主張と証拠の整理が引き続き行われております。一般的な訴訟の進行といたしましては、双方の主張と証拠が出尽くして整理が終わりましたら尋問手続が行われ、その後に裁判という流れがあると聞いておりますが、事案により様々な進行があり得るとのことですので、この件について確定的なことや時期などは申し上げることができませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） この反訴のときに議決をしたときに、我々は市長とお話ししました

ね。市が市民を訴え返すならば、決定的な証拠を持って訴えなきゃ駄目ですよ。議長も参加されましたわね、その話のとき。そのときに安藤市長は、OBの方も言って見えるし、これは間違いないと、絶対勝ちますよと、この裁判。そう言って議案第7号を提案されて可決されたわけですけども、私はそのときに、これはおかしな方向に行くなと思ったんですよ。

それは、市長が絶対勝つと言ったんですよ。物事の表現をするのに絶対という言葉を使うときは、どこか心の不安を打ち消すための言葉なんですよ。1足す1は絶対に2じゃないんですよ。1足す1は2なんですよ。そこに不安があると、絶対にこういう答えだと。それが人間の心の中ですがね。市長、言われたんですよ、絶対勝ちますよ、OBの皆さんも言ってみえるからって。

それが2年半たって17回たってまだ分からないと。要するに分らんということじゃないですか、これ。この後言いますけれども、その間の行政運営はどういうことだったかと。その原稿が今見当たりませんけれども、あれだけ慎重にやっておったんだけど。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、答弁を求めますか、今までのところで。

○15番（佐藤高君） はい、私はそのときに強く不安を感じました。訴えちゃ駄目ですよ。1回、2回の口頭弁論で解決する問題だったら、それは悪いことは正さないかんけれども、我々はそういうことで退席したんですよ。証拠がないから、証拠が見つからないから。だから、こんな2年半という、17回という弁論になって、これ分からないということじゃないですか、結果が。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、通告にはこれ出ておりますので、今原稿がないということですが、答弁を求めるなら答弁させますので。

○15番（佐藤高君） 非常に心配するところですけども、これは勝つか負けるかということを開くわけじゃないですから、私の思ったことなんですから、これは絶対に複雑な方向に行くなと当初思ったわけで、事実、2年半かかってきておるわけです。今後の見通しについては分からないということですので、次の質問に行きます。

今、この議場内において、たしか3件の裁判が行われています。ですから、議場内に原告、被告が見えるわけでありまして。このような異常な状況下において、どのようにして弥富市の発展につながる議論、さらには市民サービスを向上させる議論がされてきたのか。私ではなく、全職員、全市民に向かって丁寧な説明を求めるところであります、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども申し上げましたが、本市が関わっている裁判が早期解決するよう誠意を持って対応してまいります。

また、訴訟とは関係なく、市議会と市長は互いに健全な緊張感を保ちながら、独立、対等な立場で市民の多様な意見を市政に反映し、前向きに建設的な政策論争がなされるよう、今

後も議会の御協力を賜りながら市政運営に臨んでまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 我々の議場での出来事は全てインターネット、ユーチューブ発信しておるわけで、多くの皆さんが、おい、佐藤さん、議会ってどうなっておるんだと。まともな議論ができていないじゃないかと。そうだな、議長と市長が原告、被告じゃどうすることもできんわなど。やっておることは勝つか負けるかの議論だけであって。

じゃあ、佐藤さん頑張って何とか市議会と市のほうがうまくいくようにやってくださいよと。いや、裁判やっておるからそんなことできませんわと言ったら、そうだなとみんな消えていっちゃうんですよ。

そんな市長と議長が原告、被告ということで、どうして市民の行政サービスの向上につながるができるんですか。我々は全部発信しておるんですよ。大いに反省していただきたい。もう結果は裁判所に委ねておるんですから。

何か市長、発信することがあったら発信してもらって結構ですよ。

○議長（平野広行君） 市長、答弁はよろしいですか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど来、佐藤議員からいろいろな御質問、御進言等いただいておりますが、以上のようなことを真摯に受け止めまして、今後の市政運営、また市民サービスの向上、市政の発展に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 先ほど言ったように、市が市民を訴えるのであるならば、確実な証拠を持った上で、絶対ではなく勝てるという証拠を持った上で裁判に臨んでいただきたいかった。2年たって結論が出ない今の状況は、司法においても判断がしづらいと我々は思うわけでありませう。

そして、昨年7月に裁判所から和解案が出されたのも、双方に決定的なあかしがないと考えられると思いますけれども、この裁判所から和解案が出たことについて、市長から答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 和解案が示されたことにつきましては、裁判所から見ても話し合いによる解決ができればそれが一番であるとの考えで提案されたものと理解をしているところでございます。相手方の了解が得られずに、和解が調わず、結果として裁判が長期間に及んでいるということは残念に思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 去年の7月までに恐らく10回ほどの口頭弁論がなされておるんだけ

れども、やっぱり先ほど言ったように、原告、被告で勝つか負けるしかないんですよ。俺が勝つんだ、俺たちが勝つんだという論法に応じて考え方があるから、一向に和解も成立しなかった。裁判所が和解せよということは、分からないからそっちで片づけてくれという話じゃないですか。ということは、訴えてはいかんということで。

私は、安藤市政4年間の最大の間違いは、この裁判を訴えたことにあると思うんですよ。裁判の原告、被告という形がなかったら、深く情報とコミュニケーションを取ることによって、もっともっと行政サービスが向上したと思います。市民が我々に求めるのは、何度も言いますが、行政サービスの向上なんですよ。訴えるべきじゃなかったと思うんですけども、その辺の反省は市長、ありますか。いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この4年間の総括をということで、議員からお話をいただいているところでございますが、11月には戦いもあるわけでございますが、その戦いで勝たせていただけたならば、次の市政にはしっかりとした覚悟を持って市政発展に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎君） そうなんです。大いにこの4年間で反省していただいて、職員一丸となり、職員一人一人が働きやすい職場づくりを目指して、さらに市民との情報とコミュニケーションを深めて今後につなげていただきたいということを要望するんですけども、まだ5分あるから、市長、市長の口から聞いたかったのは、このコロナ禍において、海南病院がリニューアルオープンして、すばらしい病院になって、このコロナ禍を乗り切ってみえる。市長の言われる弥富市のワクチン接種率は県下一番だと。海南病院のおかげじゃないですか。なぜ海南病院のおかげということをおっしゃらないか。

また、この新庁舎も何だかんだと言って遅れたんだけど、コロナ禍という最大の災害を乗り切ることができつつある。これも難儀して難儀してここまで完成させた先輩諸氏のおかげじゃないですか。何事もなかったような顔をして、愛知県一番の接種率なんですよ。それはちょっと横取りが激しいんじゃないですか。やっぱり先輩のおかげで今があるということをおっしゃってほしい。

特にこの市役所は、我々の先輩が苦勞して苦勞してここまでこぎ着けて、災害に強い市役所ということで、海南病院もしかり、災害に強い病院ということで、この最大のコロナ禍を乗り切っておるんですがね。市長がそれを褒めたたえて絶賛して、私もこういう手柄がいただけましたということをおっしゃってほしい。市長の口から言ってくださいよ。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症が拡大しまして3回目の夏が過ぎようとし

ているところをごさいます、依然として市内には連日多くの新規陽性者が報告なされているような状況があります。まだまだ収束には至らない大変危機的な状況が続いているわけでごさいます、ワクチン接種が早期に弥富市としてできましたのは、本当に病院関係者、医療従事者、海南病院を中心とした先生方の御協力の下、また自らが感染してしまうのではないかと危険を顧みながら献身的に接種に当たっていただきました病院関係者の皆様のおかげと本当に感謝をしているところをごさいます。

そのような中でこの新庁舎ができて、保健センターにおきまして、市としましても集団接種がスムーズに行えた。これも前服部市長の手腕のたまものであったと私も感謝しているところをごさいます。

全てのことに過去に御苦労いただいた方々、またこれからもお世話になる方々に感謝と敬意を表しまして、私からのこれまでのお礼といいますか、感謝の気持ちを表したいと思います。以上でごさいます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） そんな気持ちも職員に向かってこれからは発していただいて、また議会に向かって発していただいて、情報とコミュニケーションということで、深いやり取りをしながら、行政サービスの向上につなげていくことを強く期待して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1問目ですが、本市における男女共同参画の取組についてを伺っていきたく思います。今回は、男女共同参画の実現を目指し、市の取組や状況についてお伺いしたいと思います。

男女共同参画社会というと、まだ多くの方が女性の問題と思われるかと思いますが、これは男性の問題でもあります。少子高齢化社会は、今までのように男性だけが社会を支える仕組みでは維持できません。社会、経済の活力は女性の参加や参画は不可欠だと言われています。

しかし、男性の多くは性別分業の発想から脱却できない。社会の中枢をこれまで担ってきた男性たちの意識と生活スタイルが変わらなければこれは進まないと言われていました。男女で社会を支え、家族、地域を担う男女共同参画社会の形成は、家族の再生、地域社会の新たな再生、さらには日本社会のこれからの活力を生み出すためにも必須の課題です。

市では、第2次弥富市男女共同参画プラン「男女とも輝けるまちづくりをめざして」と題して策定しています。策定に当たっては、まだまだ多くの課題があることがうかがえます。その中から質問をしていきたいと思えます。

市民意識調査から様々な場における男女の地位について、家庭生活、職場、学校教育の場、政治の場、地域活動の場、法律や制度、社会通念、習慣・しきたり、社会全体で平成21年と令和2年の調査の比較が掲載されています。「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と回答した人の割合は高く、これを逆に女性で見ると、全体的に1割も満たないのがほとんどです。この調査はどのようにして行われましたか、お聞きします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 意識調査の概要としましては、市民アンケートは、18歳から84歳の在住者の方2,000人に対して郵送による調査を行い、また中学生アンケートは市内の中学2年生406人に対して学校を通じて配付、回収したのになります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、グラフをお願いしたいと思います。

ちょっと見にくいかもしれませんが、これは様々な場における男女の地位を示したものです。平成21年の調査と令和2年に調査したものの比較です。上が平成21年、下が令和2年ですね。失礼いたしました。逆で、グラフが長くなっているほうが令和2年でした。

このグラフを見てみると、政治の場や地域活動の場、社会通念・しきたりと、社会全体から見ると10年前より少し後退しているようですが、なぜこのような結果になったのか、原因はわかりますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 男女共同参画の意識や取組が広まってきているものの、あらゆる分野において固定的な性別役割分担意識が強く残っており、女性の社会進出が進む中、いまだ家庭における多くの役割を女性は担っている状況にあります。

また、政策、方針決定過程の場への女性の参画が進んでいないなど、男女共同参画における課題が数多く残されていることが原因と考えられます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 夫は外で働き、妻は家庭を守るものだというアンケートでは、10

年前では「反対」「どちらかという反対」と答えた人が33.1%だったものが、令和2年には54%に増えています。しかし、逆に言えば、まだ3割近くの人がこの考えにそう思っているというのが分かります。

意識調査では、男性の家事などへの積極的な参加に必要なことについて、「男性自身の抵抗感をなくすこと」と答えた人の割合が高くなっているようですが、男性の家庭参画を促進するために、市として何か取組はしていますか、お願いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 第2次男女共同参画プランの中で、家庭生活における男女共同参画の推進として、家事、育児、介護等に参画するための学習や交流の場を提供し、また男性の家庭参画が社会に浸透するよう、男性に向けた意識啓発を通じて周囲の理解促進に取り組んでいくとしております。

具体的な施策としましては、健康推進課にてパパママ教室を実施し、これから父親、母親になる男女に健康保持や母性保護についての正しい知識の普及、子育て支援センターにおいて各種子育て支援の講座や講演会の実施、地域包括支援センターにおいて、痴呆症介護者相互の交流を図る機会の提供、また、市民協働課において、男女共同月間に合わせ、広報紙に特集記事を掲載しての普及啓発活動などに取り組んでおります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 今は共働きが当たり前になってきている時代で、男性が育児に参加する環境整備は必要です。そのようなことから、育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されております。

1つ目は、男性の育児休業取得促進のための出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、これは令和4年の10月1日から施行されることになっております。

2つ目は、育児休暇を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠、出産の申出をした労働者に対する個別の周知、意向確認の位置づけの義務づけ、令和4年4月からこれは施行されております。

3つ目は、育児休暇の分割取得、こちらは今年度10月1日からの施行となっております。

4つ目は、育児休業の取得の状況の公表の義務づけ、こちらは令和5年4月1日施行の予定です。

5つ目として、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和、こちらは令和4年4月1日からとあります。

育児休業や介護休業を男性も取りやすく改革されるものですが、市の職員の方で、これまで男性職員が育児休業や介護休業を取られた方はいますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 男性の育児休業につきましては、令和3年度に4名、令和4年度に2名が取得しております。

また、介護休暇につきましては、令和4年度に1名が取得しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） ゼロと言われるととってもちょっとショックでしたが、たくさんではないですが、取ってみえる方がいて、ちょっと安心します。

今の日本社会ではなかなか取りづらいのは当然だと思います。しかし、女性の立場からいいますと、子育ては本当に大変なんです。職場での育児休業や介護休業の取りやすい環境づくりが必要だと考えますが、市の取組として何かしていますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 育児休業制度等を周知し、妊娠、出産の申出があった場合には、個別に制度説明や意向確認などを行っております。

また、職場における妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメント防止のための基本方針を策定し、良好な職場環境の確保など、職員が留意すべき事項についても周知しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 今度は、子供たちへの男女共同参画に対する教育についてお伺いしたいと思います。

本市では、令和2年度より弥富市人権教育研究部会が発足したとありますが、これはどのようなものでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 愛知県教育委員会義務教育課の人権教育推進計画に基づき、地区小中学校人権研究会による研究実践について、令和2年度、令和3年度の2年間、本市に委嘱されました。

そこで、弥富市小中学校人権教育研究会を設置し、命の尊さを理解し、人権尊重の精神を日常に生かし、自他を大切にしていこうとする児童・生徒の育成をテーマに、市内小・中学校11校において、人権教育に関する授業研究に取り組みました。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） お話を伺った中で、これは参考として書いてありましたが、令和2年度の指定校としては桜小学校、令和3年度は指定を受けているのが弥富中学校、これは現在は研究会は設置されていないということでしたね。

男女共同参画社会の関連用語の認知度が全般的に低いとのことでしたが、子供たちの教育の場で男女共同参画社会について学ぶ機会はあるのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校では、児童・生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、特別の教科道徳、特別活動など、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性について学んでおります。

具体的には、小学校5・6年の家庭科や特別の教科道徳において、異性についての理解、特別活動では互いのよさを見つけ、違いを尊重し合うことを話し合っております。中学校では、社会科、技術・家庭科、特別の教科道徳、そして特別活動において、個人の尊重、両性の平等等について理解、異性について理解を深めること、男女相互について理解するとともに、共に協力、尊重し合い、充実した生活づくりに参画することを学びます。

また、キャリア教育において、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を生かして主体的に進路選択ができる力を身につけるよう、成長段階に応じたキャリア教育を推進しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供たちの教育が将来の日本を変えていくことになると思います。

私たちの年代が受けてきた教育は、男女の役割がきっちり決められていた時代の親に育てられてきた世代です。なかなかなじめないのも事実ですが、この先進国日本が唯一世界で劣るもの、ジェンダーギャップ指数、男女の差ですが、146か国中116位で、主要7か国では最下位です。今の日本では、なかなか上に上がれないのが現実です。今後も子供たちの教育をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、審議会女性登用率を見てもみますと、全国、愛知県との比較から、本市においてはかなり低いです。政策、委員会、女性への委員登用の推進が考えられるわけですが、市はどのようにしてこれを進めていくと考えていますか、お願ひします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和3年度に審議会等委員への女性の登用を推進し、政策、方針決定における女性の参画を拡大することを目的として、弥富市審議会等委員への女性の登用推進要綱を制定し、その要綱の中で女性委員比率を40%から60%を目標と定めております。その目標達成のために、委員等の選任前に副市長と事前協議を行うなど、目標を達成するために積極的な取組を行い、令和3年度の女性委員等の登用率は28.4%でありましたが、令和4年度は32.16%となり、3.76ポイント向上しました。引き続き、目標達成に向けて取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 県では、男女共同参画に関する様々な催しを開催しています。最近では、私たちは女性管理職養成セミナーや女性リーダー交流カフェ、管理者向けワークシ

ジョブなどの案内を目にしますが、市では女性職員の方にこのような催しを勧めることはありますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 愛知県が実施する市町村職員向け女性の活躍推進セミナーに職員が参加する予定となっております。また、愛知県の催しではありませんが、女性職員が自身のキャリアなどに具体的なイメージを持つことで、将来にわたり高いモチベーションを維持し、自分らしく生き生きと働き続ける意欲を高められるよう、愛知県市町村振興協会研修センターが実施する女性職員キャリアアップ研修などへの参加を促しております。

また、毎年知識や技能の習得、向上のため、愛知県へ実務研修生を派遣しておりますが、職員の希望も踏まえ、令和3年度には女性職員を派遣しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 職員さんの希望も踏まえ派遣しているということは、とても前向きだと思います。今後も続けていていただきたいと思います。

それでは、最後ですが、市長の総括をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からは、男女共同参画の取組について様々な観点から御質問をいただいたところでございます。

総括といたしまして、本市では第2次弥富市総合計画において、「地域でつくる「人・自然・文化」の調和、輝く未来をつなぐまち・弥富」を将来像と掲げ、男女共同参画の推進をしているところでございます。

また、本計画の基本理念「男女ともに輝けるまちづくりをめざして」を掲げ、男女が一人の人間として自立し、お互いに認め合い、支え合って、社会のあらゆる場面で活躍できるまちを目指しているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等に伴い、生活不安の理由から全国的にDVの相談件数は増加傾向にあります。コロナ禍におけるDVの根底には、平時における男女共同参画の意識が十分に浸透していなかったということも原因の一つとして上げられるのではないかと感じております。

女性が活躍できる環境づくりを推進するために、女性の安全・安心の確保に加え、自分らしく最大限に能力を活用し、一層活躍できる社会を実現することが必要であると考えております。

仕事や地域社会の場に女性が積極的に参加し、女性ならではの視点、あるいは能力が活かされることで、これまで以上の新たな効果を期待されることから、仕事、家庭、育児を両立するワーク・ライフ・バランスの整った環境を整備していくことも重要であると考えており

ます。

そのためにも、市民に対する男女共同参画の啓発に加えて、女性の就労支援や男性の家事・育児への参加促進など、県や関係機関とも連携しながら積極的に取り組み、市役所といったしましても、令和4年7月に女性の活躍促進に向けた取組を宣言し、本市全体で女性の活躍を後押しできるよう、引き続き推奨してまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

男女共同参画社会の実現、なかなか縁遠いものがありますけれども、私たちが今から少しずつでも意識して生活していくことが早道ではないかと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2問目に入りたいと思います。

2問目は、子供の居場所と多世代交流と題しました。

子供の居場所とは、学校でもなく、家でもなく、安心していられる場所のことです。学校のように校則はなく、最低限のルールで人と人とのつながりや学習、遊びなど体験を通して子供の自己肯定感を育み、貧困、孤独、孤立の解消やコミュニティの再生も担っています。

その一つに、子ども食堂があります。子ども食堂は、地域の人が協力し、低料金で食事を提供する場です。貧困家庭はもちろん、親が仕事で食事を一人で済ませている子供たちなどを対象に、地域の人たちと一緒に食卓を囲み、顔の見える関係をつくっています。

私は先日、学習支援と子ども食堂に取り組んでいるわくわく塾、もともとわくわく塾は学習支援から始まっていますが、そこに見学に行ってきました。

夏休みだということもあり、子供は12人ほどでした。対象は、小学校3年生から6年生の子供たちでした。初めは1年生から対象にしていたらしいのですが、やはり手がかかり、ボランティアだけでは難しいとのことでした。

その日は絵画教室の日で、外部から美術の先生を招き、宿題なのか、子供たちはポスター書きをしていました。朝9時から始まり、休憩時間を挟みながら、お昼をみんなで食べて、午後からはポスターを仕上げて終了という一日でした。お昼は、有志の方たちの協力と、そこに通う子供たちのおじいちゃんが畑で作った野菜などが寄附され、時間が空いた保護者なども一緒に手伝いながら運営をしていました。もちろんそれだけでは足りません。当然、運営者の持ち出しも考えられます。

子ども食堂に関しての食材などは地域の人々の善意や寄附などで賄われているようですが、行政として何か支援はしていますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市独自の補助制度はございませんが、事業

を後押しする支援として、県では子どもが輝く未来基金を創設し、基金を活用した愛知県子ども食堂推進事業費補助金により、子ども食堂の開設などへの補助を行っております。

また、子ども食堂が身近な地域で開設され、子供たちにとって安心して過ごせる居場所として定着していくことを目的に、子ども食堂に興味がある方や、実際に立ち上げてみたいと考えている方に向け、子ども食堂開設ブックを作成し、県ホームページに掲載をしております。

一方、県社会福祉協議会では、子どもの居場所応援プラザ相談窓口を設置しており、子ども食堂に関する相談を受けるとともに、新たに愛知県子ども食堂応援ポータルサイトを開設し、子供の居場所に関する情報を随時掲載することで、子ども食堂を利用したい方、子ども食堂を応援したい方、子ども食堂を運営したい方の一助としております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 補助金は食材などを購入することには使えないのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 愛知県子ども食堂推進事業費補助金は、食材の購入には利用できませんが、予算の範囲内で3項目を補助対象としております。

1つ目は、新たに子ども食堂を開設するために必要となる会場とする住宅等の改修費用や備品等の購入費を補助いたします。これは、子ども食堂開設時の1回限りで、補助額は10万円以内でございます。

2つ目は、子ども食堂を運営中、または新規運営する方を対象に、子ども食堂における学習支援の実施に必要な学習用参考書や児童図書等の購入費を補助するものです。こちらも申請は年度内に1回限りで、補助額は2万円です。

3つ目は、子ども食堂を運営中、または新規開設する方を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、安心・安全に子ども食堂を開設するために必要となる衛生用品等の購入費用を補助するものです。こちらも年度内に1回限りで、補助額は10万円以内となっております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） お昼の食事のときに保護者の方にお話をお聞きしました。こういうことに参加してどうですかと伺いましたら、本当に助かっている、本当にとってもありがたい、感謝しているという話をされました。

そこには私、思ったんですが、昔合宿というのをよくやったんですが、勉強をしながらみんなですろって食事をするという、そういう子供の居場所としてはとても本当にこういうのが理想的だなと思いました。居場所として十分なものでした。

市では、このような取組を増やしていきたいと考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 子ども食堂は、本市においても子供の孤立を防止し、子供が安心して過ごせることは有益で、子供の健やかな成長を促すことができると考えております。各地域に特色のある子供の居場所が開設されるような環境づくりについて、市社会福祉協議会と連絡を取りながら進めてまいりたいと考えております。

市社会福祉協議会では、令和元年に弥富市子供の居場所づくり推進協議会設置準備会を開催しており、福祉課などのほか、市ボランティア協議会、県社会福祉協議会委員も参加しており、市民が運営する子供の居場所づくりに関する活動を支援する体制を整えております。

現在は、コロナ禍で協議会活動が実施できておりませんが、今後も子供の居場所づくりに関する活動を検討する方へサポートを行っていききたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供も含め、多世代が集まれる場所、多世代交流施設を本市も開設してはどうかと考えます。蟹江町では温泉も利用できる「泉人」、岩倉市は「さくらの家」、豊明市では小学校の跡地を利用した交流プラザ、尾張旭市では「いきいき」などがあります。

愛知県下では、どこが取り組んでいるのかと調べていましたら、たまたま平成31年に本市の公共施設再配置計画の中で行われた未来につなぐ公共施設と題してワークショップの内容が出てきました。それを見てみますと、とてもいい意見が出されていました。改めて見ますと、なるほどとうなずく意見も多く、実際に実現されたもの、これからの計画に入れられているものがありました。その中には、多世代交流施設についてはあまり載っていませんでした。開設にはいろいろ大変なこともあると思いますが、今後本市では開設する考えはあるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 多世代交流の施設をどうしていくかというお話だと思いますので、お答えさせていただきます。

子ども食堂は様々な運営形態があり、子ども食堂と呼ばれていないものの、地域で子供の居場所を提供している団体が毎日食事を提供している場合や、学習支援のための団体が学習の前後に食事を出したり、高齢者のための集まりの場を子供や子育て層に開放し、多世代が交流しながら食事を取る場合など、実質的に子ども食堂と同等の役割を果たしているケースもあり、子供への食事提供から個食の解消や食育、地域交流の場などの役割を果たしております。

子ども食堂の活動は民間発祥であり、子供の貧困対策や多世代交流など、多様な課題に応

えられる場としての役割が多くの人々の共感を得て発展してきたことが子ども食堂のよさであり、強みでございます。

本市としましては、子ども食堂のよさや強みを生かすという点から、現場にとってどのような支援が望ましいかについて、市と市社会福祉協議会が一緒になって考えてまいりたいと考えております。

また、本市の多世代交流といたしましては、子育て支援センターが9月に孫育てアンド祖父と遊ぼうと題し、臨床心理士による孫育て講座やプレゼントづくり、触れ合い遊びを計画しております。また、保育所や児童館、介護高齢課の事業の中でも多世代交流を行っておりますが、現在はコロナ禍で行うことができておりません。今後、活動ができるような状況になりましたら再開してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供の居場所、子ども食堂は、多世代交流施設にもつながるものだと考えます。

最後に、市長の総括をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からは、子供の居場所と多世代交流について御質問をいただきました。

先ほどの答弁にもございましたが、子ども食堂のよさや強みを生かした様々な運営形態があり、地域に根差して特色ある活動が息の長い活動につながると考えております。

本市でも、子ども食堂などの活動が根づくことを望んでおりますが、このような運営を担っていただける団体が立ち上がるよう支援をしてまいりたいと思っております。

少子化が進む中で、子供は地域の宝であります。また、誰もが子供たちの健やかな成長を願っているところでございます。子供の健やかな成長に地域が関わっていくような地域共生社会の実現を今後も進めてまいりますので、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 市長の温かいお言葉をいただきました。子供のこういった事業に対して、絶対に補助金を削らないように、増やしても削らないようにお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

今回は、防災月間に際し、激甚化、頻発化をする災害への備えをいかに市民と共有をしていくか、コロナ禍複合災害に備えよをテーマに、以下質問をしてみたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響下で初めての大規模災害となった、一昨年、令和2年の7月豪雨では、九州で同月4日から7日にかけて、また岐阜県周辺でも7日から8日にかけて記録的な大雨となりました。気象庁は、熊本県、鹿児島県、福岡県、佐賀県、長崎県、岐阜県、長野県の7県に大雨特別警報を発表いたしました。この豪雨により、全国で死者・行方不明を含む人的被害が163名、住宅の全壊、半壊等住家被害が1万6,599と発生をしております。感染症対策を講じながらの避難行動、災害対応となったことから、避難所外避難者の状況把握、行政の人手不足等、課題が浮き彫りとなっております。

資料をお願いします。

令和3年度の防災白書第1章には、新型コロナウイルス感染症が収束しない中であっても、災害の危険性が高まっている場所にいる人は、緊急時一時避難場所をはじめとする安全な場所に避難をすることが原則であり、3つの密の回避にも寄与する観点から、1つ目に、避難とは難を避けることであり、安全な場所にいる人は決して避難をする必要がないこと。2つ目に、避難先は避難場所、避難所に限るものではなく、安全な親戚、知人宅等も避難先となること等について住民の理解を促すよう、地方公共団体に対してチラシを各戸に配付、または回覧し、住民に確認をしてもらうよう依頼をしたとありますように、弥富市でも提唱している広域避難、分散避難、在宅避難が記されております。

閉じてください。

しかし、冒頭に述べたとおり、実際の災害時では、避難状況や安否確認に時間がかかり、総合的な情報網の確立と連携、人材の確保が課題となっております。

そして、本年も年頭から全国各地で地震、風水害が発生をしており、特に8月3日から東北、北陸地方の広い範囲を襲った豪雨災害は甚大な被害をもたらしております。被災された地域の皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈らずにはおられません。

私たちは、こういった災害がもし弥富で起こったらと想定をし、どうすれば助かるのか備えておかなければなりません。コロナ禍で発生した災害により、複合災害を防ぐため、被災

地域では様々な取組、工夫をされております。

また、内閣府では、昨年5月に避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集を公表しております。こちらですね、結構分厚いものでございまして、様々な事例がここには紹介をされています。実際に、その7月の豪雨で被害に遭った自治体で、そこでいろいろ避難所の運営であるとか、避難の勧奨であるとか、また7月豪雨を受けて、各地で改定された避難の在り方等、避難所の運営等、市民への告知等の例がいろいろあります。これはまた質問の折をもってまた挟んでいきますので、また御紹介をいたします。

最初の質問でございますが、コロナ禍で発生した災害を事例に、備蓄、設備、マニュアル等に変更があるのか、まず市にお伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市は、避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防の備蓄品として、体温計、マスク、除菌関連品等を配備しております。

設備関連は、避難者が長期滞在するに当たり、世帯ごとに間仕切りするファミリーパーティションを配備しております。また、民間企業と段ボール製品の供給に関する協定を締結し、段ボールベッドやパーティションが優先的に供給要請できる体制を整えております。

そのほかには、この9月議会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、先ほどのファミリーパーティションの屋根や簡易トイレ関連品、また換気対策として大型扇風機を配備するために、一般会計補正予算で計上させていただいております。

避難所運営に関しては、愛知県の避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに沿って各避難所の実情に合わせて運営してまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 通常の避難マニュアルにも感染症に感染した方が避難されてきたらどうするかというのが、現行の避難マニュアルにももちろんあります。ただ、今回は感染症が蔓延している中で災害が起こった場合ということですので、今県のマニュアルに沿ってという部長の答弁がございました。

ちょっと通告はしていないんですけれども、実際に一昨年7月の豪雨で九州地方は特に大きな被害があったわけなんですけれども、いろんなところで避難所の開設がされました。今部長からの紹介があった避難所、長期にわたるものですから、プライベートを少しでも、何よりも感染を拡大しないために、パーティションであるとか、段ボールベッドというのが装備されて、弥富もそれを用意しているということなんですけれども、そうした場合、避難所の今定員がございまして、要は1人が占有するスペースというのは、初め1.5平米なんかやったと思うんですけど、それよりもかなり狭くなると思うんですけど、その辺はどうなんですか。定員が要は少なくなるんじゃないかということなんですけど。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、定員は少なくなります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） そうしましたら、定員が少なくなるということは、より弥富の場合は特に避難所が限られているものですから、全市民をその避難所で待機していただくということは到底無理でございまして、先ほど防災白書の御紹介で言いましたけれども、必ずしも避難所に行くことが避難じゃないと、あくまでも命の危険性から逃れることが避難であって、在宅避難する方もいらっしゃるでしょう。場合によっては車中泊というのもありますよ。また、事前に知人宅とかに避難することもあるわけですよ。

ですから、そういったことを市民にしっかり理解をしてもらって共有してもらうことが必要だということで、先ほどその防災白書の一文にあったんだと思います。それも踏まえて、以下の質問につながってまいりますので、質問を続けてまいります。

ちょっとさっきの事例を紹介しますので、少し長いですがけれども、よく頭の中にそういう状況をちょっと浮かび上がらせながら聞いていただけたらなあと思います。

8月の東北、北陸地方で発生した豪雨災害で、1つの事例を御紹介をいたします。すみません、これ写真を出したかったんだけど、出している方からの了解がちょっと間に合わなく、了解は出たんですけど、了解が間に合わなくて今日資料の提供はできませんので、本当に言うと、想像してお願いいたします。

新潟県下越地方では、特別警報が発表される前に大規模な土石流が発生をいたしました。にもかかわらず、村上市小岩内地区では、負傷者は1名だけで犠牲者はゼロだったそうです。小岩内地区の住民は36世帯114名で、小さな集落ではありますが、犠牲者ゼロには区長さん、消防団をはじめ地域コミュニティの総力がなし得た奇跡でありました。

8月3日、この地方に線状降水帯が発生をし、記録的大雨の予報が発表され、村上市が21時、夜の9時ですね、21時頃避難指示が発令し、小岩内地区では区長、役員、消防団の判断で3日の21時過ぎ、危険区域の全員避難を決め、消防団員たちが手分けをして1軒ずつ住宅を回り、緊急避難を呼びかけたそうです。

皆さん、着のみ着のまま一時集合場所に集まりました。指定避難所は近くの学校でしたが、既に途中の土砂崩れで学校までの道路は通行不能状態でした。また、地域を流れる河川、荒川が氾濫危険水位を超えたとの情報も入り、このまま学校に避難するのはかえって危険と判断。その時点で避難所への避難を断念し、地区の公会堂、これは弥富でいう公民館ですね、公会堂に避難することにしたそうです。一旦は公会堂に避難したものの、その後の雨の降りようは尋常ではなく、雨は激しさを増し、このまま公会堂には危険と考え、3日、同日ですね22時頃区長さんはそこから直線距離で約150メートルほど離れたところにある高台の

住宅街への再避難を決断をいたします。消防団員たちと共に住民たちを説得し避難を開始。避難してきたうちの多くの方が高齢者で、車椅子の人もいたそうです。その人たちを足腰の強い消防団員たちが抱きかかえるように付き添い、また車椅子を数人で持ち上げるようにして、土砂降りの中、高台に向かいます。そのときは、まだ停電をしていなかったので街灯の明かりがついていたそうです。高台の住宅地に着くと、そこに住む人たちが自宅を開放。びしょぬれの避難者たちを分散して受け入れ、タオル、着替え、飲物や軽食、布団を提供してくれたそうです。その再避難から約2時間後の4日午前1時頃、轟音とともに大規模土石流が集落を襲いました。沢近くの住宅に大量の土砂や流木が流れ込み、最初にみんなが避難していた公会堂も流されてきた屋根にぶつかり、大量の濁流、土砂、流木に飲み込まれてしまいました。

しかし、高台に再避難した人たちは全員無事でありました。あのまま危険区域の自宅や公会堂にいたら、多くの犠牲を出していたでしょう。この大雨で、区内では男性1人が負傷をしたものの、死者と行方不明者は一人も出なかったそうであります。

再避難を決断、実行した地元のM区長さんは、55年前に同地域で水害の経験があり、最初に避難した公会堂は当時も被害のあった場所だと覚えているそうです。M区長さんは、再避難を決断したとき、空振りでもいいと開き直り、高台に着いてからも自宅を心配して戻りたいという声もありましたが、消防団と一緒に朝までここにいてくれと住民たちに懸命に呼びかけたといいます。こんな結果になるとは誰にも分からなかったが、もし高台に再避難する判断が遅かったら犠牲者が出ていたかもしれないと振り返り、語られております。

55年前、この地域を襲った豪雨災害では、土石流により集落が流木と大量の土砂に襲われたそうです。その後、沢の上流に砂防堰堤もでき、最近は大きな水害はありませんでした。しかし、2日間降り続いた当時の豪雨災害とは違い、今回は短時間でしたが、雨の降り方が経験したことのないほど異常に激しく、過去の水害を上回る大規模な土石流になったそうです。

広範囲に被害が出たにもかかわらず、特別警報が出る前に行動し、奇跡的な結果となった背景には、この地区がふだんから地域コミュニティがしっかりしていること、リーダーであるM区長さんへの信頼が厚いこと、そして区長の冷静・適切な決断と役員や消防団員たちの使命感と行動力が多くの人命を救ったと言えるのではないのでしょうか。

この事例からも、市にはちゅうちょなく避難指示、警報を出していただきたいと思います。また、それを受けた市民が、地域が迷いなく行動できるためには、必要に備える自助の啓発、共助の活性化が欠かせないと思います。しかし、新型コロナウイルス禍で地域住民が集まることに制限がかかっており、共助の中核である自治会や自主防災会など地域コミュニティが主催する防災訓練等の開催が、コロナ禍以降全国的に半減をしております。コロナ禍が長期

化する中、地域の防災対応力の維持が課題となっておりますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 御指摘のとおり、現在、コロナ禍で地域コミュニティが思うよう
に対面での活動が行えない状況であり、地域防災力の低減が大変危惧されています。こうし
た中、本市は昨年度4月に避難所運営についてのDVDを各自主防災会に配付し、その後ユ
ーチューブ版に編集し直し、広く多数の方が視聴できるように対応しました。

このユーチューブ版については、昨年9月に全戸配付しました洪水ハザードマップと同時に
防災啓発チラシにQRコードを掲載し周知しております。また、現在も、コロナ禍ではあ
りませんが、地域防災力の低減を回避するために、今年度は2年連続中止しておりました防災
ワークショップを9月から12月にかけて感染防止対策を取りながら実施をいたします。

現在も、新型コロナウイルスの感染状況はなかなか収束に至りませんが、今後はウイズコ
ロナの観点で、感染防止対策を基本に、実施できることを模索しながら地域防災力の強化へ
努めてまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、御答弁にあったとおりでございますし、2年延期になっていた防
災ワークショップも行われるということ、それはいいことなんですけど、この防災ワークシ
ョップのテーマは、この間答申の際にお聞きした避難所の運営についてでよかったですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） はい、そのとおりでございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） それを踏まえて、質問を続けてまいります。

次に、公助の担う自助の啓発についてであります。

今部長の答弁にもあった内容になりますけれども、この件は過去から防災をテーマにした
質問で、幾度となく取り上げてまいりました。提案、要望の根拠は、各年度に公表される防
災白書から、また過去災害による当該自治体の報告書、被災地域への実際の取材を通したも
ので、こうしておけばもっと被害を抑えることができたという様々な取組から集約をしたも
のであります。

昨年の9月議会でも同様の質問をしております。答弁では、今部長の答弁にございました
保管用のハザードマップの全戸配付、防災情報のユーチューブによる動画配信を行っていく
とのことでございます。ハザードマップはまだよいのですが、動画配信のほうは市のチャン
ネルを確認をしたところ、防災メールの御案内で、先ほど部長の答弁にあった避難所運営の
2点のみで、内容は極めて事務的なものであります。残念ながらこの動画を見て、自分の命
は自分で守らなければ、自分たちの地域は自分たちで守らなければというような気概は持て

ないのではないかと私は個人的に感じております。

無駄とは思いません。だとは思いますが、伝えるべき情報が欠けているのではと思います。コロナ禍であるにもかかわらず、コロナの「コ」の字も出てこない、市の広報では本年も7月、9月号で防災の特集が組まれております。

資料をお願いします。

これは市の広報ですね。7月と9月に、特に9月号は8月に配られたのかな、南海トラフまで含めた約6ページにわたって特集を組んでいただいております。7月は4ページ。これは多分……、内容が違うぜ。風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策というやつ。いいわ、内容は一緒やから。いい。それ9月のやつやね。ごめんなさい。9月と7月、題字は違いますけど、内容は一緒でございます。

何が欠けているのか。コロナ対策ということで、避難所に来る際は気をつけてください、今勧奨されておるわけですけども、今、コロナ禍で実際にコロナにかかっている人はどうしたらええんやと。自分は濃厚接触者になっているけど、どうしたらええんやと。そういう方々への答えがないということなんですよ。

これは多分弥富市に限らず、いろんな自治体でコロナ禍の災害に対して、これ去年も御紹介、去年は志木市か何かの防災ニュースか何かを御紹介させていただいたんですけども、たくさんあります。たくさんありますけど、一番肝腎なことが書かれてある、次ちょっと豊田のを出してもらっていいですか。

もう書いてあるんですよ、迷わず避難を。だから、先ほども申し上げましたけど、避難というのはあくまでも避難所に行くことじゃない、避難所に行くことじゃないんだけど、危険だと思ったら危険でない場所、これはもちろんあらかじめ自分らで探しておかなければならないんですけども、避難所に行くことがそうであれば避難所に行く。これはコロナであろうがなかろうが、その行動を起こしなさいよ、起こしてくださいよ、自分の命を大事にしてくださいよという御案内。

それを受けて、避難所ではコロナの人が来たらどうするんやと、濃厚接触の人が来たらどうするんやと、実際に避難所に来てから感染したらどうするんやと、そういった細かい運営する側は準備、または啓発が必要なんじゃないか。

この豊田の1枚目には今言ったことが全部書いてありますよね。迷わず避難をと、まずは3つの下に囲いがありますけど、避難所に行くだけが避難じゃないですよと、避難について理解しておきましょうと、必要持ち出し品を必ずあらかじめ用意しておこうと、どこにいても自分でできる感染対策を実践しよう、この3つをしっかりと紹介している。

2ページ目に行ってもらっていいですか。

これ分かりやすいのは、要は避難しない場合、在宅避難である場合とか分散避難、そうい

ったことの内容があります。自分のところのそれが当てはまるのか当てはまらないのかという避難先選定のフローチャート、分かりやすいですよ。

だから、答えを出しちゃ駄目だと思うんですよ。しっかり、こういうチラシをつくったのであれば、受け取った方々がそれぞれがそれぞれの環境に応じて判断ができるような、それが啓発だと思うんです。別に、弥富市の広報をつるし上げしているわけじゃないんですよ。ただでも現実の話、今、特に9月、これから台風シーズンになるに向かって、この南海トラフというのは本当は10年ぐらい前に30年以内に来るとかいて、あと20年しかないのかなみたいなことがありますけれども、もちろんそれはそれで対応していかなければなりませんけど、台風を含めた風水害というのは毎年のように弥富市は危険があるわけですよ。幸いなことに、今も台風11号が来ていますけど、九州地方ではちょっと被害が出そうですけれども、出ないことを祈っていますけれども、幸いなことに愛知県の直撃は避けられる状況。ただ6日から7日にかけてですからちょっと分からないですけど、しっかり対応はしていただきたいと思います。

次に、安城市を出してもらっていいですか。

安城市は、市内在住在勤の方にコロナ禍における災害対策チェックシートと。チェックシートをしながら、要は避難というものの考え方、分散避難であるとか、広域避難であるとか、またコロナに感染していたらどうなのかというのをチェックシートをして御自分でチェックできるようになっておると。2ページ目に行ってください、最後には、それに対してどういう判断を下すのかというところで、QRがばあっと貼ってあって参考資料をチェックできると。

だから、ただ単にこのQRが貼っているからってそう見ないんですよ。自分らでこれが課題だなと思ったら、それを解決するための資料、知識を得ようとして下の当てはまるQR、これが一つの形だと思います。

もっと簡単なのが大阪です。次に大阪を出してもらっていいですか。

大阪は、今でもすごい感染が蔓延をしておるんですけども、新型コロナ禍で災害が起きた場合、これは風水害の場合ですけども、今からやっていくこと、これもフローチャートになっていますけれども、浸水しない地域に住んでいる人、浸水が想定されている地域の人、これはハザードマップでしっかりチェックをしなきゃならないんですけども、チェックをして自分がどういうふうな避難行動を起こすかということが分かりやすく書かれています。これは大阪だからできることかもしれませんが、実際にコロナに感染している方、コロナに感染しているかもしれないと心配のある方も避難先は指示があるということなんですよ。ここが大事だと思います。今のこのコロナ禍でやるに当たってはね。

じゃあ、弥富の場合、避難所に行こうと思う人が私コロナだわと。もちろん受付の段階で

分かったとしても、そこからまた違うところに移動するのかと。いや違うと。例えば二次避難所である小学校の一室が感染症の控室になっていますということでもそれはそれでいいんですけれども、そういうことを知らないじゃないですか。今の情報の中で、弥富市民の方がそれが分かるかということです。それを分かるようにしておくことが、コロナにたとえかかっているか、コロナにかかっているかもしれないということがあったとしても、避難ということにちゅうちょなく動けると思うんです。そういうところが僕は今回の弥富市の対策について、駄目だというわけじゃなく、足りない。

これは他の自治体と比べた、これもっとありますよ、もっといっぱいあるんです。それを一々紹介したら、それだけで1時間終わっちゃいますので、参考にさせていただいて、今からでも遅くはないですよ。ホームページに上げるだけやったらあしたでもできるわけなんで、しっかり市民と共有すべく、その避難というものに対しての考え方、もし避難所に避難するのであれば、こういうことに注意してくださいよ、特に今はコロナ禍だからねと。かかりたくもないじゃないですか。うつしたくもないじゃないですか。そういう弥富市民の心情をしっかりと理解をして、運営する側も大変ですよ。実際に避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の中で、広域の災害になったもんですから、要は弥富市も災害協定を結んでいる自治体から応援の人材をいただく場合があります。その方が要はコロナに感染してしまった場合であるとか、実際に運営して、避難所運営をしていく方がコロナにかかった場合であるとか、そういった事例が全部書かれてある。要は失敗談。これを失敗談にしないために、次の自治体ではこういうことを注意してくださいねということがヒントとして書かれているわけですよ。こういうことはしっかり参考にしていかないと、同じ轍を踏むということはいかんと思いますので、よろしくをお願いします。

質問を続けますけれども、報道等で伝わる全国各地で発生する災害を知って、もし自分たちのまちで起こったらどうしたらいいのか、そう想起させることが、先ほども言いましたけれども、そう想起させることが啓発につながるのではないのでしょうか。

多くの有識者、防災専門家、アドバイザーの方々は、口をそろえておっしゃいます。防災は日常とかけ離れたものではない。近隣や地域とのつながりも、身近な挨拶から自治会行事に至るまで、全ていざというときの助け合いにつながるのだということでもあります。

先ほど御紹介した新潟県村上市小岩内地区では、年に一度地域を挙げてお祭り、収穫祭を行うのだそうです。これは9月の防災週間の前後に合わせて、防災訓練も兼ねて行うのだそうです。いろんな行事ごとを分けていないんですよ。一緒くたにしている。防災訓練も兼ねて行うのだそうです。お祭りですから山車も出ますし、様々な屋台も出ます。それらは炊き出し訓練も兼ねているそうです。皆さん楽しみながら参加をしております。また、それらの運営は地域の男性が中心となり、家事等で年中休みのない女性にこの日は休んでもらって目

いっぱい楽しんでもらうのだそうです。いいことですよ。

さっきの男女参画というのもありますけれども、形骸化し義務的になっている行事ごとは運営する側も参加する側も楽しみながらでなければ疲れるだけですし、継続もいたしません。これまでも同様の質問をしておりますが、共助の要である地域コミュニティを活性化するためには、まず自助の啓発が重要と考えますが、公助として市はどう関わっていくのかお伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 一般的に大規模災害が発生すると、市民の皆様と同時に市職員自身も被災します。このため、発災直後は場所や時間帯にも大きく左右されますが、市職員の参集率の低下により非常配備体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。また、災害対策本部が立ち上がった後も、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業、避難所立ち上げ等に追われ、市民一人一人を助けることができません。このため、市民の皆様には自らの命は自らが守るという自助の意識を強く持って、日頃から災害に備えていただきたいと思っております。

本市は、自助の啓発を図るために洪水ハザードマップ、浸水津波ハザードマップ、高潮ハザードマップを作成し、全戸配付しております。また、市のホームページはもちろんのこと、広報7月号と9月号において防災啓発をしております。本市といたしましては、この自助の意識向上が被害を最小限に抑えられる第一歩だと考えております。

また、この自助の意識向上から各地域コミュニティの共助につながると考えております。現在、コロナ禍ではありますが、感染対策を取り、各地区の防災出前講座や防災ワークショップ等において防災啓発してまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほど冒頭に部長がおっしゃったとおり、その市の職員なんてのも同じく災害に遭うわけですから、その後、市職員ですから災害に応じてその対応を迫られるわけですが、自分の命の安全性を確保しないと動けないわけですよ。これは市民であっても同じです。皆さんが同じように被災をされるわけですよ。

ですから、自分の命を最大限、発災時には自分の命を守るために、だからこそ先ほど申し上げたとおり、この時点での自分の行動はどうかということを常日頃から考えて想像しておくことが大事なんじゃないかなと。そういう想像する一つの啓発につながるもの、これはアンケートでもいいと思うんですよ。

だから、ある地域では小学校、中学校に親御さんと一緒に書いてくださいとあって、そんなに長い項目じゃなくて、これも出せばよかったんですけど、アンケートをして、じゃあそのアンケートを書くことが、少なくともお父さんが入ってなくても、お母さんと子供さ

んとの要は防災会議になります。もしどこに逃げるといふところまで全部書く。10項目ぐらいあるんですけど、あります。そういうのも利用するとかいろんな方法があるんじゃないかなと思います。

それと、先ほど自助の啓発が地域コミュニティの強化につながるんだと、もちろん僕も同じ意見です。だけれども、今の市に現存する自治会、自主防災会等の運営をされている方々、責任を担っている方々が何に困っているのか、どういったことを求めているのかということを実際に聞く場が本来の僕はワークショップじゃないかなと。だから、今回は避難所運営でもいいですよ。その中で、しっかりコロナに対応しながら、多分同じことを皆さんおっしゃるんだと思うんだけど、地域地域によっては違うと思うんですよ。

特に、その前年に、2年休んでいた前にやった要配慮者への対応というの、ほとんど民生委員さんに頼りっきりの状況で、各地域がその担当の民生委員さんとしっかり協力をして、単身でどうしていいかわからないという単身世帯の高齢者の方はどうするんだと。こういったことの話合いというのは市が関与できないじゃないですか。地域でないと解決できないわけですよ。そういう部分がもうちょっとスムーズに進むように、公助としての関わりを持っていただきたいと、そのように思います。

質問を続けますけど、コロナ禍になって、もう既に多くの自治体で対応していますが、有識者や防災専門家、防災アドバイザーなどに協力をお願いして、テーマに沿った講話やセミナーの動画配信等を作成し、自助啓発に役立てれば共助の活性化にもつながります。

すみません、資料をお願いします。

これ、大阪の枚方市、これは市長さん、最初のサムネイル、これが結局目を引くわけですよ。コロナ禍の災害対策、ばーんと出ていて、何やろうか、予告編と書いてあるじゃないですか。

次に行ってください。

これは同じ枚方市で、防災士の方が様々、コロナ禍で災害に応じて避難所に行くにはどうしたらいいのか、何を気をつけないといけないのか。

どんどんめくってください。次に行ってください。

感染予防対策はこれだと。

次に行ってください。

ゼロから始める家族防災会議、さっき言ったようなことですよ。また、去年も言いましたけど、要はローリングストックというんですか、家族でできる備蓄の仕方であるとか、そういったこともこの中では御紹介をされています。

次へ行ってください。

心強い防災グッズの紹介とかね。

次へ行ってください。

これはかすみがうら市の同じような災害時の避難行動の動画、これもサムネイルがかなりインパクトのあるものになっております。

はい、行ってください。

災害の危険があったら、迷わず安全な場所に避難しましょうと。これもコロナがあってもまず避難だよと、命が大事なんだよと、こういうことが流れております。

次へ行ってください。

これは避難所に行った方の気をつけること。今ある避難所の運営の仕方、これからもやっけていくでしょうけれども、行く方もそれをやっぱり分かっているとトラブルにならないですか、ちゃんとやっておけば。

これが最後かな、これ9、ならこれを切ってもらっていいです。

先ほどの事例集の中には、地震の際はボックスがありますよね、小学校、二次避難所にはボックスがあって、地震の震度によってそのボックスが自動的に開くようになっています。その中には、いわゆるファーストミッション、初めに避難所に着いた方が対応できるようにマニュアルが入っているんですよね。違いましたっけ。まあいいですけど、軍手と一緒に入っているんですよ。

もし、地震じゃなかった場合、避難所に行かなきゃならない、開設云々というものもありますけれども、そのファーストミッションの仕方、ここもやっぱりコロナ禍ということで改定をしておかないかんじゃないかなと思います。実際にそれをやっているのが、愛知県の碧南市の事例がここに載っていましたが、令和2年の7月の豪雨を参考に、避難所に行かれた方が、先ほど部長がおっしゃったんですけど、市の職員とは限らないわけですよ。行った方が最初にすることというのを、そのファーストミッションボックスというところにやるべきことを全て書かれてあって、手分けしてやって、市の職員が来るまではしっかり担当してやっていただくようなことが書かれてあるというのもあります。これもすごい参考にはなると思います。

このことに関して、自助啓発に役立てれば共助の活性化にもつながりますし、先ほどの動画配信等ですけど、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 防災啓発のための動画配信については、総務省消防庁が作成しました防災危機管理eカレッジを活用していきたいと考えております。

このサイトの構成は、まず子供向けと一般の方向けと対象者に応じて選択することができます。例えば、一般の方向けの中には大きく分けて自然災害、火災、自助、共助と4つのコースで構成されており、この各コースの中はさらに細分化された項目で構成され、災害から

命や暮らしを守るための動画が盛り込まれており、幅広く防災学習をすることができます。

このため、本市といたしましては、この防災危機管理eカレッジのサイトを今後市のホームページからリンクできるように設定し、また広報や啓発チラシ等にQRコードを掲載して市民の皆様に活用していただき、防災知識の向上につなげていきたいと考えております。

なお、本市においても必要に応じてユーチューブや市の公式SNSを活用し、啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今部長から御紹介のあったeカレッジですけど、僕も一応全部、子供になったつもりで、大人になったつもりで見ました。動画に関しては大体1分、2分で飽きない時間帯で見ることができます。決して悪いものではなく、かなり有用なものかなと思います。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、コロナ禍ということですが、コロナに関しては一切出てきません、eカレッジのほうはね。防災の基礎知識的なものです。避難に関しても、いわゆる先ほども言いましたけれども、分散避難、広域避難につながるようなことは書かれています。避難所に行くことだけが避難じゃないよと、そのことは、はなから家族でしっかり話し合っ、て、どういうことが一番命が助かる行動につながるのか、家族で、学校で、それぞれのその場の生活環境下で考えるということが大事だということが言われております。

それはいいんですよ。それはいいんだけど、弥富市の場合、特殊でしょう。だから、伊勢湾台風時に比べたら、今のほうが高い建物も増えましたから、逃げるところも伊勢湾台風時に比べればありますよね。一時避難場所も一応人口は網羅をしている形になっています。

それはいいんですけども、それでも2011年の東日本大震災の同じ年の2月に、片田教授に来ていただいて、スーパー伊勢湾台風が来たらどうするかみたいな講演をしていただいておるじゃないですか。その資料がホームページに残っていますよ。そこで片田教授がおっしゃるのは、事前の避難ですよ。今でいうマイ・タイムラインというんですか、しっかりつくって12時間前、または24時間前に親戚等のところに広域避難をしましょうと。そのことは、市長が参加をされております木曾川流域自治体で進めております広域避難プロジェクト、この中でも同じことが言われておりますよね。そういったことが生かされていないんですよ。

僕は本当に弥富市の中で、市長も被害者ゼロを目指すということをおっしゃっていますけど、ゼロを目指すってよっぽどの気概がないと、同じく市民の方々と共有をしていかないとなし得ない。だからこそ、市が出す防災情報というのはぶれがあつてはいかんのですよ。欠けていたらいかんのですよ。

防災ってやり過ぎということはないじゃないですか。無駄かもしれんけど、やり過ぎということはないんですよ。だから、とことん、特に避難ということに関しては弥富市はほかの

自治体と比べて特徴的なものですので、しっかりその辺は市民と共有をしていくためにも、情報の発信は公助の範疇だと思いますし、本当に各集落、500、1,000世帯のところまで隅々までいくためには、絶対自治会、自主防災会の協力が必要なんであって、それをどう伝播していくのかというところが事前でいうところの公助の取組としてはすごい重要なんじゃないか、そのように思いますので、お願いをいたします。

じゃあ、質問を続けます。

コロナ禍になって、もう既に多くの自治体で対応していますが、これは終わったね。現在はコロナ禍第7波の渦中であり、ピークが過ぎるまでは難しいですが、ある程度収束はしても、ゼロになることは考えにくい状況です。今後、2類や5類だと言っていますけれども、コロナがなくなるわけじゃないものですから、これからも感染を予防しながら活動していかなくちゃならない状況です。

そうした中でも人とのつながりを保つのに必要な取組、催しなど、感染予防を徹底し、工夫して開催している地域が数多くございます。この弥富市の中にもございます。コロナ禍に対し、過度な萎縮をして開催をためらうことのないよう、理性的に対応ができるよう、コロナ禍でもこうしたら開催ができる事例集を、こうしたらできるという事例集を公表して、協働を後押しする自治体も増えております。

これちょっと紹介をしますけれども、まず小牧市ですね。これ表紙だけですけれども、中はお名前とか出ているんでちょっと出さないですけど、防災訓練、多いのが弥富でもやっていますふれあいサロンですね。特に単身高齢者とか本当に人と会う機会が失われている状況で、運営する民生委員さんを中心に苦勞されてやっぺらっしやる。これを後押しする意味でも、こうしたらできるんだというところの事例集になっております。

面白いのは、去年の9月も御案内していますが、自治会の、要はIT化というんですか、これは全てをオンラインでやるわけじゃないんですけど、自治会内で渡される、例えば回覧であるとか、そういったものをLINEで回している。本当に役員会議とかそんなんはLINEを使ったオンライン会議をされているというような事例とかも紹介をされています。

次に、掛川かな。掛川は僕自分が持ってくるのを忘れた。何か知らんけど、春日井市のがあるんだね。それだけ、掛川も同じような内容になっています。春日井市も特筆すべきは、やっぱり弥富でいうふれあいサロンであったり、リモートラジオ体操とか、いろんな取組をされている自治会がございます。

次に御紹介するのが府中ですね。府中は、自主防災ふちゅうという自主防災のための機関紙をつくっていらっしやる。この中には、弥富が今できていない自主防災訓練をどうしているのかというのが2ページ目、3ページ目以降に御紹介されております。

3ページ目に行ってもろうていいですか。

下のほう、下段になりますけど、実践してみよう、コロナ禍でもできる在宅避難訓練。電気を消してやるとか、実際に災害に遭ったことを想定してやるとか、あとは備蓄品の確認であるとか、実際に非常食を食べてみるとか、いろんな体験をしていくことを防災会が主催して各家庭で協力してやってもらっていると、そういう事例集が様々御紹介をされています。これもたくさんありますよ。たくさんありますから。

これは、これから市長もおっしゃっているウイズコロナ、ポストコロナとも言われますけれども、これからも感染症をしっかり意識しながら、それが決して萎縮につながらない、決してコロナだから誰が責任を取るねんとかいうことじゃなくて、理性的に対応できるような、活動ができるような、そういう後押しができるような事例集というのをやっていただけたらなあと思います。

質問を続けますけれども、防災に限らず先進事例を集約してコロナ禍でもできることを市民の皆さんと共有をするため、弥富市でも事例集を作成し、ホームページ等で公表してはどうでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在も新型コロナウイルスの感染状況がなかなか収束に至らない状況であります。御指摘のとおり、今後は各地域のコミュニティがウイズコロナの観点で、感染防止対策を取りながら地域活動の運営や交流、親睦活動等を実施していくには、先進地の事例を集約し、市のホームページ等に掲載して、市民の皆様に紹介することは大変目安になると思います。このため、本市といたしましては、先進地の事例を調査してまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 本当に一日も早くやらんと効果がないんで、今頑張っている、いろんな取組をされている方々に対してもすごい追い風になると思うんですよ。今、弥富市の中では、やっぱりコロナだから遠慮しなくちゃ、今年も残念ながら盆踊り大会は中止になっちゃいました。これは賢明な判断と思いたいですが、じゃあできるすべはなかったのか。これを言うと反感を買うかもしれないから、あまり言いませんけれども、先ほどのこの中には、確かに盆踊りを中止になったというところもあるわけですよ。あるんだけど、子供たちがかわいそうだと、何とかしてあげなくちゃとって時間制でやっているところもあります。これがどれだけ意味があるんやろうということもありますけど、やっぱり思いじゃないですか。夏の思い出に、どこも行けないと。行っている人は、今回は制約がなかったから行った方もいらっしゃるけれども、やっぱりでもコロナが怖いからといって自粛された方も多いと。地域で逆に弥富に帰ってきた人たちが弥富に何も無いということも寂しいじゃないですか。せめて金魚すくいだけでもやってもらおうとか、いろんな、ただでもそれをするのに周りの声か

ら、やめたほうがいいんじゃないかと、うつったらどうするんやということよりも、理性的に何とかやっ払いこうと、感染をしっかり予防して何とかできる方策を考えようみたいなことになって、参加した人も喜んだらやったやりがいがあります。

それを成功した事例を集めて、これを公表していくことが今迷っている方の一つの後押しにもなりますし、今頑張っている皆さん、市民の方々がいろんなことを言われながらも頑張っている人たちにしてみれば、すごい励みにもなると思います。ぜひ弥富市では早急に取りかかっていたいただきたいと思います。

最後に、防災月間でもありますし、これから台風シーズンでもありますけれども、市長に総括をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 災害対策については、南海トラフ巨大地震の発生が大変危惧される中、近年は線状降水帯による局地的短時間豪雨により、日本各地で災害が発生しております。最近の災害発生事例を見ても分かるように、線状降水帯の予測はなかなか難しい状況にあります。このため、本市においても各種大規模災害がいつ発生しても不思議ではないと考えております。

先ほど御答弁させていただいたとおり、大規模災害が発生すると、市民の皆様と同時に市職員自身も被災するため、各種災害対応に時間がかかることが予測されます。このため、市民の皆様には、まずは自らの命は自らが守るという自助の意識を強く持って日頃から災害に備えていただくとともに、地域コミュニティの共助の強化につなげていきたいと思っております。

新型コロナ禍により、各地域のコミュニティ活動が防災訓練に限らず多数実施できない状況が続いております。コロナ禍前までは、各地域で毎年当たり前のように行われていた活動が、地域住民の交流や親睦を深める大変重要な活動であったと改めて感じているところでございます。

新型コロナウイルス感染状況は現在もなかなか収束に至らない状況ではありますが、議員御指摘のとおり、単に中止するのではなく、コロナ禍でもできることをこれからはウイズコロナの視点で、感染防止対策を踏まえた先進地の事例を集約し、市の行事や各種イベントを実施するとともに、その情報を市民の皆様と発信してまいりたいと思っております。

間もなく9月26日、昭和34年9月26日、伊勢湾台風から63年、また64年目に入るわけでございます。それ以降、先人たちが幾多の水災害と闘い、最前線となります強固な堤防を築き、また生命線となります排水機を整備したことによりまして、私たちは現在、安全で安心の中に暮らしているわけでございます。

先ほども新潟県村上市の事例にもございました。本当にリーダーとなる区長さんの判断が正しかった、非常にすばらしい判断をされたということで大変勉強になるわけでございます。

現在は豪雨、また地震による大規模災害が発生したときは、プラスチック禍ということで、複合災害になるわけでごさいます、議員からいろいろと事例を発表していただきました。そのようなことを勉強し、また先進事例をしっかりと勉強しながら、今後の弥富市の防災につなげてまいりたいと思っておりますのでございます。

自助啓発、これはやはり重要ではないかと思うものですから、自らの命は自らが守る、これは最大限の発信として今後の市の防災につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 天災は忘れた頃にやってくると、寺田寅彦氏の格言といいますか、ありますけど、本当に忘れた頃に来るんですよ。それで、今も台風11号にどきどきしていたんですけど、それでよかったなあと思いますけど、南太平洋には台風の卵がまだございます。この9月、10月、温暖化の影響なのか、海水温が高い状況ですので、エルニーニョということもあってなかなか北海道地域まで海水温が高くて、台風の勢いが止まらんみたいな状況もございます。これからシーズンを迎える上で、台風以外にも、今市長の話も部長からもありましたが線状降水帯みたいなことで、突如大雨になるということもございます。昨日も夜かなり降っていましたよね。

先ほどの村上市の事例もありますけど、尋常じゃない雨、本当に前が見えないような雨というのも僕も何回か経験したことがありますけど、想定していないと次に起こす行動が真っ白になっちゃうんですよ。

この間、東日本大震災でも実際にありましたね。釜石の奇跡じゃないけれども、分からずとも想定してすぐ行動に移せる人たちと、あまり自分の中では想定していない、知識としてはあるんだけど、身につけていない方というのはすぐ行動に移せないということがございます。

弥富市ではこういうことのないように、かといってその恐怖をずうっとあおり続けるということじゃないんですよ。あくまでも弥富市というのはこういう地形だからこういうことに気をつけようね、防災訓練は楽しみながらやりましょうよと、続けられる範囲でやりましょうよと、知識は知識として、子供さんらに恐怖を植え付けても仕方ないわけですから、トラウマになってノイローゼになっても困りますから、こういうときはこうしてね、お父さんがおれへんかったら誰か大人の言うことを聞いてねとか、そういう話とか、それぞれの年代でそれぞれの環境で対応するということは絶対あると思うんですよ。そういったことを弥富市の公助としては、できる限り啓発のために使えるような資料であるとか、いいですよ、eカレッジいいですよ。僕は絶対否定はしません。以前にも見たことがありますし、実際に消防庁はそういう自治体にリンクしてもらうためにあの動画配信をしているんですよ。だけ

ども、ちょっと更新が大分古いですので、今のやつが古いか新しいかちょっと確認してないから何とも言えませんけれども、弥富市は弥富市の対応の仕方があると思いますから、そこはしっかり弥富市のオリジナルを持って、先ほどの紹介した形でサムネイル等もインパクトのあるもので皆さんに見ていただけるような、今の防災の避難所のやつも100か200ぐらいしか見てないですよ。しか見てないんですよ。それだけしか見られてない。各自主防災会にはDVDをお配りになったということですがけれども、それが各地域の人に皆伝わるのかと。いやいや、避難してくる人は死ななくて済むんだということじゃあ、意味がないんですよね。

ですから、そういう意味でしっかり弥富市民の皆さんと危険をしっかりと共有をして、こうすれば助かるんだという答えを考えられるような自助の啓発を今後も弥富市にはお願いして、またこの9月、10月、台風シーズンですけれども、弥富市に大きな災害が来ないことを祈りまして一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時5分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

第2次弥富市総合計画後期基本計画の策定に向け進み出したことを鑑み、弥富市のまちづくりに関して、まちと人に分けて質問をしたいと思います。

少子高齢化、人口減少社会を控えて地域がどのように対応していくのか、またどのように人口減少に少しでも歯止めをかけるのか、各自治体に迫られる喫緊の課題であると考えます。何度か回答されたことのある質問もあるかと思いますが、お答え願います。

まずは、人が住める場、住みたいと思える場所の確保をどのように行っていくのか、市街地整備事業の進捗、計画を踏まえてお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 人口減少や高齢化が進行し、社会状況が大きく変化する中、このままでは医療、福祉、商業等の生活サービスの提供や地域コミュニティが維持できなくなるなど、日常生活に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

そのため、人口密度の維持、公共交通によるネットワークの確保、生活サービス等の享受等を継続的に図られるよう、集約的都市構造の構築に向けて取組が必要となります。

このような状況の中で、現在、弥富駅周辺地区のまちづくり及び駅から徒歩圏内にあります車新田地区におきまして土地区画整理事業を進めており、これらの事業の中で、日常生活の利便性を向上させるサービス施設の誘導や居住地の確保を検討しております。

進捗状況といたしましては、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた弥富駅周辺区域を対象に一体的なまちづくりの実現に向け、土地所有者の皆様や民間事業者等の意向を伺いながら、今年度からは一部区域を拡大して整備構想及び弥富駅中央駅前広場の整備計画の検討を進めております。

また、車新田地区の土地区画整理事業につきましては、平成27年度から土地所有者の皆様を対象に、車新田地区まちづくり勉強会などを開催し、昨年10月には発起人会が結成され、現在土地区画整理組合の設立を目指し、発起人会の皆様と仮同意書の収集を進めております。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 以前より弥富駅周辺の整備の目的の一つとして、鉄道により分断されている南北地区の連携強化、またまちのにぎわい空間の整備拡充が言われています。自由通路整備及び橋上駅舎化事業、さらに駅前広場整備を行った上で、駅周辺のにぎわいをどのような形で創出するのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） にぎわいの創出につきましては、弥富駅周辺地区において自由通路整備事業及び北口駅前広場の整備と併せて、土地区画整理事業など弥富駅周辺のまちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間を整備することや、低未利用地の都市的な土地利用への転換、店舗売上げの増加など地域経済が活性化する効果を期待しております。

さらには、駅から徒歩圏内にあります車新田地区において、新たに快適で利便性の高い住宅用地の供給や商業機能の充実などを図り、定住人口の増加につなげていきたいと考えており、これらの弥富駅周辺まちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間が創出され、にぎわいが生まれるものだと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 御答弁いただいたとおり、駅は人が集う場所であることから、駅前広場や駅周辺地区では、やり方によっては集客を見込める利用方法も検討できます。

にぎわいづくりに関して、市民や民間の活力をどのように生かしていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 駅周辺地区及び車新田地区のまちづくりを進める中で、土地所有

者の皆様の御意見や民間事業者へのサウンディングを実施し、意向を確認しながら子育て、福祉施設や医療、商業などの都市施設の誘導を図り、にぎわいにつなげていきたいと考えております。

また、弥富駅北口駅前広場の整備におきましては、キッチンカーによるマルシェ等が可能なにぎわい創出につながるようオープンスペースの整備を検討しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富駅周辺地区の整備について幾つかの案が示されており、地域住民にも説明され、市ホームページでも確認できますが、その案による整備を行う上での課題はどのようなものがあるのでしょうか。

また、地域住民の方も気にされておりましたが、実現可能性についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 弥富駅周辺の地区の整備につきましては、既成市街地における面的な整備が必要となることから、整備区域内の土地所有者並びに関係者の皆様に御理解をいただく必要がございます。駅周辺には、共同住宅や貸駐車場などの土地利用をされている方や、このまま地区内に住み続けたい方の意向を確認しながら整備構想などを検討しております。

また、過去においては駅周辺地区において、全体で約25ヘクタール、駅中地区においては約10ヘクタールという大きな範囲で土地区画整理事業を検討しておりましたが、土地所有者の合意が得られず中止した経緯がございますので、現在は実現性の高い2ヘクタールから3ヘクタールの小規模な整備範囲で検討をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私の周りの世代でも、駅の周辺に移動し、住居を持つ人が多い印象があります。駅周辺のまちづくりは有用だと考えますが、現状を踏まえて今後のまちづくりへの市長の思いをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、自由通路整備事業及び北口駅前広場の整備と併せてJR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた弥富駅周辺地区を、さらには弥富駅から徒歩圏内にあります車新田地区の土地区画整理事業を一体的に整備することにより、まちの顔としてふさわしい町並みの形成、交流、にぎわいを生み出す空間の形成を図り、安全性、利便性を備えた快適に暮らせるコンパクトな都市づくりを実現することにより、市が目指す持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 住居の確保という面で、空き家の活用も考えられます。今後どのような取組が必要と考えますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 特に市街化区域内の空き家の利活用につきましては、住居の確保のためには有効な手段だと考えております。

空き家の利活用は、空き家の所有者と空き家を買いたい人のマッチングが重要であり、それを支援する取組といたしまして、本市では令和2年1月より愛知県宅地建物取引業協会が運営いたします愛知県空き家・空き地バンクポータルサイトを活用し、弥富市空き家バンクを開設しております。

この弥富市空き家バンクは、空き家の情報をウェブサイトに掲載し、専門知識とノウハウを持った宅建業者が空き家等を必要としている人を探すことで、空き家等の利活用につなげるものでございます。まずはこの弥富市空き家バンクを有効に活用しながら空き家の利活用の推進し、そのほかの取組につきましては、近隣自治体の状況を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 空き家バンクの活用を有効にしていきたいんですけど、現在あまり活用されていないという印象を持っています。近隣の自治体、また先進事例等を踏まえながら活用をどんどんしていただきたいと思ひますし、住居の確保という面では、市街地の利活用は有効なんですけれども、調整区域のほうでも空き家の問題をたくさん抱えておりますので、そちらもともに引き続き課題解決に向けて進めていただきたいと思ひます。

続きまして、本市の基幹産業である農業の振興の面で、地産地消や6次産業化は有効であると考えます。また、他業種との連携により新たな活力の創出にも寄与すると考えられます。地産地消や6次産業化への取組状況、推進策は何があるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 地産地消の取組につきましては、今年度は弥富市農村生活アドバイザーの方々により5月3日に海南こどもの国での野菜の即売会、7月9日、10日のやとみ夏祭りにて野菜、花卉の販売を行っております。また、弥富市花き組合の方々により5月7日、8日に海南こどもの国での花卉の即売会、7月9日、10日のやとみ夏祭りにて花卉の販売を行っております。

産業振興課としましても、やとみ夏祭りにおきまして、米消費拡大推進事業としまして400キロの精米の無料配付を行っております。そのほか、市内小・中学校におきまして、6月16日に食育月間としまして地場産物を取り入れました学校給食を実施しております。

次に、6次産業化への推進策としましては、農業生産と加工、販売の一体化による農業者

の雇用、所得確保、集落定住社会の構築などについて国や県と共に協力してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 農村地域におきましては、伝統文化、芸能の維持というのも農村コミュニティの形成に大きく貢献してきました。しかしながら、コロナ禍や少子高齢化を背景に、急速にその文化継承が衰えていると感じます。

市長の任期ももうすぐ満了ということですが、今期のキャッチフレーズ、歴史・伝統・文化に学び、新しい「弥富市」へとも深く関わりのある事案だと思います。伝統文化に対する市長の認識と、今後の課題解決策がありましたらお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘の伝統文化の継承におけるコロナ禍や少子高齢化の影響は大変大きいものと認識しております。

議員におかれましては、森津保存会の活動に大変御尽力をいただいているところではございますが、私も地元の保存会活動に携わっており、コロナ禍により十分な活動ができない期間が3年目となって、コロナ後の活動の衰退が危惧されているところでございます。

本市といたしましては、これまで無形文化財伝承活動奨励補助金や山車等整備事業補助金により地域の伝統文化の継承に対し助成を行い、また高額な神楽や山車の修理につきましては、県の補助金を活用するなど、地域の負担を軽減するよう努めてまいりました。

コロナ禍の対策といたしましては、無形文化財伝承活動奨励補助金の活動日数等の条件緩和を行い、できるだけ多くの地域に助成できるように努めているところでございます。

一方、少子高齢化につきましては、市全体の課題であり、コミュニティ活動等と併せて解決策を考えていく必要があると認識しており、現在のところ解決策として明確なお答えはできませんが、コロナ収束後にできることがないか考えてまいります。

各自治会や保存会におかれましては、補助金を御活用いただきながら、今後とも地域の伝統文化の継承にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま市長から森津保存会のこともおっしゃっていただきましたが、森津に関しては、コロナが落ち着いている時期に練習をすることができ、何とか伝承活動ができていると思います。

でも、ほかの地域だとやはりお祭りに向けて練習をしているところがあり、お祭りがいないこの2年間、3年間で練習する機会も減っているというふうに伺っていますので、子供たちの芸能文化の継承並びにまた教える立場の人たちもずうっと教えていないというところでもありますので、教え方も分からない、教える人が少なくなっているという課題もありますので、コロナが収束した後は先ほどおっしゃっていただいたように解決策を探っていただきたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、港湾部においては本市の発展において大変大きな地域であります。安藤市長就任以降も、以前から引き続き港湾地域の整備、企業誘致に努めていると思います。就任の際の挨拶でも、若い世代を呼び込む次世代産業をはじめとした企業誘致、雇用の創出を重点項目として上げておりました。期待も高く、また雇用機会確保・拡充という面でもおっしゃられるとおり重要政策項目であると考えます。

ここ4年間での企業誘致の実績、どのようなことを行ってきたのか、そして今後の課題をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） この4年間で本市に進出されました主な企業といたしましては、名古屋競馬場西側にD P L名港弥富や株式会社ホンダカーズ東海、またイケア・ディストリビューションセンター弥富の隣接地にはカインズ、そして魚アラ処理公社の跡地にできました大源海運株式会社などの企業が進出しております。

また、本市の企業誘致の取組といたしまして、名古屋港の背後地としての立地や特徴を生かし、西末広地区に工業系企業誘致を目的とした開発を推進しており、現在は土地所有者やその代表者の方及び関係機関と協議を進めているところであります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 企業の立地誘導や既存企業の育成のみならず、刻々と変化していく社会において新たな事業を開始することでも産業の強化を図ることができます。

愛知県のほうでも、企業支援に力を入れてきています。本市における企業支援の考え方を伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市では創業支援等事業としまして、創業を目的とする方への支援と創業への関心を深めるために、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を弥富市、大治町、蟹江町、飛島村の4市町村で策定し、経済産業省から認定を受けております。この計画は、さきに述べた4市町村とそれぞれの商工会及び株式会社日本郵政金融公庫で創業支援等ネットワークを連携形成し、創業検討段階から創業後5年程度の方を中心に創業・開業に関するセミナーや専門家による相談などを行いながら、開業率の向上、雇用促進を図っております。

創業を考えておられる方がお見えであれば、産業振興課、または弥富市商工会に御相談ください。また、市ホームページにも掲載しておりますので御確認ください。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先日教えてもらった創業セミナーに関するというか、創業セミナーの

申込みページを開いてみました。そうすると、もうキャンセル待ちということで、それだけ多くの人が創業に関心があるのだなあと思いましたので、その辺も認識しながら支援のほうを続けて行っていただきたいと思いますので、お願いいたします。

第2次弥富市総合計画において、弥富市の空間構造を現状の機能や地域の特性により住空間、農空間、産空間と分類しています。それぞれの特性に応じた、また今後の可能性に応じたまちづくりを進めていかなければなりません。市長の考える住、農、産空間の今後の方向性をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 第2次弥富市総合計画基本構想において、地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富をまちの将来像に掲げ、その実現を目指した都市空間像の空間構造を住、農、産の3つの要素に設定しております。

まず、住の空間として、市街化区域を中心とした市の北部地区において、駅周辺に暮らしを支える生活サービス施設が集積する都市拠点を中心とした便利で快適な空間形成、次に農の空間として、中南部地区において公共公益施設が集積する地域生活拠点を中心とした集落環境や水郷、田園環境の特性を生かした空間形成、そして産の空間として、国際的な物流、交通拠点である名古屋港及びその背後地となる南部地区の一部を中心とした物流、生産、交流機能が集積し、本市の地域経済を牽引する空間形成としております。

本市における土地利用につきましては、この住、農、産それぞれの地域の立地や特徴を生かし、適切な土地利用を進める必要があります。市の北部地区においては弥富駅周辺のまちづくりを中心とした住居系、商業系の土地利用を図ってまいります。中南部地区につきましては、これまでどおり集団的な優良な農用地区域として保全を図りながら、無秩序な開発の抑制を基本とした土地利用を図ってまいります。名古屋港を中心とした南部地区につきましては、名古屋港の港湾機能の強化など、物流拠点の形成に向け、今後のコンテナ貨物の増加に対応できるよう、引き続き鍋田埠頭コンテナターミナル第4バース、第5バースの整備を要望するとともに、名古屋港の背後地につきましては、周辺の営農環境や集落環境に配慮した上で、必要と認められる一部の地域において、名古屋港を中心として広域的な物流や新規企業立地を推進するため、工業系の土地利用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それぞれの特性や可能性を最大限に生かしたまちづくりをリーダーシップを持って行っていただくよう期待しています。

続きまして、人に関するまちづくりについてお伺いいたします。

まちづくり計画策定において、人口動向の把握は重要であります。まずは、少子高齢化が進展していく中で、弥富市の人口はどのように推移していく見込みかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 全国的な少子高齢化と人口減少の中、本市の人口は昭和55年以降増加を続けてまいりましたが、国勢調査によりますと、平成22年の4万3,272人をピークとしまして減少局面に入り、令和2年には4万3,025人となっております。なお、弥富市人口ビジョンでは、令和42年には3万7,674人まで減少すると推計しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、年代別人口はどのように推移していく見込みかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 弥富市人口ビジョンの年齢3区分別人口によりますと、15歳未満の年少人口は減少傾向にあり、令和2年には5,294人となっております。しかしながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げております4つの基本目標に沿った対策に伴う合計特殊出生率の向上効果を踏まえますと、令和42年には5,500人程度を維持いたします。

15歳から64歳の生産年齢人口は、平成7年までは増加し続け2万9,662人となりましたが、その後、減少に転じ、令和2年には2万5,765人となっております。生産年齢人口は年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上効果が現われるため減少し続けますが、徐々にそのペースは緩やかになってまいります。

65歳以上の老年人口は、ペースを速めながら増加し続け、平成17年には年少人口を上回り、令和2年には1万1,260人に達したところでございますが、令和27年頃を境に減少に転じると見込んでおります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 年少人口は対策を行えば、ほぼ横ばいでいける、生産年齢人口は少しずつ減少し続けるということでした。人口減少を防ぐには、計算上は出ていく人数を減らすか、入ってくる人数を増やすか、または出生数を増やすということになります。流出を防ぐ方策として、どのようなことをしており、今後検討すべき事案はどのようなことがあるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 少子高齢化、人口減少による資源制約、転出超過という本市の実情に加え、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に実施した市民アンケートやワークショップにおいて気軽に市民同士がつながれる場、活躍できる場が足りていないとの意見がございました。

それらの課題を解決するためには、誰もが活躍できる場をつくとともに、多様な主体が連携、協力できるネットワークを構築し、それぞれの強みが生かされ、弱みが補われるよう

なまちづくりの仕組みをつくっていく必要があります。

企画政策課が所管するヤトミーティングプロジェクトにつきまして、今年度より国の交付金を活用し、制度設計を始めました。市民から愛されるまち、人と人が繋がるまちを目指し、市と市民との協働による地方創生に取り組んでまいります。

また、今年度より2年間で第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版を第2次弥富市総合計画と併せて策定いたしますので、その中で地域活性化につながる取組などを検討してまいりたいと考えています。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、流入を増やす方策としてどのようなことをしており、今後検討すべき事案はどのようなことがあるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する結婚新生活支援補助金制度、社会福祉協議会など関係団体との連携による結婚相談や婚活イベントを開催しております。

また、子育てに不安を抱える親御さんに対しては、産後ケア事業やファミリー・サポート・センターを活用して家事・育児支援を行う産前・産後サポート事業、様々な養育上の問題を抱える家庭に専門員を派遣する養育支援訪問事業、子育て支援サービスのマネジメントを行う子育て世帯包括支援センターの設置、18歳以下の子ども医療費助成制度などがございます。

今後につきましても、現行の結婚、子育て関連施策をさらに充実させるとともに、切れ目のない支援を推進し、選ばれるまちを目指してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 流入、流出に関して、学生等の流出はある程度は避けられないものと個人的には考えています。自分もその一人で、私自身、大学進学とともに弥富の地を離れ、6年経た後に帰ってきました。その一方で、戻ってきたいと思えるようなまちづくり、子供時代の原体験が大事だと考えます。

東京で出会った同じく地方から出てきた知り合いも、子育ては慣れ親しんだ環境で子育てをしたいと言っていたり、親が近くにいる環境で生活をしたいという人も少なくありませんでした。また、現役世代、子育て世代に弥富市を選んでもらい、居住してもらうためには、他自治体よりも優れた制度の導入や弥富というまちに対するイメージや知名度の向上が必要と考えられます。

流出減、流入増、どちらも誇りの持てるまちにしていくことが有用だと考えますが、現状を踏まえて今後のまちづくりへの市長の思いをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市には、中部圏東西方向の動脈網が通っており、また広域交通アクセスの好条件を生かし、名古屋港湾岸エリアの産業発展につながっております。

こうした恵まれた立地特性から、本市は名古屋市との往来に便利な地域として鉄道駅周辺を中心に住宅開発が進行してまいりました。近い将来にはリニア中央新幹線の全線開業が控えており、自由通路整備事業、北口駅前広場の整備と併せて、駅周辺の地区の土地区画整理事業を一体的に整備し、にぎわいづくりの創出など引き続き安全・安心で快適なまちづくりに取り組んでまいります。

若い世代の流出を防ぐ手だてとして、子育て支援では妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援の確立に努め、教育においても中学校にスクールカウンセラーを配置し、いつでも対応できる体制づくりなど、併せて子供たちのよりよい教育環境を確保するために、新たな教育部を創設し、乳児から高校生までの継続的な支援を行ってまいります。

ほかには、例えば二十歳のつどいの代表者の皆様と弥富市の未来を語る会のような意見交換をする場をつくってまいりたいと考えております。また、日本一の産地となっている金魚のほか、稲作、野菜を中心とした農作物の生産も盛んとなっております。昨今の新型コロナウイルス感染症により様々な影響が及んでいるわけですが、この高い知名度の多彩な産物を守っていかなければなりません。

この地に生まれ、住んでよかったと思っただけの施策を引き続き展開し、シビックプライド、市民の誇りの醸成に取り組み、シティプロモーションなどあらゆる方法で本市の魅力の発信をしてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） おっしゃるとおり、立地もいい環境が整っておりますし、誇れる特産品もございます。弥富の魅力を上手に発信していただいて、弥富ってあんなことをやっているとか、あんなところがあるいいまちだよねと市の内外の人たちがみんな言ってもらえるような、そんなまちにしていきたいと思えます。

また、今市長からありましたが、弥富市の未来を語る会というのも私的なものにとどまるのではなく、ぜひともどのような意見交換会になったのかを発信していただいたり、その後の経過報告などがなされる形にしていきたいと思えますので、お願いいたします。

ただいま若者の意見ということがございました。第2次弥富市総合計画策定に当たっては、中学生など若者の意見を聞く機会がありました。また、愛知大学の学生による政策提言がなされたこともありました。また、主権者教育という目的で始まったものではありますが、高校生議会も若者の意見を聞くいい機会であったと思えます。

しかし、これらの若者の意見が政策策定、計画策定に関し、どのような参考にしているの

かが見えにくいと感じております。今後は、この若者世代の意見をどのように後期基本計画や政策に反映させていくのでしょうか。また、若者の意見を聞いたり、若者が意見を表明したりする機会を若者に寄り添った形でつくっていくことはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平成29年度に第2次弥富市総合計画前期基本計画を策定するため、市内の中学2年生を対象としてアンケート調査を実施いたしました。今年度より策定を始めます総合計画後期基本計画におきましても、経年比較するため中学2年生を対象にほぼ同様の設問項目で実施をいたします。

また、市民ワークショップには大学生に参加していただく枠を用意し、若者目線でまちづくりに関わっていただく予定をしております。さらには、本市若手職員と市民の若い世代によるワークショップなどの開催をいたしてまいりたいと考えております。これらのアンケート調査や市民ワークショップの結果を総合計画後期基本計画に反映してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ぜひ参考にし、反映していただきたいと思います。

一方で、高齢世代はこれからも減少することなく推移していくと考えられます。その中で健康寿命の維持に努めていかなければなりません。そのためには、心の健康と体の健康が大切だと考えます。

心の健康は、居場所のある地域や人とのつながりの形成、体の健康は、保健医療体制の整備、体を動かしたり外に出たりする機会の創出をしていかなければならないと考えます。ともに仲間づくりや孤立防止ともつながっていますし、やはり人付き合い、地域づくりが根本にあるのだと思います。

高齢世代が生き生きとした生活を送るための継続的な取組をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢世代の方が生き生きとした生活を送る上で、健康づくりや生きがいを持つことは大切であり、そのためには社会参加も重要なことであります。

現在、本市では一般介護予防事業をはじめ、各種高齢福祉サービスの実施や福寿会活動への支援、シルバー人材センターによる高齢者の就労機会の提供促進などを支援しているところでございます。また、住民参加型生活支援サービスである支え合いセンターを運営し、多くの協力会員の皆様に積極的に活動を行っていただいているとともに、高齢者の健康増進や介護予防を目的に、歩いて行ける地域の公民館などに集まり、市民活動、交流会、体操や会食などを行うふれあいサロン活動を地域団体等に委託し、企画と運営を代表者に担っていた

だき、多くの参加者には喜んでいただいております。

引き続き、関係機関や団体に寄り添いながら高齢者の生きがいをづくりや気軽に参加できる機会の提供を図り、孤立の防止や社会参加の促進に努めるなど、高齢者施策の充実に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 最後に、流入増、流出減、子育てしやすい環境づくりなど様々な観点からの政策が考えられますが、どのような考えで諸政策に重点を置き、どのように対応していくのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 人口減少社会が到来し、新型コロナウイルス感染症や自然災害のほか、急速な技術革新、脱炭素など社会情勢は大きく変化しております。そのような中、自治体間の競争に打ち勝ち、選ばれるまちを目指さなければなりません。

弥富市は、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点などを有する魅力あるまちです。このまちの特徴を生かした産業や観光を振興し、本市の魅力を内外に発信してまいります。

また、第2次弥富市総合計画におきまして、市民等との協働を重点的に取り組むこととしております。地域コミュニティの強化、市民のまちづくりへの参画、地域で支え合うまちづくりなど引き続き取り組んでまいります。人と人が寄り添い、住んでよかった、住み続けたいと思われる弥富市を目指します。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定はもとより、11月には弥富市長選挙も執行予定となっておりますので、まちづくりに関する活発な議論が市民も交え、なされることを期待しています。

続きまして、除草についての質問に移りたいと思います。

梅雨頃から草木の成長が進み、道路の通行、交通に支障を来す箇所もよく見かけます。車で走っていても散歩をしていても気になる場所が増えてきていますし、市民からの問合せも多いです。

そこで道路の除草について伺います。道路の除草は誰がいつ行うのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市内には市道、県道、国道がございますので、各道路管理者がそれぞれの計画によって行っております。

本市の除草事業の大半につきましては、市内の区域を北部と南部の2つに分けて、例年6月から12月中旬までを工期といたしまして、造園業者の方に発注をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、除草に関して年間の計画は決まっているのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 北部と南部、それぞれ年間1回の発注で計画をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 車道への草木のはみ出し、歩道の歩行路の確保の困難、道路標識表示、反射鏡への妨げ等、道路の通行安全上、支障を来す箇所の除草は緊急で対応することはできるのでしょうか。また、できるのであれば、その際はどのような手順を経て、どこがどのような判断に基づいて行うのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のとおり、草木は所構わず生え、車道へはみ出したり、歩行者の通行を阻害したり、また道路安全施設などにも影響する場合がございます。

市道の場合には、まず現地を確認し、道路区域から生えている草木につきましては、状況によりシルバー人材センターもしくは地元業者へ振り分けて発注をしております。また、市職員が実施する場合もございます。

このように、市道において道路区域から草木が生えている状況で安全な交通を確保できないと判断した場合には、緊急的に草木を刈ることは可能でございます。

また、私有地など道路区域でない土地から道路区域に草木が越境している場合には、その原因となる土地の所有者へ除草していただくよう通知をしております。緊急性がある場合には、カラーコーンやバリケードなどによって注意喚起をいたしております。

そのほかに市道以外の県道、国道の場合でございますが、現地を確認しましたら速やかに連絡をしておりますので、それぞれの管理者の判断で実施することになります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 特に危険な場合などには適切に対応をスピーディーに行っていただくことをお願いいたします。

効果的、効率的な時期に除草を行えば、少ない回数の除草で道路維持ができるかもしれないですし、その点の一定の理解はしていますが、そもそも夏場など繁茂のスピードが速い時期には1回の除草だけでは対応できていないのではないかと感じます。除草の回数を増やすことはできないのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のとおり、夏場は繁茂のスピードも速く、道路沿いの

草が多く茂っており、県道や国道につきましても同様な光景が目につきます。しかし、限りある財源の中で管理しておりますので、多少見苦しいとは思いますが、可能な限り1回で済ませたいと考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

また、日頃から職員及びシルバー人材センターによって巡回をしておりますが、市民の皆様方から電話やメール、LINE等で情報提供していただいているところでもございます。先ほど答弁させていただいたように、安全な交通を確保できないと判断した場合につきましては、緊急的に対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 安全な道路維持にこれからも努めていただきたいことをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、安藤市長より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（安藤正明君） 先ほど佐藤高深議員の人事の質問の中で、議会事務局長の人事につきまして、市長の私だということで御答弁させていただきましたところではございますが、議長の人事になりますものですから、訂正しておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（平野広行君） 次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

皆さんこんにちは。

通告に従いまして、幅広く大きく2点の質問をさせていただきます。

1点目は高齢者世帯の暮らし、安心対策、並びに共同住宅建設、県立海翔高等学校の今後を含めながら1つの議題として質問させていただきます。もう一つは、2点目は、地域活性化、地域におかれまして活性化事業促進に向けていいお言葉で、前向きな言葉で、魅力ある言葉で答弁をいただきたいと期待をしております。どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、幾分残暑も和らぎました。しのぎのよい日が多くなりつつあります。皆さん、夏の疲れは出ていらっしゃいますか。大丈夫ですか。高く空気も澄んだ今日の大空に、澄み切った心で一日を迎え、そして今日も残り私ともう一人だけですから、頑張りましょう。よろしくお願いしたいなと思います。

さて、高齢者世帯、人生の先輩、皆さん方、この季節を迎え、これからもずっと弥富市で安心して暮らしていく上で、健康で平和であることを共存社会、共生社会、言葉はいいですよ。だけど、実現・実行をしていかないといけない。そう思って育む先輩人生の人たち、高齢者の人たち、我らが次の世代を受け渡す大切なことであると考えて質問させていただきます。

よわいは重ねていくものです。だけど、そのよわいで楽しい人生をこのまちで過ごしていきたい、そういう思いだと思います。でも、不安や心配やコロナ対策や引き続きウイズコロナも共に歩んでいかないといけないわけです。しかし、健康でお友達や仲間や近隣の皆さん、近所の方々、いろんな方と共に生活を社会で過ごす上ではしていかなければなりません。そのことを思いながら一つ一つ質問させていただきます。

まずは、当市におかれまして、65歳から70歳までの人口はどのような人口ですか、お伺いします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、2,708人です。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 引き続き聞いて聞きます。

71歳から75歳の人口は。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、3,108人でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 引き続き、76歳から80歳の人口は。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、2,360人でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この3つの質問、続いていきますと、やっぱり71歳から75歳の人口が多いですね。第1次ベビーブームの方々ばかりです。僕らの年代は第2次ベビーブームと言われていています。よわいは必ず来るんですよ。それをどこでどう対策をしていくかが我らの行政の仕事だと思っています。よくこの人数を確認していただきたいなと思います。

4番目、70歳以上の高齢者世帯、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、3,483世帯でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 3,483世帯、多いですね。いいことだと思います。少子高齢化という

中で、高齢者の方たちに自分のまちでしっかりと住んでいただく。今日も何度も言葉が出ましたが、住み続けたい、住みやすいまち、何度も言っていますけど、それを私ら目標にしないといけないなど、僕もそう思っていますが、しっかりとこの世帯の皆様方がしっかりと住んでいただく環境は、いろいろ様々なことはやっていただいておりますが、その中でも令和3年度のささえあい、利用状況をお伺いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和3年度におけるささえあいセンターの利用状況につきましては、援助活動数として年間6,316件で、月平均526件でございました。

活動の主な内容としましては、話し相手が1,395件、ごみ出しが883件、買物が834件、掃除・片づけが764件、通院付添いが736件でありました。

活動の利用者数は年間延べ1,240人で、月平均103人でございました。

また、協力会員の活動人数は、年間延べ767人で、月平均64人でございました。

なお、令和3年4月から開始しました買物支援サービスにつきましては、車両台数2台で年間217回運行し、月平均18回でございました。買物支援サービスを活用した利用会員は実人数18人で、活動に協力した会員は実人数14人でございました。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） ささえあいふれあいセンターの利用状況を聞かせていただきました。

細かいことですね、話し相手やごみ出し、買物、掃除・片づけ、またこれから一番重要な通院付添い、これを行ってもらう場合に、やはりいろんな市民の方がおられます。その中で利用会員の方々、その方とやはり利用される方とマッチングをしたほうが非常にさらによくなってくるんじゃないかなと。ですから、これはたくさん利用してもらうことによって、そのマッチングした形を取っていただくというのも大事ななと思っていますけど、これは当然利用者の方におかれましても、安心してその方にお話ができてやっていただけるというような形かなと思いますが、その辺のことについて課長、そのような形で取り組んできたんでしょうか。少しお伺いします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） ささえあいセンターでは、コーディネーター3名、事務員1名、4人体制で行っております。そういった中、利用会員から協力会員、協力していただきたいという申出があったときには、その方の状況等を鑑みまして、コーディネーターがいろいろ配慮した中で調整をさせていただきます。そういった形でささえあいの業務のほうを進めておりますので、特に大きなトラブル等はないような状況でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 円満に行っているということでございますので、よろしいかなと思

ますんで、どうぞこのまま続けていただきたいと思います。

次に行きます。

ささえあいの利用料金、こちらのほう、私としてはまたこれだけ利用者が増えつつあるわけでございます。半額補助でも考えていただいてはどうでしょうか、お伺いたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 利用料金の補助につきましては、弥富市ささえあいセンター利用料助成金支給要綱に基づき、費用の一部を助成しております。対象者は、利用会員のうち生活保護法による非保護世帯または市民税非課税世帯の方で、助成金の額は利用月における利用料金の合計額が1,500円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額となっております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 合計額が利用の月によって1,500円を超えた場合ということで、半額補助はしておるといってございまして。なかなか見えるところで見えないような部分でもありますけど、やはり利用者にとって少しでもコロナ禍の中で動きたい、またお願いをしたい、そういう思いで利用もされるかと思っております。今の状況ではこれが一番弥富市としてはベストな方法だということかなと感じる次第でございます。

引き続き質問させていただきます。

高齢者向けの分譲マンション、またサービス付高齢者向けの住宅、どちらでもこれからは必要かなというふうに考えてまいります。そのような建設に向けて市としても取り組んでいただければいかがでしょうか、お伺いたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 高齢者の増加が続く中、高齢者が住み続けられる住まいや生活環境の確保は重要な課題でございます。議員が提案される高齢者向け分譲マンションやサービス付高齢者向け住宅の建設については、本9月議会の初日においてお認めいただいた補正予算で計上しました介護施設等整備事業補助金等により、民間事業者等を支援することは可能でございます。

なお、本市としましては、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅などが多様なニーズの受皿になっている状況を踏まえ、将来に必要な介護サービス基盤の整備料の見込みを適切に見定めるため、県と連携してこれらの設置状況等の必要な状況の把握に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。今度、介護施設が弥富市内にもできるというわけでございますけど、まずはまたこちらのほうも細かい内容、課長のほうもしっかりと聞いていただ

きまして、しっかりと事業者の方と取り組んでいただいて、市民に優しい介護施設等、行っていただきたいなとお願いをする次第でございます。

これまでの質問を踏まえながら、安藤市長に御意見をいただきたいと思います。市長、お願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者のみの世帯が増加している中、住み慣れた地域で安心して住み続けることが可能となるよう、個々のニーズに応じた住まい環境や生活支援サービスの提供体制の整備が必要となります。住まいの場として議員が提案されました高齢者向け分譲マンションやサービス付高齢者向け住宅などもあるわけではございますが、住み慣れた自宅での生活環境の確保として、住宅改修や福祉用具貸与、購入もございます。また、高齢者の在宅生活を支える給食サービスやタクシー料金助成、緊急通報システム、寝具洗濯・乾燥・消毒サービスなど、高齢者を支えるサービスもございます。

さらに本市には住民同士で助け合い、支え合う組織として、ささえあいセンターもございます。人それぞれ生活環境が異なりますが、使えるサービスを御活用いただいて、安定した生活の場を確保していただけるよう支援に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 誰もがそのような形が一番いいかなと思います。自分の家で最後まで住み続けることが一番よろしいかなと思います。

今日でもいろんな議員の御質問もありましたし、言葉もたくさんありましたけど、そういう意味で自分の娘さん夫婦や息子さん夫婦が近くにおれば、やはり少しは安心感、安定感が持てる状況があると思いますし、また遠方におられますと、なかなか自分のふるさとに帰ってくるという方が少ないんじゃないかなというふうな状況もあるわけでございます。そういう方も、先ほどの質問の中で高齢者世帯が、高齢者の家族がこれから増えてくるということを考えてくると、お二人ともやはり元気で住みやすいまちに住んでいただくのが当然いいわけですが、その中でも片一方が大変な思いとか、状況になりますと、やはり生活環境が乱れたり、安心して毎日が過ごせる状況がつかなくなったり、いろいろなことも考えたりできてくる状況だと思います。

少しでも今市側としてやれることは、今日述べていただいた内容だなというふうに感じております。ですから、7月広報でしたか、先ほど市長のお答えもありましたように、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス、そういう方もおられるし、やっぱり利用する方ももうちょっといろんなPR方法ももっともっと、一つの高齢者向けの何か一覧にさせていただいて提供できたらなということも思いながら今聞かせていただきました。

やっぱり住んでいく以上、お一人暮らしも一生懸命住んでいかれるのは当然分かりますし、

お二人ともが仲よくお過ごしていただくのはありがたい話です。少しでも住み慣れたまちに喜んで、明るく、笑顔で過ごしていただく、そのような形が一番いいというような今日のお答えかなと、そう感じました。

ただ、時が来てからでは遅いですから、少しそういう分譲付マンションやサービス付マンション、そういうことも、やはり土地が有効活用できる場所があったら、そういうところもひとつ開発を各部長さんをお願いをしたいなというふうに思います。多くの方が入れないとか、大変だとかになってからでは遅いですから、少し足をしっかりと一歩踏み出していただいて、動ける環境と話せる環境、コミュニケーションを取っていただいで進めていただきたいと、そういうふうに思います。

続いて質問させていただきますが、その前にお話をさせていただきます。

愛知県立海翔高等学校についての御質問をさせていただきます。

県立の海翔高等学校は、普通科並びにその中で環境防災コース、スポーツコース、普通コースと福祉科を設置する県内初の総合選択制の高等学校であります。これが最初の県の方針の中での今の状況です。愛知県は県立高等学校再編成将来構想図（案）として、中学校卒業生数の急激の変化、急激に減っておることを備えまして、県立高等学校の一層の魅力化、特色化と再編となっております。今後は津島北高等学校と海翔高校を統合し、普通科、商業科、福祉科を併置した新たな学校を津島北高等学校校地に2025年に開校されます。

福祉科は実習施設の整備が必要なため、整備完了を2024年度に目指し、そのような予定で県は取り組みます。海翔高等学校では、募集を継続はされておられます。整備完了後、2025年度の予定は、津島北高等学校で福祉科の募集を開始されます。同時に海翔高等学校福祉科の生徒は、津島北高等学校へ移ります。具体的な移行手順は、今後県としては調整されることになっておられます。そこで質問をしていきたいと思ひます。

これまで県より何かこの県立海翔高等学校のことに当たりまして、お話はありましたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 昨年11月に愛知県教育委員会は、2030年代半ばまで見据えた県立高等学校再編成将来構想案を公表しましたが、公表前から現在に至るまで県からの話はありません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 引き続いて、市としては今後の願いや考えや思いは何かありますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在も海翔高等学校で学ぶ在校生がいます。その生徒がおのおの

の夢に向かって学び、卒業してもらうことを見守っていきます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） これが今の状況だなと思いますが、当然のことだと思いますね。在校生がおられます、また次の方も出てくるわけですが、でもこれからこの県立海翔高等学校の利用跡地、状況を考えていければ、少し市側としても何か考えていくことも必要じゃないかなと思います。それが地域の活性化にも出てくる拠点となるかなと思いますが、でも今後、県側と市側で地域活性化を進める考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在在校生がいるこの時期に、市から進めていく考えはありません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 進めていく考えはありませんという答えですね。

でも、大切な学校ですし、新たな形でやはり誘致をしてもらう方法も考えたほうがいいかなと思います。今の状況では、このまま市側としては何も検討、コミュニケーションを取らずに、まあいいかと進んでいくのかと。でも、市民はいろんなところでもう話は考えておるわけですよ。それが市民と行政との差が出てきておる状況ですね、この答えで。

だから、どうしていくかと。我ら十四山のふるさとの皆さん方は、先人がつくられた学校を継承して残していきたい、次につなげたい、支えたい、そういう思いなんですよ。だから、その中で一つの提案として、海翔高等学校のグラウンドに多目的ドームをお話を進めていただいたらいかがでしょうかとお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 先ほどお答えしましたように、現段階で市のほうから何か政策を考えることはありません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 同じような答えで続きますんであれですけど、海翔高等学校は先人の皆さんがつくったときに、非常に基礎から2メートル50ですかね、高台につくっているんですよ。それが昭和34年の9月の26日を教訓に、先人の政治家の方たちが、地域の方たちがつくっていただいた。そういう意味で誘致をしようというときに、県にも、やはりこれは県の事業ですから、市としても少しでもそういうドームができれば、新しいインパクトが弥富市にできるわけであって、ここに大学か専門学校か誘致も県と共に進めることもできるかなと思います。できれば、利用する方も出てくる状況で、たくさん利用されると思います。

もう一つは防災の点で、避難所にもなり得る状況だと思います。コストはかかりますよ。コストはかかっても、命と生命を守ってあげるのは一つの安心感だと思います。新たな大き

なインパクトを与えていただいて、そういう考えも持っていただけるとよろしいんじゃないかなと思いますので、要望だけさせていただきます。そういうのを含めながら、市長の考えと見解を聞きたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 愛知県内の全日制の高校は159校ありますが、県立高校81校が令和3年度定員割れを起こしています。また、公立高校、私立高校の格差是正ということで、愛知県は全国的にも高水準な私学助成をするなど、私学助成の充実ということに大変力を入れておりまして、少子化の中にある生徒たちが多く私立高校へということが往々にして起きております。

広大な敷地や耐震工事が終了した校舎を生かしていくことは大切なことだと考えております。しかし、先ほど部長が回答いたしましたように、在校生が学んでいる今、市側から働きかける考えはございません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市長の言葉をいただきました。

しっかりと広大な土地、耐震工事も終えたということも、私らも分かっておられます。そういう意味で、次の考え方を1歩、2歩でも前向きに取り組んでいただく提案をさせていただきました。今後考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

大きな2題目の質問に入りたいと思います。

今年4月から、弥富市におかれまして観光課が発足されました。他の都道府県からも当市の人流、また外に出向いて当市もPRを盛んに、盛大に進めておられます。

現在、今日までで終わりますが、名古屋のマリオットアソシアホテル15階ロビーで弥富金魚「錦魚の舞」が今日で終了ということでなっておられます。市長、行かれましたか。突然の質問をしますけど、お伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ちょっと日時は忘れましたが、マリオット15階のロビーのほうで、きんちゃんと一緒に行って、弥富のPRをしてまいりました。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 突然振りました。ありがとうございます。

私も見てきました。すばらしいですね、深堀さん。木の木目調の中まで金魚が上手に描いてありまして、すばらしいと思いました。その一言でした。

多くの方も本当にスマホで写真を撮っておられましたし、PRできている状況だなと。ちやんときんちゃんの縫いぐるみも大きいのが置いておりました。そういう意味で、一生懸命PRしていただいております。

さて、いろいろとこれからも質問させていただきます。

また、企業を中心にいろいろと思うところがありまして、弥富の企業の皆さん方からのお話や、あと市民の要望、お話を含めながら、研究会や研修会、発表会等々、ウイズコロナ対策でそれぞれ弥富市内の企業さんも努力をされていますが、どうか弥富市に宿泊施設を誘致していただきたいなと思います。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市には数年前には3件ほどの旅館はありましたが、現在一般的な宿泊施設はありません。閉鎖された理由は分かりませんが、弥富市内及び近隣を魅力あるものにしなければ宿泊施設の営業は成り立ちにくいと考えます。そのために、まず弥富市の顔、玄関口となる弥富駅周辺を中心としたまちづくりが必要であると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 弥富駅周辺のまちづくりですね。それならこれをしっかりやっていただきたいなと思います。本当に大丈夫ですかということもありますけど、しっかりとやれる状況を促す、でもその中にプラスアルファ、駅前開発、1つでも2つでもしていくことも考えていくには、宿泊施設の誘致を考えていただきたいなと思います。

なぜかということで、防災や雇用の促進、人口の定住効果が期待されます。そういうことを思いまして、もう一つ同じように防災、雇用促進、人口定住効果、そんなことを考えますが、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、宿泊施設の規模や構造にもよりますが、誘致により避難所や従業員の雇用などにつながるとは考えます。防災、雇用促進も重要な施策とは考えますが、先ほどの答弁と重なりますが、宿泊施設誘致の前にまずは魅力あるまちづくりが必要と考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 同じような質問になりますけど、でもしっかりと魅力あるまちづくりという言葉だけではなく、何か駅前もやるならもう1つ、2つでもプラスアルファして考えていただけるといいかなと思います。

その中で、今回全員協議会で三菱UFJ銀行の弥富支店が統廃合となりますと案内をいただきました。その後に検討して、土地利用も考えるべきことかなと思いますが、この跡地、また土地所有者を含めながら、今の段階で企業側も含めながら、どのようなお話、対応はできておられますか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 当該土地は賃借のため、銀行内でほかに用途がなければオーナー

への返却を進める方針と聞いております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 当然コミュニケーション、相談は当たり前の話だと思います。

そうしますと、統廃合されますのでATMがなくなってしまいますし、市民の方も大変な思いもなるかと思えます。ATMを市役所内に設置する考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 全般的に現在、金融機関は統廃合を進めております。また、庁舎内の設置は、休庁日や時間の制限があり、庁舎外の駐車場スペースへの設置は構造的に難しいと考えております。このようなことから、市役所内のATM設置は考えておりません。ATMについては、市民の利便性維持のため近隣商業施設に設置予定と聞いております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 部長も答弁で近隣の商業施設にというわけでございます。どこかはまだ分からないという状況だと思いますが、何とか少しでも市役所の近くに、役立つところですから、市役所近くに皆さん来ていただける状況ですから、ちょっと費用もかかるかな、市役所に設置するのも大変かな、部長も考えていただいたと思いますけど、なかなか難しいという中で、少しでも近隣の商業施設にというわけでございます。そのような運びでもよろしいですから、進めていただきたいなと思えます。

この質問を含めながら、市長の見解、考え方も聞かせていただきたい。お願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員より様々な御提案をいただき、ありがとうございます。

三菱UFJ銀行弥富支店の駐車場を含む所在地は、近鉄弥富駅の南、駅前広場に隣接しており、利便性のよい場所ではあります。しかし、市所有の土地ではない土地を議論することは失礼かと考えております。関係者より御相談があれば、駅前関連の再開発を中心に考えさせていただきたいと思えます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 土地利用者はおられます。先ほど僕も言いましたけど、当然お話をさせていただきたいなと思えますし、ただ、関係者より話があればですから、できるだけ、でも市のほうでも積極的に、駅前開発もしていくんですから、こういう機会に話も地権者、土地利用者の方とも話を進めていただきたいなというふうに思えます。

引き続き話をさせていただきます。

コロナ禍が続いておる中で、各全国の市自治体におかれましては、いろいろな対策事業をされておられます。その中でもキッチンカーですね、非常にこの1年間の間でたくさんテレ

びや新聞や多く言葉が出てくるキッチンカーのお話です。これに伴いまして、弥富市でもキッチンカーの整いをされている方もおられます。もし、当市におかれましてキッチンカーを整備されている台数が分かればお伺いします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 市内でキッチンカーを整備されている台数につきましては、本市として把握していないため、弥富市商工会、津島保健所等にも確認をいたしました。いずれも正確な台数は把握していないとのことであります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 課長ともお話をして聞きましたけど、なかなか難しいという状況もありますし、また細かいことも僕も聞かせていただきまして、よく分かりました。

そういう意味で、今後こちらのキッチンカーを整備していく方も当然出てくるかなというふうに思います。ウイズコロナの中で、そしてまた防災も含めながらで、当然お祭りも含めながらで、動ける体制なんですよ。そういう意味で、食材もしっかりと確保していただくキッチンカーでもございます。

でも、キッチンカーに整備する方に助成金を出していただきたい、そういう思いもあります。そういう形で30万ぐらい、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市としましては、キッチンカーの整備に対する助成につきましては現在のところ考えておりませんが、日本商工会議所が行っております小規模事業者持続化補助金や国の制度であります。ものづくり補助金創業支援等事業者補助金などがございまして、御活用いただければと思います。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 県のほうもありましたし、でもこれから日本商工会議所の政策も補助金制度もあります。こういうことも含めながら、しっかりと市民の方にも提案、また申請手続も対応していただけるとありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

このキッチンカーについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在のコロナ禍の状況を踏まえまして、様々な業界で新しい生活様式に対応するため、商品販路の開拓や業種転換を図る中、中小企業または個人事業者が見えると考えております。飲食業界では、コロナウイルス感染拡大防止のための3密対策として、デリバリーやテイクアウトといった業態に注目が集まり、キッチンカーもその一つだと考えております。

キッチンカーは、本市におきましても各種イベント等に出店していただき、参加者に好評をいただいているところでございます。しかしながら、議員より御提案のありましたキッチンカーを整備された方や、整備を予定している方への本市からの補助金等につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。国などの補助金等の制度がございますので、まずはそちらの制度を有効に御活用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 確かに市長も考えておられます。本当にたくさんデリバリーやテークアウト、そしてキッチンカーもいろんなイベントやお祭り事や地域におかれまして、動ける体制だと思います。やはり食べて応援していただく、また市役所にもたまにそういう月に1回、2回と、そのような企画提案もすることで応援もしていただけるような体制もよろしいかなと思います。また、新たな道へ提案を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後のテーマをさせていただきます。

防災や消防に関するお話でございます。

6月12日日曜日、五之三で火災がございまして、市長をはじめ弥富市消防団121名の皆さん方が一生懸命消火活動をなされました。それぞれ活動していく中で、思わぬ状況の火災は当然でございました。それぞれが対応し、それぞれが活動し、一生懸命取り組んでいただいて、誰もけがなく、そして無事に終えたというわけでございます。市長をはじめ、弥富市消防団関係の皆様方、ありがとうございますのお言葉を申し上げる次第でございます。

さて、その中でコロナ禍における自主防災活動、大変難しい状況が続いておられました。少し活動状況を聞かせていただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） コロナ禍の自主防災会の主な活動実績につきましては、令和2年度は防災訓練5件、出前講座ゼロ件で合計5件。令和3年度は防災訓練7件、出前講座2件で合計9件。それに対してコロナ前の令和元年度については、防災訓練40件、出前講座15件で合計55件でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 令和元年については、防災訓練40件、出前講座15件、やっぱり令和2年、令和3年と当然活動が難しい状況で行っていただいたのはよく分かります。でもその中で、それぞれ地域におかれまして、訓練をしなければならないという思いで、英知を絞って開催されたかなというふうに思います。

少しちょっと深く、また改めて確認を聞きます。市として消防ポンプ積車は何台ありますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市の消防積載車につきましては、弥富市消防団の各分団に1台ずつ配備しておりますので16台あります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 消防団の今後、車庫を統合・集約する、そのようなお考えはありますか。また、できにくいという分団もあるかなあと思います。その対応も市としてはどう考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 近年、全国の消防団員数が減少傾向にあり、毎年約1万人減少しております。本市の消防団員数は令和4年4月1日現在290名で、定員数の372名を大きく下回っている状況にあります。減少傾向には、若年層の転出を含む人口減少や地域の連帯感の希薄化などが主な原因と考えられます。

本市は現在16分団あり、各分団の定員数は23名となっております。しかし、分団ごとで団員数に地域格差が生じて10人に満たない分団もある状況でございます。

このような現状を踏まえて、引き続き消防団と連携を取り、団員の新規勧誘や確保に努めるとともに、総務省消防庁の消防力の整備指針第36条に沿って、地域の実情に合った団員定数の見直しをはじめ、分団の統廃合や分団車庫の位置づけ等を今後検討していく予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 各分団も地域格差があると。地域の住民もそれぞれ年代に応じていろいろあるかと思えます。そういう意味で、この間の121名の方たちはみんなで助け合おう、みんなでやろうという意味で、たくさんの方たちがいろんな予定がある中で駆けつけていただいた、そういう意味で、そういうしっかりとした取組がしっかりしているんだなというふうに感じます。

その中で、1つの分団のほうからお話もありました十四山地区の西部地区におかれまして、やはりポンプ積車におかれまして、やはりこれから集約していく上で、海部南部の消防北分署、そういうところにも置いていただいておりますかどうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在十四山地区には、東部中隊として13分団から16分団があります。この東部中隊の分団車庫につきましては、弥富市公共施設再配置計画により十四山支所の車庫に集約する計画となっているため、令和4年7月上旬にホース乾燥柱を設置し、移転可能となっております。

13分団から15分団の3分団は、本年7月下旬に十四山支所の車庫へ移転を完了してござい

す。16分団の移転時期については、地元自治会と調整し、決定すると聞いておりますので、本市といたしましては、海部南部消防北分署へ積載車を置く考えはありません。

なお、先ほど御答弁申し上げましたとおり、この東部中隊も含めて今後分団の統廃合を検討していく予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 16分団だけですね。やっぱり地元の方と消火栓の整備と、お話もしつかりとしていただいて、そして設置をしていただく。その後に対応していくというわけでございます。こういう点では市民の声を聞いていただいて、慌てることなく対応していただいて、安全対策していただきたいと思います。

このことに含めながら、最後は市長に御意見をいただきたいと思います。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど御答弁をさせていただきましたとおり、近年全国の消防団員数が減少傾向にあります。これは本市も同様であり、主な要因といたしましては、若年層の人口減少をはじめ、地域の連帯感の希薄化などが考えられます。このため、団員の確保が困難となり、地域格差が生じ、団員が少数の分団は今後の消防団活動に支障が生じることを大変危惧しております。

このようなことを踏まえ、本市といたしましては、今後も充実した消防団活動を維持・継続するために、地域の皆様に消防団の必要性を強くPRし、女性団員をはじめとした団員の新規勧誘及び確保に努めてまいりたいと考えております。

また、これから入団していただく世代に御理解と御協力いただける、現代社会に合った消防団活動の環境づくりに努めていくとともに、団員定数の見直しをはじめ、分団の統廃合等を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） もうしっかりと考えておられる答弁なので、そのような育みで前向きにきちっとやっていただければなと思います。

これで一般質問を収めます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後4時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時49分 休憩

午後4時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

それでは、最初に下水道接続率向上に向けてという題で質問させていただきます。

公共下水道の接続率は、どのくらい向上したのでしょうか。弥生学区と白鳥学区、佐古木地区では、公共下水道工事が着々と進められ、新たに供用を開始された戸数も相当数あるものと思われまます。令和3年度に供用を開始した戸数は何世帯で、令和3年度に新たに接続された戸数は何世帯ぐらいになるのか、現在の公共下水道の接続率をお尋ねをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和3年度に新たに供用開始された世帯は1,371世帯であり、また令和3年度に新たに接続をされた世帯数は604世帯でございます。

また、令和4年度末で世帯の接続率につきましては46%となっております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） なかなかの工事数がすごいなと今思いました。1,372世帯分が新たに整備された。その中で604世帯が接続された。その中というか、過去にやった分もだと思えますけど、現在46%で半分以下。

それで、平成13年度以降に新築された住宅は合併処理浄化槽にしなければ建築ができませんから、築20年以内の住宅は全てが合併処理浄化槽で排水処理されているものと思われまます。

最近、1つの区画に複数戸新築分譲された区域の下水道工事は、当分の間接続される見通しが無いと思われまます。私の佐古木地区でもかなりの分譲住宅が点々とつくられております。当該地区の接続同意が得られるまで工事を延期できないものか考えまます。

ここ数年、大きいところだと20世帯の一固まりのYストアの前にサーラ住宅という分譲建て売り住宅ができました。こういった分譲住宅、きれいに中を整備されて舗装もきれいになって、そこへ新たに下水管のために道路を削ってやったところで、なかなか接続されないよう、新しい建て売り住宅なんかは当然合併処理浄化槽が入っておりますので、なかなか接続をされない。確かに新築分譲住宅を買えば3,000万くらいの中に当然その合併処理浄化槽の金額が入っているわけですよ。それを、買ったばかりの浄化槽を捨てて、さらに公共マスへの切替え費用を負担し、その上に浄化槽の保守管理料金よりも高額になるであろう下水道料金を支払ってまで公共下水道に切り替えようとする奇様な住民はほとんどいません。

下水道の工事の状況から、別に後から行うことが不合理であり、工事費の増大につながる物件は別にしても、接続される見通しの無い区域については、ぜひとも後回しにし、限られた予算の中で接続率の向上が見込まれる区域を優先に行っていただきたいと考えまますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいま議員からお話ございましたとおり、下水道未整備区域内で開発事業などにより新築分譲等で10戸以上等密集している地域でございましたら、住まわれている方の御意見を参考にしながら、その地区を計画どおり下水道工事を行っていくか、またその下水道の概成目標であります令和12年度ごろに整備していくか、それは適宜検討してまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ちょっと私のほうの地元で盛んに工事をやってみえますので、この間もちょっとのぞいておりましたら、5件くらい新築、今年になってから入居されたと思うんですけど、その道路の前に新たに下水道管が入りましたので、当分見込めないだろうということで、何かもったいないような気がしましたので、極力下水道の接続が見込まれるところを優先してやっていただきたいと、こう考えるわけです。

次に行きます。

賃貸住宅、集合住宅ですね。これは浄化槽から公共下水道に切り替える際に入居者、居住者の同意が必要と聞きましたが、これは事実なのかどうか。以前に賃貸マンションのオーナーから、公共下水道が供用されたので、業者に合併処理浄化槽からの切替えを依頼し、見積りを行ったところ、入居者の承諾を得てくれということで、無理であろうということで断念した。

賃貸マンションの合併処理浄化槽の管理費は、家賃もしくは共益費で維持管理されておると思います。入居者にしてみれば、公共下水道に接続されたことにより、新たに水道料金のほかに下水道料金が加算され、出費が増大するものと思います。風呂の栓を抜けば今までどおり排水できるのに、事実上は住民にとってみれば何もメリットがないであろうと。こういうことで、事実このとおりであれば、なかなか接続ができないと思いますけど、現状これはどういうふうになっておるかお聞きしたいと思います。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 一般住宅や集合住宅が下水道へ切替え工事をする際には、必ず公共下水道使用開始届を提出していただいております。この届出は、下水道使用料の不払いのトラブルを避けるために、下水道使用料を支払うことに同意を求めており、一般住宅や集合住宅の入居者の区別なく、全ての方から下水道使用料を支払いの同意をいただいております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 当然、特に集合住宅の場合なんかは、知らないうちに切り替わっておって水道料金が倍になったといたら多分トラブルとなると思いますので、おっしゃる意味が分からなくもないんですけど、これを実際住民に対して理解を得ようと思うと、かなり難儀なことと思いますが、現状この集合住宅、接続率がどんなふうになっておるか。おおむね

で結構でございます。何棟あって何棟ぐらいは接続されておるということだけお答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和4年3月末時点で、集合住宅の公共下水道の接続率は45.7%でございます。対象物件は435棟、接続完了が199棟となっております。以上です。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 私が思ったよりは随分接続していただいておりますけど、下水道というのは非常に見たところも相当なお金がかかるなと思って、予算書見てもそうなんですが、単純に下水道工事費は、計画段階からの設計調査費、工事の際の支障となる水道管の移設費用、最後には道路の舗装の復旧費用、もっと言えば県が負担している幹線工事費など、莫大な費用がかかっておるわけであります。

通告しておりませんのでおおよそで結構でございますが、一体1戸当たりどのぐらいの投資されておるのか、分かればお聞かせください。大体で結構でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 申し訳ございません。その資料、今手持ちにございませぬので、また後で確認いたします。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。これは通告ありませんので、結構でございます。

いずれにしても、相当な費用かけた割にはなかなか接続率が低いとなってくると、無駄な投資と思えんわけではないわけですが、ぜひとも、河川がかなり汚れますので、特に今合併処理浄化槽はいいとしても、私のうちも実際そうなんですけど、単独槽ですから、確かに自分も河川を汚しておるなという認識はないわけではありませんけど、私の立場でいきますと、今待っていますけど、なかなか現実には切り替わりが行われませぬので、極力何らかの方法で接続率が向上するように努めていただきたいと思います。

それでは、次の選挙の公営費条例の考え方についてお尋ねをいたします。

今議会に弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例改正案が提案されております。ビラの作成費、ポスター作製費、選挙用自動車借入れ、自動車燃料供給の積算根拠、これをお尋ねしたいわけでありませぬけど、1番目の資料をお願いします。

これが一番分かりやすくつくったわけなんですけど、どなたが幾ら、これはポスター代だけです。ポスター代を幾ら払ったか、これ一番分かりやすく、市民の皆さんに見せても一番分かりやすいからいいよねという、中身はよくないですけど、見た感じよく分かるというこ

とで評判をいただいております。

この自動車、ポスター代、この金額なんですけど、積算根拠が私知りたいんですけど、このたび値上げの方向で条例提案が出ておりますが、ポスターの印刷代と自動車。

特にこの自動車のほうですね。金額上限は現状でたしか1万5,800円と思いましたが、この金額がそもそも高すぎる。私どものこの選挙で、たしか上限で請求されたのが例のNHK党さんであったと思います。使った車はたしか軽ライトバンだと思いましたが、よくコマーシャルでジャパンレンタカーのコマーシャル、トヨタヴェルファイア1日9,800円というコマーシャルが流れておりました。400万円もする車を、高級車ですね、これを1日だけ借りても9,800円なのに、なぜ軽ライトバンを1週間通して借りて1日当たり1万5,800円もするのか、これは理解できません。

それともう一つの問題、個人の自動車屋さんから車を借りてくる。これ、よく調べてみますと、レンタカーというのは道路運送法80条で許可制でございます。料金も国交省へ届けられております。これを言わば自動車のほうでいきますと白タクのような感じがするわけですけど、これを現実に愛知・岐阜・三重の陸運支局に尋ねてみましたら、やはりこれはノー、駄目だと言われました。でも、これが現実にまかり通っておる。これは車の問題ですね。

それからあとはポスター1枚当たりの金額。このポスターの掲示板を見ても分かるように、一見有権者の方がぱっと見て何も感じませんが、現実に1,045円から3,850円まで、価格差は何と3.6倍あるわけです。4月に行われました愛西市の市議会議員選挙ですともっとひどくて6倍ぐらい、安い人と高い人と6倍ぐらいありました。

なぜこのぐらい違うのか。ここの中には何か不正があるような気がせんでもないわけですが、以前から問題の多い選挙公営費、これは全て根拠が国の法律に基づくコピーそのものでないでしょうか。公選法では、それぞれの選挙運動費用について公費負担の限度額を定めていますが、ある市では市長、市議会議員選挙の実績などを勘案し、実情に合わせた公費負担とするということを考慮して、低い金額が設定されております。今現在、ただでさえ高過ぎる公営費をさらに値上げをしようとする理由は何なんでしょうか。なぜ弥富市は改めないのか、お尋ねをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 選挙の公費負担制度は、選挙に立候補しようとする人の負担を減らし、資産の多少に関わらず立候補や選挙運動の機会を育てるようになるため、一定の範囲で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度となっております。

選挙公営の定義の根拠といたしましては、国においては、最近の物価の変動及び消費税増税を踏まえて見直しがなされ、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額

が引き上げられました。市議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関しましては、本市では公職選挙法施行例の改正に準じて、公営負担の所要の改正を行うものでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 法律の趣旨は確かにどなたであろうが選挙に出やすい環境をつくるということはよく分かっております。私もこのポスター代なんかは負担していただいて出られましたけど、これがなかったらまず立候補できなかったかも分かりません。ありがたいことだとは思っております。

ただ、前例踏襲主義という言葉がありますが、以前近隣の首長選挙、この候補者の方が前例主義を批判しておりました。元公務員の方です。前例主義、これほど楽なものはない。何も考えなくてもよい。万が一失敗しても前任者の責任に転嫁できる。前例どおりにやりました、これで済むわけです。私の責任ではありません。前やったとおりにやりました。一番安全な方法だと思うんですが、これをやっておりますと全く進歩がない、こういうふうにおっしゃっておりました。また、そのとおりでと思います。なぜ改革をしないのか、改めないのか、さらにお尋ねをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 特に、何て言ったらいいんですかね、先ほども申しましたように、選挙のほうに立候補しやすいようにするものということで、国に合わせております。あくまでこれは限度額ですので、限度額まで請求はできますけれども、それ以下であればそこまでしか支払いませんので、市といたしましてはそういう考えで、独自のものは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員に申し上げます。

部長答弁しましたが、加藤議員の質問に対して。通告にないものですので、通告に従って質問をお願いいたします。

はい、加藤議員。

○5番（加藤明由君） それでは、次に行きます。

それでは、このビラ、ポスター、選挙自動車借入れ、燃料、これの常識的な世間相場は幾らとお考えでございましょうか。

実際、選挙をやってみますと、ビラの作製費は足りません。しかし、上限であるポスター3,850円は余り返っております。自動車の燃料にあつては、確かに現状のやり方でおきますと、不正請求はできない仕組みが確立されております。1日当たり7,560円、これはさっきおっしゃったとおりの、確かに限度額でございまして。どんなことがあつてもこれは使い切れない金額であります。1リッター150円としましても50リットル分で7,500円、リッター当たり

5キロしか走れないとしても、1日250キロ走行しなければ消費できない数字なんです。

この数値は、市の端から端まで50キロ以上ある三重県津市、鈴鹿市境から奈良県境の美杉村までありますね。豊田市、これも知立市から長野県境、旧稲武町まであるわけです。愛知県の面積の6分の1以上が今豊田市であります。ここも全て7,560円、国のせいだと思いますけど、これ全てコピーで実態に合っていないものが設定されておる。なぜ実態に合わせないのか。

ですから、上限はこれも全て高過ぎる。ただビラに関してはもう安過ぎるといいますか、私はそれでいいと思うんですけど、高過ぎるものは低くしたらどうですか、こういうことです。お尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に關しましては、本市では公職選挙法施行令の、先ほどお答えしましたように、施行令の改正に準じて公営負担の所要の改正を行うもので、その経費につきましては様々な条件によって変わるものではあり、相場は幾らであるというお答えはできません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） さきにおっしゃったように、選挙に出られる環境をつくるということであれば、拡声機とか看板は負担がゼロですよ。単に車だけ借りてきて走り回る人はまずないわけですよ。当然、一般的には看板をつけたり拡声機をつけて選挙に走り回る、こういうことなんですけど、これを別に市独自でつけるということは考えられないんですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 拡声機と看板につきましては、公職選挙法において規定がなされていないため、弥富市におきましても公費負担には該当はしておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そうなりますと、これお伺いします。

弥富市独自で看板と拡声機をつくるということは、うちは弥富市だけつけましょう、これはできないんですか、できるんですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） できる、できないということに関しては、議会を経てできることはできます。ただ、市議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例については、公職選挙法の規定により、国政選挙に準じて条例で定めることとされており、本市も国政選挙に準じて条例を制定しておりますので、独自の条例制定は考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほど申しましたように、前例主義の一番簡単なことしかやらないん

だなどいうふうに、全てはコピーアンドペースト。これで一番楽にして条例改正やろうと、こういうことしか思えないんですけど、再検討されたらどうだと。

この不正が起こる原因というのは、上限が高過ぎるから起こるんです。だから上限をもつと世間並みの数字ですよ、ここまで落とせばいいと思うんですよ。必要以上はないものはこれを全く考えない。

先ほども申しましたように、他市では今までの請求額に鑑み、落としたという市があるわけですよ。なぜそれをやらないのか。不正が起こる、猫を追うより皿を引けですよ。だから、上限を下げた不正が起こらない環境づくりをする。他の自治体をまねするんじゃなくて、人がまねするようなことをやってみようと、こういうことは考えられませんか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 議員から公職選挙法の定め改正の質問をいただいているわけですが、今回の改正につきましては総務部長がお答えしましたとおり、公職選挙法の規定により国政選挙に準じて市の条例で定めることとなっておりますのでございますから、市としては国の規定に準じて改正をさせていただきます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ほとんど改めるお気持ちはないということで解釈をいたしました。残念なことです。また次の選挙があると、ここに前回、私らの4年前に私問題視しましたので、ここに見える方はほとんど不正がなかった。ただし新人さん2人がかなり高額請求をされた。多分よく分からずに説明会にお見えになって、適当に聞いていって、上限で請求しちゃえとやられたと思うんですけど、これはまさしくやっぱり猫を追うより皿を引けと思います。こんなことを何回やっても、新しい人が出てくるとまた同じようなことが起こって、問題が起こるんだったらもう条例を私は修正したほうがいいと思うんですけど、全くやる気を今感じませんでしたので、これは終わります。

それでは次、水路管理の在り方について、これをお尋ねいたします。

次の写真をお願いします。

この水路は私のところのすぐ近くなんです。非常に整備をしていただきました。これ二段底にさせていただきまして、今はもう満水に田んぼが植わっていますので、満水に入っております。

稲刈りが終わる時期になるとこの状態になりまして、ヘドロが見えないし、ああやって水の川幅が狭くなった分だけ流れが出ますから、余分なものも流れていってしまうから、きれいなんですね。これも私が何年前か前、区長やったときにもこういうふうをお願いして、この形にさせていただきました。

残念ながらこの水路が佐古木6丁目地内、酸系のものに侵されて、この状態に改修されて

間もなくかなり傷みました。

次の写真をお願いします。

これを見ていただくと分かりますけど、セメントの部分は溶けてしまいまして、石だけが残っておる感じですね。こういうふうです。これ壁の面ですけど、下の面はもっとひどいんです。これ改修していただいて、たしか3年ぐらいだったですかね、そんなにたっていないんです。そうしたらこういうような状況になりました。

私そのときに、市の職員の方に来ていただきまして、現場は見ていただいたはずですよ。おおよそ原因者は特定されております。これをなぜこのまいつまでも放置しておるのか。

原因者が特定ということはどういうことかといいますと、その疑わしき配管から上流側は全く異常がありません。下流側のみがコンクリートが酸系の薬物で侵されて、石だけしか残っていない。明らかに酸系の薬物を大量に水路に流した。個人でこれだけの影響が出るようなものをわざわざ持ってくるような人はないと思いますし、考えられません。どうしてこれを放置されるのかお尋ねします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和3年9月議会でも議員から同様の御質問をいただいております。令和3年の秋以降の渇水期において、現地調査及び水質調査を行う予定とそのときに答弁をさせていただきました。

海部県民事務所環境保全課に依頼をいたしまして、下水道課と環境課職員も帯同し、令和3年10月29日に排水路の水質調査と排水路上流の事業場に立入調査をいたしました。調査の結果は、排水のpHの検査では水質汚濁防止法の基準内であり、排水路の壁面の劣化につきましては、事業所からの排水との因果関係とは不明との報告がございました。

排水路の表面の劣化につきましても、令和元年12月と令和3年11月に現地調査を行いました。表面の劣化の進行や形状の変化は見られませんでした。しかしながら、排水路の表面の劣化につきましては、今後も経過観察をしてまいります。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほども申しましたけど、明らかに排水管の上流が何ともない。下流だけがこういう状態。おおよそ想定できるわけですけど、後からそんなもの調べたって、常時流しておるわけでないと思いますけど、一般的に先ほども申しましたけど、そんなものを個人が大量にそこへ持ち込むなんて考えられないわけですよ。その手のものを扱っておるところは一定のそこしかないんです。

だから当然特定ができるわけなんですけど、通常でいったら器物損壊容疑で告発すればいいと思うんですよ。だからそんなもの調べなくても、警察の仕事としてやっていただければ、以前にも警察が動いて水質汚濁防止法違反で3人でしたか、逮捕者が出ていますよ。なぜこ

れをしないんですか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 現時点では、排水路の表面を劣化した原因及び原因者が特定できておりません。犯罪により害を被ったとは明らかに言えませんので、告訴は考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 原因が分からないから、私は疑わしいことがあるからやれと言っておるんですけど、これ以上言っても多分かみ合いませんのでいいです。

仮に器物損壊罪とするならば、時効が既に成立しておるか成立していないか、何年が時効なんですか、これ。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 器物損壊罪につきましては、告訴がなければ起訴することができない親告罪であり、刑事訴訟法第235条により告訴期間は犯人を知った日から6か月となっており、これを経過したときは告訴はできません。また、器物損壊罪の公訴時効は刑事訴訟法第250条第2項6号により3年となっております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 全ては時効になっておりますね。

仮に、これも無理と思いますけど、民事責任と問おうとしたら何年時効ですか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 民法におきます器物損壊の損害賠償請求権における時効につきましては、民法第724条不法行為による損害賠償請求権の消滅時効に該当いたしまして、損害及び加害者を知ったときから3年、もしくは不法行為のときから20年のどちらかが経過すると時効が成立することになります。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 3年でしたら多分済んでいますね。20年はたっておりませんが、これは事実上、現状その流れを阻害しておるわけでもなくて、別に問題じゃないとは言いませんけど、別にコンクリートが溶けてしまって困っておるわけではないんですが、別に水は順調に流れておりますけど、ただ物は当然壊した人が直すというのが原則だと思うんです。ここまで原因が特定されておるのに、原因というかかなり疑わしいものが特定されてもやらないというのだったら、私も怠慢としか思えないんですよ。こういったこと、最終的に市長はどう考えますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまで担当の部長が答弁させていただいたとおりでございまして、

市といたしましては、この件につきましては経過観察をしてみたいと思っております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 最終的にこういうことをやっていると、最終的には税金で補修するということになってしまいますよね。先ほど申しましたとおりに、物を壊したら壊した人が元へ戻す、これが原則だと思いますので、せっかく私が住民の方から言われてこんな状態になっておるけどと言っても、わざわざ来て見ておいてもこうなんですよね。多分、自分のもののだと思ったら、相当皆さんは怒ると思うんですよ。自分の車が駐車場に置いておいたら傷をつけられた。誰がやったか分からないじゃないですか。そうすると、一生懸命調べますよ。隣のドライブレコーダーとかいろんなものをやって。それをやらないんですよね。しょせん税金イコール人の金という考え方でやっておられるとしか思えませんけど、もう一回聞きます。市長どうですか。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。はい、安藤市長。

○市長（安藤正明君） 貴重な税金を市民の皆様方から徴収させていただいて市政運営を行っているところでございます。人の金ということは決して私は思っておりませんで、大切な税金を大切な市の事業に使ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 原則論をお聞きしました。

終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時35分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 加藤 克 之

同 議員 高橋 八重典



|                              |      |        |      |
|------------------------------|------|--------|------|
| 会計課長                         | 鈴木博貴 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  | 図書館長   | 山田淳  |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 川村紀子 |    |      |

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 令和3年度弥富市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について
- 日程第7 議案第58号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第59号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第60号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第61号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第62号 令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 認定第1号 令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について  
(追加提案)
- 日程第18 議案第63号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、佐藤仁志議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、鈴木みどり議員と早川公二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について

日程第6 議案第57号 令和3年度弥富市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について

日程第7 議案第58号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

日程第8 議案第59号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第60号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第61号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第62号 令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第12 認定第1号 令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（平野広行君） この際、日程第2、議案第53号から日程第17、認定第6号まで、以上

16件を一括議題とします。

本案16件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてお尋ねをいたします。

昨日の一般質問でもやりましたので、かなり重複する部分がありますが、取りあえず一般運送契約、いわゆるハイヤー契約、これを改正しない。これは改正に含まれておりませんが、なぜ改正されないのか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 国において、最近の物価の変動及び消費税増税を踏まえ、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費の見直しを行い、公職選挙法施行令の改正がされました。

一般運送契約、ハイヤー契約のことでございますが、については、経費の見直しによる改正がされなかったため、公職選挙法施行令に準じて、本市におきましても改正は行っておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 昨日と同じ答えで、同じ質問になっちゃうと思うんですが、この1日6万4,500円というハイヤー代、これは現実にタクシーの運転手さんに聞きますと、1日3万円の売上げがある日なんて一月に何日もないよと、こうおっしゃるわけです。しかも選挙のことですから、一日中走り回るわけでもない。朝8時から夜8時までしか拡声器の使用が許可されておきませんので、まして市内しか走れません。原則的に市内しか走らない。ですから、これ通常の金額からいったらもう考えられない金額なんですね。お答え聞いたってまた昨日と同じ答えだと思いますけど、一応確認させていただきます。変える考えはないということですね。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） はい、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それで、昨日ちょっと答えを聞き損なったかなと思うんですけど、全て昨日の答えと同じ答えになると思うんですが、ちょっとこれだけはお伺いします。自動車を有償で貸し出す行為は許認可が必要、道路運送法の80条に反する。これは陸運局で確認をしておりますが、このようなものに今まで過去にもわたってずっとお金を払い続けてきた。

払ったという実績があるんですが、この辺はどうですか。

○議長（平野広行君） 質疑は3回までですので、よろしくお願いいたします。

答弁できますか。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 過去に市が払ったことがあるかないかという質問でしょうか。ごめんなさい、質問の確認をさせてもらいたいですけれども。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 事実があるんですけど、それは法律に触れるからどうなんだということですね。法律に触れる認識があったのかないのか。

○議長（平野広行君） 加藤議員にお答えします。

通告にありませんし、また同一議案につき3回までとなっておりますので、加藤議員の場合、もう一問質問があります。3回を超えますので、よろしくお願いいたします。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 自家用自動車を有償で貸し渡す行為につきましては、中部運輸局愛知支局に確認したところ、国土交通省の管轄する運輸局の許可が必要であるということをお聞きしております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 結構です。ありがとうございます。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして質問させていただきます。

まず、議案第56号でございます。

この議案については、十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内に移設するということです。十四山公民館が再配置計画によって廃止されるという中で、児童クラブの行き場を変更するということだと思いますけれども、以前、同様に桜小学校に桜児童クラブを移設し、その跡地に児童館ということで提案していたときに、学校の中に児童クラブが入ると教員の負担が増えるということでありました。学校管理者が開いている時間はいなければならないとか、じゃあ管理はどうするのかとか、土曜日はどうなるんだと。今後、仮に児童クラブが日曜日行くとしたら、じゃあ日曜日はどうなるんだという問題が出てくるということでした。この十四山東部小学校に児童クラブが入るとのことですけれども、その辺りの課題については解決できるんでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 十四山東部児童クラブの移設につきましては、

昨年度から十四山東部小学校とともに施設の整備や運用面について協議・調整を行ってまいりました。その結果、児童クラブの玄関を別にし、クラブの開所時間帯は廊下に新設するパーティションで児童が学校とクラブを自由に行き来ができないようにすること、また施設警備に係るセキュリティーを切り分けることで教員の負担軽減を図ることができると考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした設備によって学校の管理ではなくするということだと思います。とすると、このセキュリティーを分けるということであれば、他の学校でも同じような流用は可能なんではないでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在の児童クラブ施設が老朽化等により使用できなくなった場合や、お預かりする児童が大幅に増加しない限り、学校内に児童クラブを移設する考えはございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） この議案第56号については、以上で質疑としては終わります。

続きまして、議案第58号につきましてです。一般会計補正予算ということでございます。

この補正予算の中に、コロナ対策として自治会への交付金の予算が1億1,000万円ほど組まれております。これは、使い道を限定せずに各自治会の判断で自由に使うことができるのか、それとも使い方等の何か要望、あるいは禁則事項等を設けるのかお答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 各地区の区長等へ御説明をさせていただきました使い道につきましては、コロナ禍等で原油価格、物価の高騰によって負担が増加した自治会活動の経費を支援する目的で、自治会活動の維持可能性を高める経費などに活用していただきたいとお願いしております。

また、その説明会をさせていただいた際に、防災活動や防犯活動などの様々な自治会活動の効果は地域全体に及ぶことから、自治会への加入・未加入の区別なく支援させていただくこととし、本市の住民基本台帳の世帯数を支援金の対象者数とさせていただきました。

使い方の禁止事項等につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いの事務連絡の中で、不動産や動産などの資産の購入、修繕や基金などを積み立てておくことなどに活用した場合には対象外経費となる旨が定められているため、そのような場合を禁止事項とさせていただきました。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 積み立てる等はできないけれども、他に関しては自由に使うことがで

きるということです。

では、続きまして、おむつの園内処分についても予算がこの補正予算の中で組まれておりますが、これは今後永続的に処分していくということなのか、民間事業者はどうかお答えください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 使用済み紙おむつの回収処分につきましては、令和5年度からの実施に向け調査研究をしておりますが、感染症対策として、ダストボックスなどの初期導入経費も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できることから、今定例会で必要な予算を補正計上させていただきました。

令和5年4月からの経費については、今のところ国・県の補助等はありませんが、回収処分は永続的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、対象とする施設につきましては、公私問わず、市内の保育所及び認定こども園としております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 民間事業所のほうにもお願いしていくということでありました。

あとまた、令和5年度からの予定が繰上げというか、このコロナ交付金のほうで対応できることになったということで先送りされたということでございます。

続いて3つ目です。

社教センターについて、体育館のほうですが、つり天井の撤去の予算が減額というふうになっております。これは天井撤去を行わないということなんでしょうか。

○議長（平野広行君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 総合体育館の特定天井撤去工事につきましては、今年5月に執行しました入札が不調になったことを受け、工事設計書の設計単価等の見直しを行った結果、工事費としましては1億7,744万1,000円となり、当初予算額より1,292万5,000円の増額となりました。

また、この工事は入札不調により発注時期が遅れましたので、令和4年度、令和5年度の2か年工事を予定しております。それに伴い、工事費の予算内訳としまして、令和4年度は2,200万円、令和5年度は1億5,544万1,000円となりますので、今回の9月議会におきまして令和4年度分の工事費及び現場監理委託費の予算を減額させていただくとともに、令和5年度分の予算としまして、工事費及び現場監理委託費を合わせ1億5,817万1,000円の債務負担行為を計上させていただいております。

したがいまして、総合体育館の特定天井撤去工事は、本9月議会におきまして補正予算の御承認をいただきましたら入札手続に入り、次の12月議会で工事契約の議案上程を予定させ

ていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 行わないということではなく、入札が遅れたために2か年にまたがるということで、債務負担行為で行うということですので、確認が取れましたので、質問としては以上にいたします。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案16件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

本日、安藤市長より議案第63号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 議案第63号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

○議長（平野広行君） この際、日程第18、議案第63号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第63号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、小・中学校の音楽室と給食室に空調機器を設置するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第63号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,172万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億7,095万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、学校施設環境改善交付金1,664万5,000円、財政調整基

金繰入金3,477万7,000円、学校施設整備事業債1億30万円を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、教育費におきまして、学校修繕等工事請負費を小・中学校合わせまして1億4,897万8,000円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時19分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 鈴 木 みどり

同 議員 早 川 公 二

| | | | |
|--------|------|------------------------------|------|
| 土木課長 | 神野忠昭 | 都市整備課長 | 三輪秀樹 |
| 下水道課長 | 水谷繁樹 | 会計課長 | 鈴木博貴 |
| 学校教育課長 | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 |
| 図書館長 | 山田淳 | | |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 川村紀子 | | |

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第7 議案第58号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第59号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第60号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第61号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第62号 令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第63号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第13 認定第1号 令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について
- 日程第19 請願第3号 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願（追加提案）

- 日程第20 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 議案第64号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第22 発議第5号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について
- 日程第23 発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について
- 日程第24 議員派遣の件
- 日程第25 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、佐藤高清算議員から、本日の会議を欠席する旨の届出があり、なお大原功議員から少し遅れるとの報告がございましたので、御報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第 88 条の規定により、三浦義光議員と板倉克典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 53 号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第 54 号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 55 号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 56 号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について

日程第 6 議案第 57 号 令和 3 年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 7 議案第 58 号 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 8 議案第 59 号 令和 4 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第 60 号 令和 4 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 61 号 令和 4 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 11 議案第 62 号 令和 4 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 12 議案第 63 号 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号）

日程第 13 認定第 1 号 令和 3 年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 14 認定第 2 号 令和 3 年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 15 認定第 3 号 令和 3 年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 16 認定第 4 号 令和 3 年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 認定第 5 号 令和 3 年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（平野広行君） この際、日程第2、議案第53号から日程第18、認定第6号まで、以上17件を一括議題とします。

本案17件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、高橋八重典総務建設委員長。

○総務建設委員長（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

総務建設委員会に付託されました案件は、議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてをはじめ4件です。

本委員会は、去る9月9日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてから議案第55号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまで及び議案第57号令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上4件を一括審査しました。

委員から通告にて、弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例について、他自治体でも同様の改正がされているのか、また金額の根拠はどの質問に、市側より、これまで他自治体において多くの自治体が公職選挙法施行令に準じて条例の改正を行っており、今回も本市と同様に改正を行うものと思われる。

選挙公営の経費の根拠については、国において最近の物価変動や消費税増税を踏まえて見直しがされ、公職選挙法施行令の選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことでの答弁がありました。

また、委員から通告にて、現状育児休業の取得率は、また取得率を上げるための目標と対策はどの質問により、市側より、育児休業の取得率は女性は100%です。男性は令和3年度に出生した子に対しては62.5%、令和4年度に出生した子に対してはこれまでに50%となっています。今後も職員に対し育児休業制度の周知や、妊娠出産の申出があった場合の説明や意向確認などを行い、男性の育児参加への意識付けを図っていくとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て討論に入り、議案第53号については被選挙人を保障するのであれば、ほぼ使い切れない上限を上げるより照明や看板を保障すべきではないかとの反対討論がありました。採決の結果、議案第53号は賛成多数により原案を了承、議案第54号、議案第55号及び議案第57号の3件については、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、総務委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、江崎貴大厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第56号弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正についてです。

本委員会は、去る9月12日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

委員から通告にて、十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内のどこに移設するのか、またセキュリティーの配慮はどのように行われるのかとの質問に、市側より、移設先は北校舎の1階で現在児童会が利用している教室です。夏休みなどは隣の英語教室も借りられるように空調などの設備を整備した。セキュリティーは廊下に新設するパーティションで学校側に自由に行き来ができないようにするとの答弁がありました。

また、委員から、パーティションは固定式なのか、スクリーンのようなパーティションを置くのかとの質問に、市側より、パーティションは固定式で鍵もかけることができるとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第56号は全員賛成で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、高橋八重典予算決算委員長。

○予算決算委員長（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

予算決算委員会の委員長報告をさせていただきます。

予算決算委員会に付託された案件は、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）をはじめ12件です。

本委員会は、去る9月13日に議員15名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、災害対策事務事業の消耗品費557万2,000円が計上されているが、その内訳はとの質問に、市側より、1次開設避難所に既存ファミリーパーティションの屋根300張り、簡易トイレの目隠し用テント60張り、折り畳み式簡易ト

イレ60基、汚物圧縮保管袋155箱、ベンリースタンドBOX35台を配備するとの答弁がありました。

続いて、総務部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、以上2点を一括審査しました。

委員から通告にて、地方特例交付金、地方交付税が増となった要因はどの質問に、市側より、地方特例交付金は令和3年度より新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金为新設されたため、地方交付税は介護給付費負担金の増加等による高齢者保健福祉費などの社会保障経費の増加や、会計年度任用職員の期末手当等の増加による包括算定経費の増加が上げられますとの答弁がありました。

次に、建設部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）及び議案第62号令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上2件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、施設園芸省エネルギー化施設設備事業補助金の補助要件と件数はどの質問により、市側より、園芸農家が施設運営における施設及び設備の省エネルギー化を図ることで、化石燃料への依存からの転換を行い、燃料使用料の15%以上の削減目標を条件に、施設の整備や改修に対して補助するものです。件数は2件の農家ですとの答弁がありました。

続いて、建設部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について、以上2件を一括審査しました。

委員から通告にて、ブロック塀等撤去費補助金で、危険とされるブロック塀はどれだけ解消されたのか。また、今後も同様の取組を続けるのかとの質問により、市側より、この制度を利用して撤去されたブロック塀は、制度が創設された平成30年度から令和4年度8月末までで、合計39件、約580メートルの危険なブロック塀が撤去された。今後も国・県の補助金を活用しながら引き続き実施するとの答弁がありました。

次に、市民生活部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）を審査しました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、自治会支援金について市民への支援事業としての基本的な考えはどの質問により、市側より、コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰は、市民生活や自治体活動に大きな影響を与えている。自治会では行事の中止を余儀なくされ、日常的な活動についても取りやめるなど、地域活動が再開できていない状況が続いており、地域活動が停滞することで自治体離れが一層進むことが危惧さ

れ、この状況が続くと活動の衰退や地域内での孤立化が進み、いざというときの協力体制や連帯意識の希薄化が急速に進んでいくことが考えられることから、このような状況に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての自治会に対して支援を決定したとの答弁がありました。

続いて、市民生活部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてを審査しました。

委員から通告にて、コミュニティバス運行事業で今後改善するところはあるかとの質問に、市側より、南部ルートは通勤・通学需要に対し市中心部への急行便の運行を計画して社会実験を行い、コミュニティバスに代わる新たな運行手段としてデマンド型乗合サービスの導入を検討している。東部ルートや北部ルートについても効率的な運行ルートの検討や、南部ルートで導入を進めているデマンド型乗合サービスの導入を順次検討していくとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）から、議案第61号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで、以上4件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、使用済み紙おむつはどのような形で回収、補充を行うのかとの質問に、市側より、回収は保育室の専用ダストボックスに入れ、その後屋外に設置した保管用ダストボックスにまとめ、委託業者が週3回収する。補充は各保育所で異なるが、児童ごとに保育士または保護者が在庫枚数を確認し、必要枚数を保護者に補充していただくとの答弁がありました。

続いて、健康福祉部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上4件を一括審査しました。

委員から通告にて、生活保護及び生活困窮世帯の子供を対象に、基礎学力向上のための学習支援を行ったということだが、その内容と成果はとの質問により、市側より、令和2年12月より生活保護世帯の中学生を対象に、市社会福祉協議会により市内民間塾に再委託して、1日2時間の月2日学習を行っている。講師は学識もあり、信頼も置けるので、生徒からの相談にも対応していただいている。具体的な成績向上の成果としては、高校進学希望者の利用があり、進学を果たしたとの答弁がありました。

次に、教育部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）及び議案第63号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、以上2件を一括審査いたしました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、燃料費において南部コミ、白鳥コミにも補正率が大きい理由はとの質問に、市側より、空調機の熱源資源として、一部の部屋を除き大半がLPガスを使用していることが大きな要因で、LPガスの燃料費単価は物価高騰によりおよそ1.6倍となっているとの答弁がありました。

続いて、教育部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてを審査いたしました。

委員から通告にて、無形文化財伝承活動推奨補助金は、コロナ禍でもどのような活動をした団体が補助金を受けたのかとの質問により、市側より、参加者の間隔を広く取って練習を行った地区、ユーチューブを活用し、オンラインでの練習を一部取り入れた地区、コロナの感染拡大状況を見ながら、秋以降も練習を継続された地区など、それぞれできる範囲で活動されたとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第58号については、自治会支援金は効果が曖昧であり、制度的にも極めて不十分であるとの反対討論があり、自治会費の減免に使用できることから、市民の負担減になるとの賛成討論がありました。

認定第1号については、実質単年度収支が約4億5,000万円プラス基金に約7億円積み立てているが、長期の借入れが下水道も含めて約10億円増えている。これは全体として1年間で約3億円の借金が増えている。

認定第3号については、一般会計からの繰入れが減り、市民の負担が大きくなっている。制度改善を行うべきである。

認定第4号については、今年度で言えば窓口負担が増えてくることに対して、保険料は増加傾向にある。制度自体を大きく見直す必要がある。

認定第5号については、年金が減る中で、重たい負担となっている。制度自体が大きく改善されない限り賛同することはできない。

認定第6号については、受益者負担ということで企業会計に移行しているが、いまだに経費回収率は公共下水道で約9割、農業集落排水で約6割である。一般会計から約4億円を借り入れて会計を成り立たせている状態が改善されていないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第58号は賛成多数で原案を了承、議案第59号から議案第63号までの5件については全員賛成で原案を了承、認定第1号は賛成多数で原案を了承、認定第2号は全員賛成で原案を了承、認定第3号から認定第6号までの4件については賛成多数で原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の御報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論します。

予算に含まれる自治会支援金1億1,100万円を検討し直すか、削除して別の事業を考えたほうがよいという理由で反対します。

この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、様々な活用ができます。内閣府地方創生推進室のポータルサイトを詳しく調査したところ、様々な事業に活用されています。事業別、市町村別も見ましたが、全国で様々な工夫が凝らされています。もっとしっかりと検討し、効果的な使い方を提案してほしいのですが、残念ながら弥富市役所の組織体制は組織が無意味に細分化され、さらに激しい人事異動で経常業務にも支障が出ています。課長が数名、グループリーダーが療養で休養、休んでいるという穴だらけの組織で、職員にこれ以上頑張れというのも言いにくい苦しい状況です。

自治会支援金の内容について委員会で審議した結果、計画が未熟であることは明らかです。自治会を支援すると言っていますが、お金を入れるだけで組織の運営面での支援をしていません。大きな自治会になると、未加入世帯まで含めると、恐らく3,000世帯、これを6,000円掛けると1,800万円のお金が自治会の通帳に振り込まれます。この大金をどう執行するか、執行するための規約の制定や改廃、総会での意思決定や広報、周知徹底、様々な難問が役員の方に降りかかります。例年どおりの予算と予算執行さえ大変になってきている、こういう状況にあって、運営面のサポートこそが自治会の支援だと考えます。

市の説明では、自治会費用に充てていただければ各家庭の家計負担が軽減されるという、一見簡単そうに見えますが、加入世帯だけならともかく、未加入世帯を含めたお金が入ってきます。これは単純ではありません。未加入世帯こそ恐らく生活が苦しい世帯が含まれます。そこへの対策を自治会に任すということなんでしょうか。これは別の方法を考えたほうがよいと思います。本来相互扶助の任意の団体である自治の会、そこに短期間にこれだけの大きな金額を入れるのは自治会の運営を大きく揺さぶることになると思います。それぞれの自治会で事情は異なりますが、もともと抱えていた様々な矛盾をあぶり出して、会を致命的に崩壊させる可能性があります。なぜこんな時期に拙速に提案されるのでしょうか。もっとしっかりと検討し直すか、生活支援が目的であるならば、均等にとということであるならば、例えば下水道料金など公平性が担保された別の事業を考えたほうがよいという理由で反対します。

次に、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論します。

実質単年度収支が約4.5億円の黒字だということですが、これはたまたまコロナ禍での国からの財政支援、様々な支援を活用したこと、あるいは新市庁舎、火葬場の建設事業が一段落して駅事業が本格化するまでのちょうど端境期ということで、収支の上ではプラスになり、基金を7億円積むことができました。しかし、答弁にもあったように、財政調整基金は将来的に従来からあったように20億円に戻す。その他の基金に合わせて35億円の基金を積んでおくということは、やはり弥富市の財政規模から考えて必要であると思います。

一方、長期の借入れである市債の残高は、下水道も含めると10億円増えています。単年度では黒字に見えますが、長期的に見れば増やした貯金が7億円、逆に借金が10億円増えているということは、差引き3億円借金が増えているのがこの決算の実態です。下水道への繰り出しが止まっています。将来に大きな負担を残すJR名鉄弥富駅自由通路に関する予算が執行されています。このことも併せて反対討論とさせていただきます。

次に、認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について、反対の立場で討論します。

受益者負担が原則である下水道会計ですが、相変わらず毎年の下水の直接的な処理経費、赤字です。利用料収入では、公共下水道で9割、農業集落排水では6割です。相変わらず一般会計から4億円を借入れしながら新規の建設のスピードが落ちていません。将来に大きな負担を残す決算となっています。改善が見られない下水道会計の決算認定について反対します。以上です。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして討論させていただきます。

まず、議案第58号度弥富市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論いたします。

まず初めに、この補正予算は主にコロナ対策、国からの臨時交付金を使って1世帯当たり6,000円を自治会へ交付、そして保育所におけるおむつの園内処分、防災備品の購入を行うとの予算でございます。

保育所のおむつの園内処分は多くの保護者の方が要求しており、私も何度か質問させていただきましたが、11月からようやく改善されるということで、保育士の負担も保護者の負担も減り、大変喜ばしく思います。

また、今回の議会で大きな課題となった自治会への交付ですが、まだまだ問題点、課題、不安は残ります。私も地元自治会の役員の方にお聞きしたところ、交付自体はありがたいということでしたが、使い方についてやはりまだまだ不安が残るということでした。そうした

自治会役員の負担や混乱が起きないように、しっかりと説明するよう求めます。

ただ、問題があるとはいえ、自治会費などの軽減が行われれば市民の負担は減るということで、賛成はいたします。ただし、まだまだコロナ対策や物価高騰対策については不十分です。今助けが必要な方へ、失業者やシフトを減らされ収入が減ってしまった方へ重点的に支援を行っていただきたい。

また、この補正予算でも電気料金の値上げの影響で6,775万円も補正することから分かるように、一般家庭についても影響が大きく、全市民的にも物価高騰対策が必要です。水道料金の減免や保育所を含む給食費の軽減、高齢者の配食サービスの負担減など、行うべき支援は多数あります。幸い令和3年度決算では財政調整基金をためるほどありますので、災害である現コロナ禍や物価高騰対策に必要な支援に充てるために使っていただきたいと思います。

続きまして、認定第1号、3号、4号、5号、6号の決算認定について、一括で反対の立場で討論いたします。

第1号、一般会計については、基金合計で約7億7,000万円増額。そのうち財政調整基金だけでも3億1,500万円も積み立てている状況でございます。財政が好転することは喜ばしいことですが、なぜ災害であるコロナ禍で基金が積み立てられているのか。それはコロナ禍において十分な支援をしてこなかったということではないでしょうか。特にコロナ禍で仕事が減ってしまった人、仕事を失ってしまった人、就職ができなかった人、感染などで仕事を休まざるを得なくなり収入が減ってしまった人など、この弥富市でも本当に困っている人はたくさんいます。災害だからこそ、今、自治体である弥富市が支援すべきではないでしょうか。

また、コロナを抜きにしても、少子高齢化の人口減少に対して、3歳未満児の保育料の引下げや給食費の引下げ、大学生への補助など、さらなる子育て支援の充実、配食サービスの負担軽減や外出支援、健康づくりの支援など、高齢者福祉や危険な歩道のない道路の整備など安全対策、防災・減災の施設や備品の充実など、行う事業はまだあります。JR名鉄弥富駅の自由通路事業を見込んで、今のうちにためたいということでしょうが、それならば自由通路事業を止めるべきです。多くの国民が反対しても止まらない今話題の国葬と同じように、多くの市民が反対しても止まらない自由通路事業とならないよう、今こそ見詰め直すべきではないでしょうか。基金はためられたといっても、今後控える学校や保育所などの長寿命化工事や公共施設の老朽化対策があり、不要不急の自由通路事業を進める余力はありません。その上で、公共施設再配置計画にある何でも統廃合、民営化ではなく、必要な施設は残す。いま一度市民の声を聞き、市民と一体となって弥富のまちづくりを行うべきではないでしょうか。

3号認定に関しては、国民健康保険税についてですが、国保の加入者が高齢者や低所得者

の割合が大きくなり、その負担は限界に来ています。全国知事会、市町村会に、国に対しても1兆円を投入し、負担を減らすことを求めています。しかしながら国の方針に従い、市の法定外繰入金を減らし、逆に加入者の負担はどんどん重くなる一方、さらには社会保険とは違い、均等割によって家族が増えれば増えるほど負担が重くなる仕組みとなっています。今回、未就学児は少し負担軽減されるものの、自分で稼ぐ力がない子供に均等割をかけること自体が問題です。これは少子化対策にも逆行しており、認めるわけにはいきません。今こそ県と市町村が力を合わせ、国に制度の改善を求めるときでございます。

第4号議案については、後期高齢者医療の特別会計ですが、この制度そのものの矛盾を感じております。高齢者は年金がどんどん減る一方で重い負担となっており、さらに今度は所得に応じて窓口負担が2倍、3倍となる、まさに命がかかっています。制度そのものを見直さなければ、到底賛成できるものではありません。

第5号議案については、介護保険の特別会計ですが、一般会計からの繰入れがしにくく、国の負担割合も減らしており、どんどん負担が重くなる一方です。望まない国葬で16億5,000万円も税金を無駄にし、今後は軍事費を2倍にし、6兆円も増額しようとしています。そんな税金を無駄に使うならば、こうした介護保険制度等を改めるべきです。弥富市においては、早急に改善できるよう国に対して求めていただきたいと思っております。

また、第6号の下水道事業は、料金収入では全然賄えずに今回約4億2,600万円も一般会計から拠出しても、将来の維持管理に充てる費用はこれでは到底足りません。このままこの事業を続ければ、さらにその負担は大きくなり、さらには事業が拡大されるごとに負担の増大が想定されます。現在の方針でようやく市街化調整区域における事業計画を見直す、合併浄化槽で対応するという改善方針を打ち出しておりますけれども、それだけではこの会計はもちません。もっと大胆に、大幅にこの事業を見直していく必要があると考えます。

以上の理由により、これらの決算認定につきましては反対とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

ポスター作成に係る費用は人によって費用に差がありますが、ほぼ使い切れていません。自動車レンタル料に関しても同じことが言えます。立候補して当選人となれる資格、被選挙権を保障するのであれば、ほぼ使い切れないポスター代金、自動車レンタル料の上限を上げるより、照明や看板を保障するべきであるという考えにより、反対の討論とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について、反対をさせていただきます。

市長選挙、市議会議員選挙で使用される選挙ポスターと選挙用自動車の公営費の条例改正、値上げ条例に反対をさせていただきます。

既に現状でもポスター1枚当たりの公営費負担が高過ぎるにもかかわらず、さらに1枚当たり4,000円近い金額を設定する必要はなく、不正行為の温床にしかありません。候補者が直接支払わないことを幸いに、選挙ポスターの印刷で大もうけする印刷業者も存在するようであります。

前回の市議会議員選挙において、新人候補者から最高限度額いっぱいでの請求に対し、満額の支払いがされております。選挙用自動車でも同様であり、現状でも1日当たり1万5,800円と一般のレンタカー料金とかけ離れた金額であることから、さらに値上げの必要はないと考えます。

4月に行われました愛西市議会議員選挙でも、2名の新人候補者が最高限度額の1日1万5,800円を請求し、支払われております。後に指摘を受けた1人の議員が請求金額の減額修正をしたと聞き及んでいます。泥棒に物を盗まれた上にさらに金銭を与えること、損を重ねることの例え、泥棒に追い銭、反対討論といたします。

次に、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）、総務費、総務管理費、企画費、協働のまちづくり推進事業、自治会支援金、一見耳触りのよいコロナ経済対策に聞こえますが、支援どころか自治会の混乱を招き、自治会役員の負担の増大にしかありません。特に賃貸住宅入居者は、自治会費を大家さん、もしくは管理会社が支払っているケースが大半であります。家賃または共益費で居住者が支払っているのであり、この自治会支援金が現実に賃貸住宅入居者に還元することなく、管理会社や家主の収益になる可能性が極めて濃厚であり、住民に対する経済対策にはなりません。入居者に確実に還元しようとするのであれば、自治会役員の負担が増すのみであります。

1世帯当たり6,000円の支援金であるならば、以前行った水道料金の基本料金の免除を6か月相当分行ったほうが確実に市民に還元され、自治会役員の負担にもなりません。自治会の混乱と役員の負担の増大につながる自治会支援金には反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第53号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号から議案第57号まで、以上4件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第57号まで、以上4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号から議案第63号まで、以上5件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第63号まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 請願第3号 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願

○議長（平野広行君） この際、日程第19、請願第3号を議題とします。

請願第3号に関し、審査の経過と結果の報告を厚生文教委員長に求めます。

江崎貴大厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、請願第3号「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願です。

本委員会は、去る9月12日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。

その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員から存続してほしいという趣旨だが、どうしてもここでなければならない一番の要因はどの質問に、紹介議員より、インクルーシブ教育、誰も取り残さない、勉学等につまずいてしまった、あるいは学校に行けなくなった子たちが海翔高校に来て、小規模校が確立しているので、先生方の尽力により立ち直っていく。これは私立にはまねできない。公立で少人数学級だからこそできる教育であるので、ぜひこの学校を残してほしいとの答弁があり、続けて委員から、インクルーシブ教育は海翔高校でなければできないのか、統合される予定の津島北高校ではできないのかとの質問に、紹介議員より、統合して一定程度の規模を持った学校になると、今のような少人数学級が実現して、緻密に生徒たちを見られる学級なのかと言われれば定かではないので、現状そういった形で存続している海翔高校を残してほしいということとの答弁がありました。

また、委員から、海部津島の中学生の減少率はどれくらいですかとの質問に、紹介議員より、この会の調べによると、尾張西部地区の中学卒業者数の推移として2022年と2035年を比較すると、弥富市で26.5%、津島市で54.3%の減少率です。津島市のほうが少なくなるので、この地域から学校をなくして津島に持っていくことこそが矛盾しているとの答弁がありまし

た。

以上のような付託された請願に対する質疑を経て討論に入り、海翔高校ならではの魅力があふれているインクルーシブ教育、誰一人取り残さない教育が海翔高校で行われている。キャリア教育、地域貢献の観点も含めれば、福祉科の卒業生が弥富市近辺の介護施設、福祉施設に勤めている。今一番求められているケアワーカーとして働いている。最大の地域貢献である地域偏在の問題として、津島・海部地域には7校残る、海部南部にはゼロ、公立高校のバランスが悪いので、海翔高校をなくすことはおかしいとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により、不採択と決定されましたことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典です。

請願第3号「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願に賛成の立場で討論させていただきます。

昨年の12月に県立高等学校再編将来構想が決定され、弥富市内の海翔高校と津島北高校を統合し、新たな学校が津島北高校の土地に開校すると提示されました。海翔高校がなくなりますと、尾張地方の西南部にある弥富市、飛島村、蟹江町から公立高校が消え、逆に北部にある津島市、愛西市、あま市に7校残ることになり、地域の偏りが大きなものになります。まだ創立15年目の新しい高校で、校内施設も整えられ、昨年には学校の長寿命化工事も終わっております。その部分についても、愛知県の計画性が見えてこないと感じております。

海翔高校生の介護福祉士、国家資格合格率も令和2年度全国平均70.1%を大きく上回り85%でした。令和3年度も83.3%と極めて高い合格率です。たくさんの卒業した生徒が弥富市内の社会福祉法人や介護保険施設で働いています。弥富市の掲げる「生き生きと働けるまちづくり」「魅力とにぎわいあふれるまちづくり」にもつながっていると感じております。

海翔高校では、中学校までに学びにつまずいた生徒もきめ細かい少人数学級で学び、卒業されています。弥富市でもインクルーシブな社会、多様性を受け入れる社会という言葉が使われていますが、海翔高校では他校ではできないインクルーシブ教育、多様性を受け入れる教育が実践されています。弥富市にとっても共鳴するものがあると感じております。

請願者である福祉の拠点校・海翔高校を存続させる会の方たちが海翔高校存続を求める署名活動をされていて、現時点で2,680名の署名が集まり、県知事、愛知県教育委員会に提出する予定です。在校生、卒業生、保護者、地域の人たちなど多くの方が署名されています。廃校ではなく存続させることが重要であるという思いに私は賛同し、紹介議員とさせていただきます。

議員の皆様には、海翔高校の統廃合決定を撤回し、存続を求めるという海翔高校を存続させるための意見書の採択を求める請願を採択されますようお願いいたしまして、私の討論を終わります。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第3号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立少数と認めます。

よって、本請願は不採択と決定されました。

本日、安藤市長より同意第4号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（平野広行君） この際、日程第20、同意第4号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日、追加提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、横井徹氏が令和4年9月26日、任期満了のため、その後任者として川上周二氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

同意第4号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決しました。

本日、安藤市長より議案第64号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第64号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）

○議長（平野広行君） この際、日程第21、議案第64号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第64号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行する場合を見据え、高齢者等のインフルエンザワクチ

ン接種の自己負担額をなくすため及び民間保育所等の給食費支援を年度内まで継続するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第64号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,156万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億8,251万7,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費県補助金85万8,000円、衛生費県補助金1,027万8,000円、財政調整基金繰入金43万1,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、保育所等給食費軽減対策支援金128万9,000円、衛生費におきまして、個別予防接種等委託料1,027万8,000円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第64号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

三浦義光議員から発議第5号及び発議第6号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号及び発議第6号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 発議第5号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について

日程第23 発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

○議長（平野広行君） この際、日程第22、発議第5号及び日程第23、発議第6号、以上2件を一括議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者である三浦義光議員に提案理由の説明を求めます。

三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） それでは発議第5号及び発議第6号の2件の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第5号国の私学助成の拡充に関する意見書は、父母負担の公私格差を是正するために、就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図るように国に対し強く要望するものであります。

発議第6号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書は、令和5年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率の2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう国に対し強く要望するものであります。

以上、この意見書2件につきましては、それぞれ関係機関に提出することを提案するものであります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております発議第5号及び発議第6号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号及び発議第6号は委員会への付託を省略することに決しました。  
これより討論に入ります。  
討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。  
これより採決に入ります。  
発議第5号及び発議第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。  
よって、発議第5号及び発議第6号は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議員派遣の件

○議長（平野広行君） 日程第24、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。

本件は会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにした
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本件はお手元に配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

その後、情勢により内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただきたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただくことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第25 閉会中の継続審査について

○議長（平野広行君） 日程第25、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出があり  
ました。

お諮りします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって令和4年第3回弥富市議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時05分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 板 倉 克 典